

福島12市町村将来像提言の フォローアップ（個票）

福島12市町村将来像フォローアップ会議

平成28年5月28日

(1) 産業・生業(なりわい)の再生・創出

個票番号1-1	イノベーション・コースト構想の実現 (ロボットテストフィールド).....	2
個票番号1-2	イノベーション・コースト構想の実現 (国際産学連携拠点).....	4
個票番号1-3	イノベーション・コースト構想の実現 (スマート・エコパーク).....	8
個票番号1-4	イノベーション・コースト構想の実現 (エネルギー関連産業プロジェクト).....	10
個票番号1-5	イノベーション・コースト構想の実現 (農林水産分野).....	13
個票番号1-6	イノベーション・コースト構想の実現 (拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備).....	15
個票番号2-1	自立支援官民合同チームの創設・取組 (事業者支援分野).....	19
個票番号2-2	自立支援官民合同チームの創設・取組 (農業分野).....	22
個票番号3	被災企業等への支援.....	25
個票番号4	福島フードファンクラブ(FFF)設立等の検討.....	29

(2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

個票番号5	二次医療体制の確保を含めた検討.....	32
個票番号6	ICT活用による地域医療ネットワークの構築.....	35
個票番号7	地域包括ケアの実現に向けた検討.....	37

(3) 未来を担う、地域を担うひとづくり

個票番号8	ふたば未来学園での先進教育の検討.....	39
個票番号9	小高新統合高校での先進教育の検討.....	43
個票番号10	産業人材育成の検討.....	46

(4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

個票番号11	幹線道路の整備.....	49
個票番号12	JR常磐線の早期の全線開通.....	53
個票番号13	復興拠点等の整備.....	55
個票番号14	地域公共交通の構築に向けた検討.....	90
個票番号15	その他広域連携の検討.....	92

(5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

個票番号16	観光振興(アフターDC等).....	94
個票番号17	風評・風化対策強化戦略の策定状況等.....	98
個票番号18	文化関係の取組.....	101
個票番号19	東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討.....	104

本資料は、19の主要個別項目ごとに、作成者(各個票右上に記載)が平成28年5月28日時点の状況を様式に記載し報告するもの。
今後、施策の進捗状況に応じて、関係者と協議すべき内容についても、作成者の立場から記載している。

個票番号1-1 イノベーション・コースト構想の実現(ロボットテストフィールド)

提
言

- 災害対応ロボットの実証拠点を整備
 - ・ 平成28年度以降、ロボットテストフィールドの事業化に着手し、対象となるロボットを災害対応ロボット等へと拡充。
 - ・ 平成32年に向けてロボット産業の集積を目指す。

課
題

- 将来に渡り、重点的かつ継続的に利用されるよう、ロボットテストフィールドに真に必要な設備(ハード)を明らかにした上で、整備する必要がある。
- また、性能評価手法(ソフト)を明らかにした上で、開発する必要がある。

目
的

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成する。

実
施
場
所

南相馬市、
浪江町

事
業
主
体

福島県

施策概要

■ イノベーション・コースト構想(ロボットテストフィールド・研究開発拠点等整備事業)

福島浜通り地域において、ロボット産業の集積を目指し、ロボットテストフィールドの整備費を補助すると共に、実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設の整備費及び設備購入費等を補助する。なお、整備にあたっては、将来に渡り、重点的かつ継続的に利用されるよう、真に必要な整備(ハード)を明らかにするため、昨年12月に産官学の有識者を集めた「ロボットテストフィールド・国際産学官共同利用施設(ロボット)活用検討委員会」を立ち上げ、今年3月に中間整理を行った。

【事業規模】 7,658,183千円(2年間)

【資金】 平成28年度経産省予算額 5,101,528千円 ※整備事業費(平成28年度と平成29年度の2年間で76.6億円)については、平成29年度に係る国庫債務負担行為(2年間)を措置する。

■ ロボット性能評価手法等の研究開発(インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト)

ロボットの性能評価手法(ソフト)を明らかにするため、各種ロボットの活用ケースごとに必要とされる性能や操縦技能等に関する評価基準やその検証手法の確立のための研究開発費等を補助する。

【資金】 平成28年度経産省予算額 200,000千円(1,928,476千円の内数)

課
題
へ
の
対
応
方
策



福島イノベーション・コースト構想

(ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業)【復興】

平成28年度予算額 **51.0億円 (新規)**

事業の内容

事業目的・概要

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、以下を行う。

- ① ロボットテストフィールド整備事業：無人航空機や災害対応ロボット等の実証実験が行えるテストフィールドの整備費を補助する。
- ② 研究開発等施設整備事業：テストフィールドでの実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設整備費及び設備購入費等を補助する。

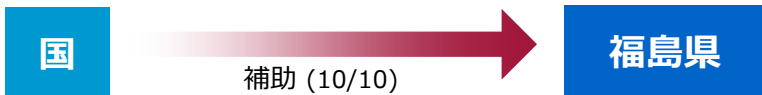
※ 上記に加え、地元企業と県外先進企業等との共同開発を通じて地元企業のロボット技術向上を促すべく、福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金の地域復興実用化開発等促進事業による、ロボット・テストフィールドの活用を進める。

※ 上記①と②の整備事業費（平成28年度と平成29年度の2年間で76.6億円）については、平成29年度に係る国庫債務負担行為（2年間）を措置する。

成果目標

- 平成29年度までに①及び②を整備し、福島浜通り地域にロボット産業の集積を創出する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

① ロボットテストフィールド整備事業

② 研究開発等施設整備事業



例：無人航空機



例：陸上ロボット



例：水上/水中ロボット

イメージ図



個票番号1-2 イノベーション・コースト構想の実現(国際産学連携拠点)

提
言

- 国際的な産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される国際産学連携拠点を整備。
 - ・平成28年度から平成30年度以降、段階的に各施設の事業化に着手。
 - ・平成32年に向けて、各拠点の連携も強化し、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指す。

課
題

- 福島県の重点産業として位置づけられているロボット技術開発に係る国内外産学官の研究者等によるイノベーション創出環境の整備が必要。
- 福島浜通り地域の産業復興に資するロボット技術等イノベーション・コースト構想重点分野に係る実用化開発等の促進が必要。
- 県や民間企業等がプロジェクトの具体化を進めていくにあたっての対応策の検討が必要。

目的 ■ 福島浜通り地域において新たな産業基盤を構築するための学術的基盤の整備と国内外の優秀な研究者や技術者等の英知を結集することで、長期にわたり福島浜通り地域におけるイノベーションを創出する環境を整備する。

実施場所

国際産学官共同利用施設(ロボット):
南相馬市

事業主体

福島県等

施策概要

■ 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(共同利用施設(ロボット技術開発等関連))

福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するため、ロボット技術開発等関連の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。

【事業規模】 5,818,200千円(2年間) ※施設整備費のみ 【資金】 平成28年度経済産業省予算2,170,986千円

■ 福島イノベーション・コースト構想(地域復興実用化開発等促進事業費補助金)

ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

【資金】 平成28年度経済産業省予算6,970,026千円

■ 福島イノベーション・コースト構想 実現可能性調査等補助事業

県や民間企業等においてイノベーション・コースト構想に関連するプロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。

【事業規模】 25,000千円/年×4課題 【資金】 平成28年度経済産業省予算100,000千円

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	国際産学官共同利用施設(ロボット)整備計画策定	施設整備 実用化開発等支援 技術者研修拠点等の事業化に向けた検討		ロボット関連拠点施設供用開始 (一部2016年度末～)			
				各拠点施設の具体化、整備等			
							各拠点の連携強化、最先端のイノベーション拠点構築

福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金

(共同利用施設 (ロボット技術開発等関連) 整備事業) 【復興】

平成28年度予算額 **21.7億円 (新規)**

地域経済産業グループ
福島産業復興推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

個票番号 1-2
参考資料 1

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通りにおいて、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- ロボットは福島県の重点産業として位置づけられており、ロボット技術開発にあたっては、福島第一原子力発電所の作業等、人が入って作業することができない過酷な環境下等に対応するための高度で実践的な技術開発とともに、医療機器等その他の分野における技術開発等が求められています。
- また、地元の中小企業等からも、ロボットに関する技術指導や試験設備の整備等が必要との声があがっています。
- こうしたことから、福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行います。

成果目標

- 平成29年度までに施設を整備し、国内外の研究者が継続的に駐在し、基礎的・基盤的な研究を実施できる環境を整えます。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



※施設整備費 (平成28年度と平成29年度の2年間で58.2億円) については、平成29年度に係る国庫債務負担行為を措置する。

事業イメージ

共同利用施設のイメージ



【併設する研修棟】
〈1階〉研修室、ラウンジ・ダイニングを配置。
〈2階〉宿泊室、談話室を配置。
〈3階〉宿泊室、共同浴場等を配置。

福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

平成28年度予算額 **69.7億円 (新規)**

地域経済産業グループ
福島産業復興推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

個票番号 1-2
参考資料 2

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- 今後、福島第一原発の廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくため、その周辺地域において、ロボット技術をはじめエネルギーや農業など多岐にわたる分野の研究開発が実施されることとなりますが、このような先端課題の解決に向けて開発された技術や人材が福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となることが期待されています。
- そのため、福島県浜通り地域において、イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、
 - ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等
 - ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等
 などの費用を支援します。

成果目標

- 2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック東京大会までを当面の目標に、福島県浜通り地域に先端的な産業の集積を創出します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



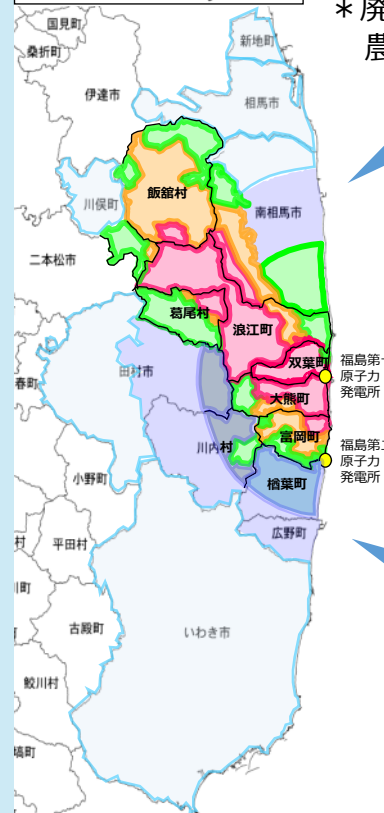
事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ



ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野(*)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

* 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野を言います。



【支援対象となる実用化開発等】

- ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等
 - 地元企業等
補助率 大企業1/2、中小企業2/3
 - 地元企業等と連携して実施する企業
補助率 大企業1/2、中小企業2/3
- ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等
補助率 大企業1/2、中小企業2/3



共同利用施設イメージ図

福島イノベーション・コースト構想 実現可能性調査等補助事業【復興】

平成28年度予算額 **1.0億円（新規）**

事業の内容

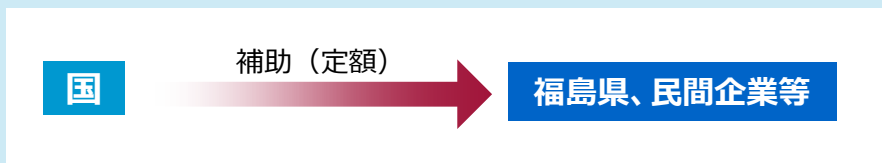
事業目的・概要

- 福島イノベーション・コースト構想については、イノベーション・コースト構想推進会議の議論の整理を踏まえ、今後、関係者が一丸となって、ロボットテストフィールド、国際産学連携拠点、スマートエコパーク、エネルギー関連産業プロジェクト、農林水産プロジェクト等のプロジェクトの事業化、拠点の整備を進めていきます。
- プロジェクトは様々な主体が実施していくこととなりますが、本事業では、県や民間企業等においてこうしたプロジェクトの具体化を進めていくにあたり必要な調査等を実施します。

成果目標

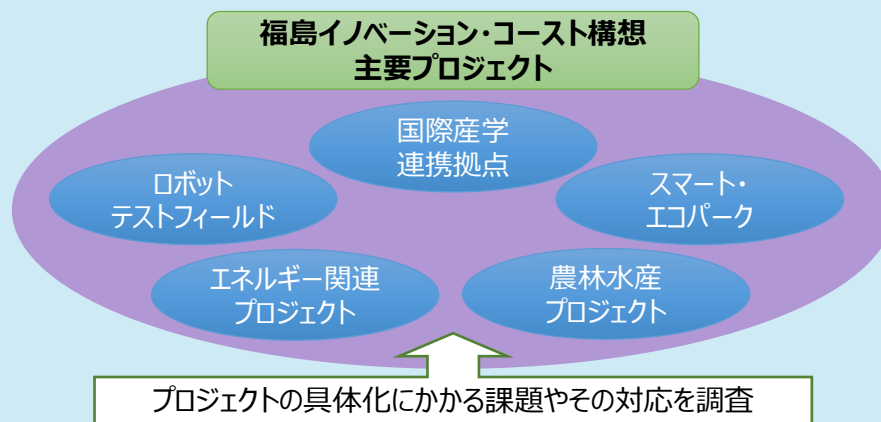
- 調査を通してプロジェクトの具体化にかかる課題やその対応を検討し、拠点の整備につなげます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

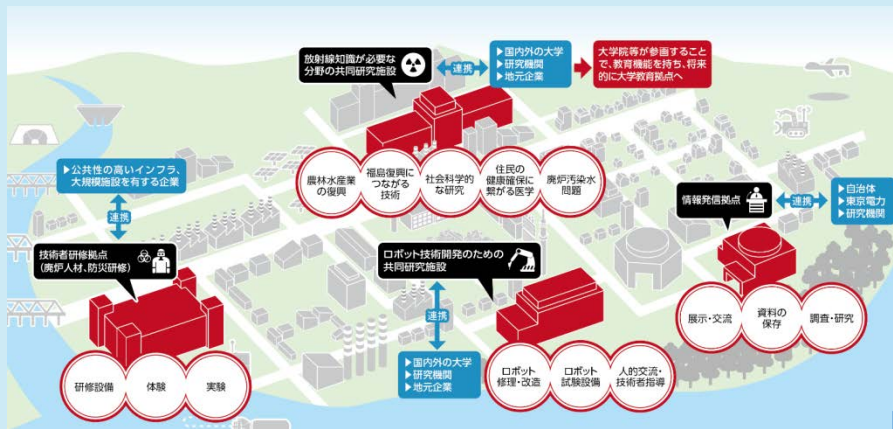


事業イメージ

- 県や民間企業等が主体となって検討するプロジェクトについて、実施体制、拠点の機能、他の機関との連携・機能分担等の課題やその対応を検討する実現可能性調査等に必要な費用を補助します。



拠点のイメージ例（国際産学連携拠点）



個票番号1-3 イノベーション・コースト構想の実現(スマート・エコパーク)

提言

- 先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施。
 - ・ 平成27年度、研究会を立ち上げ。・ 新たなリサイクル事業の早期事業化を実現(平成28年度以降)。
 - ・ 平成32年に向けて環境・リサイクル産業の集積を目指す。

課題

- 民間企業主体の、地域に根ざした持続性あるリサイクル事業を一つでも多く早期に実現することが必要である。
- 研究会等を通じた、新たな提案の掘り起こし、提案事業等の実現可能性調査、研究開発・実証等の着実な推進が必要である。

目的

- 環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域を中心に新たな環境・リサイクル産業の集積を図る。

実施場所

福島12市町村、新地町、相馬市、いわき市等

事業主体

民間企業

施策概要

- ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会(平成27年8月設立)の運営支援

【取組内容】

研究会の運営の企画、ワーキンググループ(WG)の設置・運営、各プロジェクトの実施(研究開発、実証、事業化の推進)(設置予定WG)

- ①石炭灰リサイクル検討WG、②小型家電リサイクル検討WG、③太陽光パネルリサイクル検討WG、④廃棄物処理システム検討WG
- ※「地域復興実用化開発等促進事業」等を活用した実現可能性調査、研究開発・実証等を促していく。

- 福島県における環境・リサイクル関連ビジネス事業可能性調査の実施

【取組内容】

事業化可能性検討テーマの掘り起こし・集約、研究会の運営、成果のとりまとめ・提言

スケジュール



課題への対応方策

- 平成27年3月の「スマート・エコパークに関する検討会 中間整理」を踏まえ、福島県において、リサイクル事業者や研究機関、自治体、国等が参画した「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」を設置。先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施することとしている。

1. ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会

- 環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域を中心に新たな環境・リサイクル産業の集積を図ることを目的としている。
- 平成27年8月10日に**設立総会**を開催し、**153団体**が参加（平成28年3月31日現在）。
- 今後、順次**ワーキンググループ**を設置し、個別の検討を進めることとしている。

【テーマ】
石炭灰、小型家電リサイクル、
太陽光パネル、廃棄物処理 etc…

2. 活動イメージ



使用済バッテリー

- ネットワーク化、検討深化 …提案事業のFS調査など
- 研究開発、技術実証、企業立地支援、情報発信 …企業立地への取組推進 など
- 産業人材の育成 …リサイクル関連産業人材に向けた態勢構築



太陽光パネル

【スケジュール】

内 容	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度以降 (2020年度) ~
研究会の設置・運営	→					
事業可能性調査の実施	→					
ワーキンググループ の設置・運営		→				
各プロジェクトの実施		→ 研究開発・実証研究・事業化の推進				

浜通り地域を中心
に環境・リサ
イクル産業の集
積

個票番号1-4 イノベーション・コースト構想の実現(エネルギー関連産業プロジェクト)

提言

- 「原子力に依存しない『新たなエネルギーの創出』による復興の加速化」、「地域で生産した『エネルギーの地産地消』」、「エネルギー供給だけでない『関連産業の集積』による安定した雇用の創出」という3つの柱のもと、10のプロジェクトを実施。

課題

- 国、県、市町村、さらには民間企業や住民とともに協働したプロジェクトの推進が必要である。
- 研究者や技術者などの中核的な産業人材を始め、新しいまちづくりに必要なマンパワーの確保・育成が必要である。
- 必要となる財源の継続的かつ十分な確保が必要である。 など

目的

- 地域で興りつつあるエネルギー関連プロジェクト等をベースに、画期的かつ先端的な産業を集積する。

実施場所

福島12市町村等

事業主体

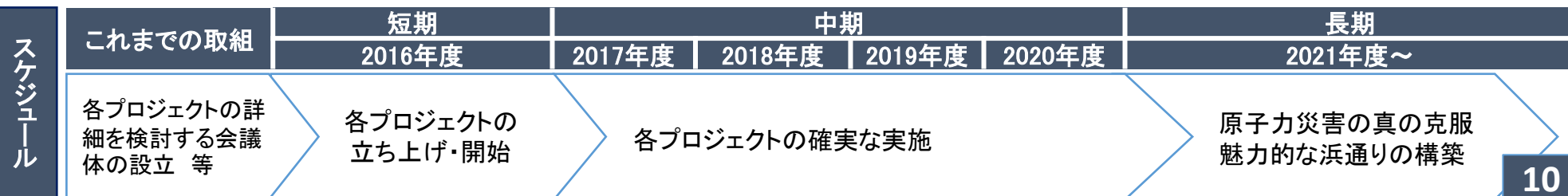
発電事業者、国、県、市町村等

施策概要

- 原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化
 - ① 避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
再生可能エネルギー復興支援事業(発電設備導入への補助 H27～)
 - ② 風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)
風力発電導入拡大事業(事業可能性調査等への補助 H27～)
浮体式洋上風力発電の実証研究(H28～)
 - ③ 高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト
 - ④ 天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト
- エネルギー供給だけでない「関連産業の集積」による安定した雇用創出
 - ⑩ 浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
自立・帰還支援企業立地補助金(H28～)等

- 地域で生産した「エネルギーの地産地消」
 - ⑤ 天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト
 - ⑥ 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
福島新エネ社会構想(検討中)
 - ⑦ 水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
福島新エネ社会構想(検討中)
 - ⑧ バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
バイオガス(バイオマス)発電事業化モデル事業
(発電事業等への補助 H27～)
微細藻類燃料生産実証事業費補助金(H28～)
 - ⑨ 小水力発電導入拡大プロジェクト
地域参入型再エネ導入支援事業(適地選定 H28～)

課題への対応方策





エネルギー関連産業・プロジェクト

取組の方向性

イノベーションによる産業基盤の再構築

- ・震災及び原子力災害により浜通りの産業基盤が喪失
- ・浜通りで興りつつあるエネルギー関連プロジェクト(LNG等)をベースに戦略的に産業基盤を再構築

帰還する住民と新たな住民の広域での街づくり

- ・多くの研究者や関連産業従事者等、新たに移り住む住民を受け入れ、帰還する住民と一体で地域の活性化を図る
- ・住民向けサービス、生活・交通インフラの整備や震災後の特性に応じた居住エリアを形成

地域再生のモデル化

- ・2020年東京オリンピックまでを当面の目標とし、画期的かつ先端的な産業を集積し、世界が注目する魅力ある地域再生を実現

3つの柱と10のプロジェクト

原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

- ①避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
- ②風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)
- ③高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト
- ④天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト

地域で生産した「エネルギーの地産地消」

- ⑤天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト
- ⑥復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
- ⑦水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
- ⑧バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
- ⑨小水力発電導入拡大プロジェクト

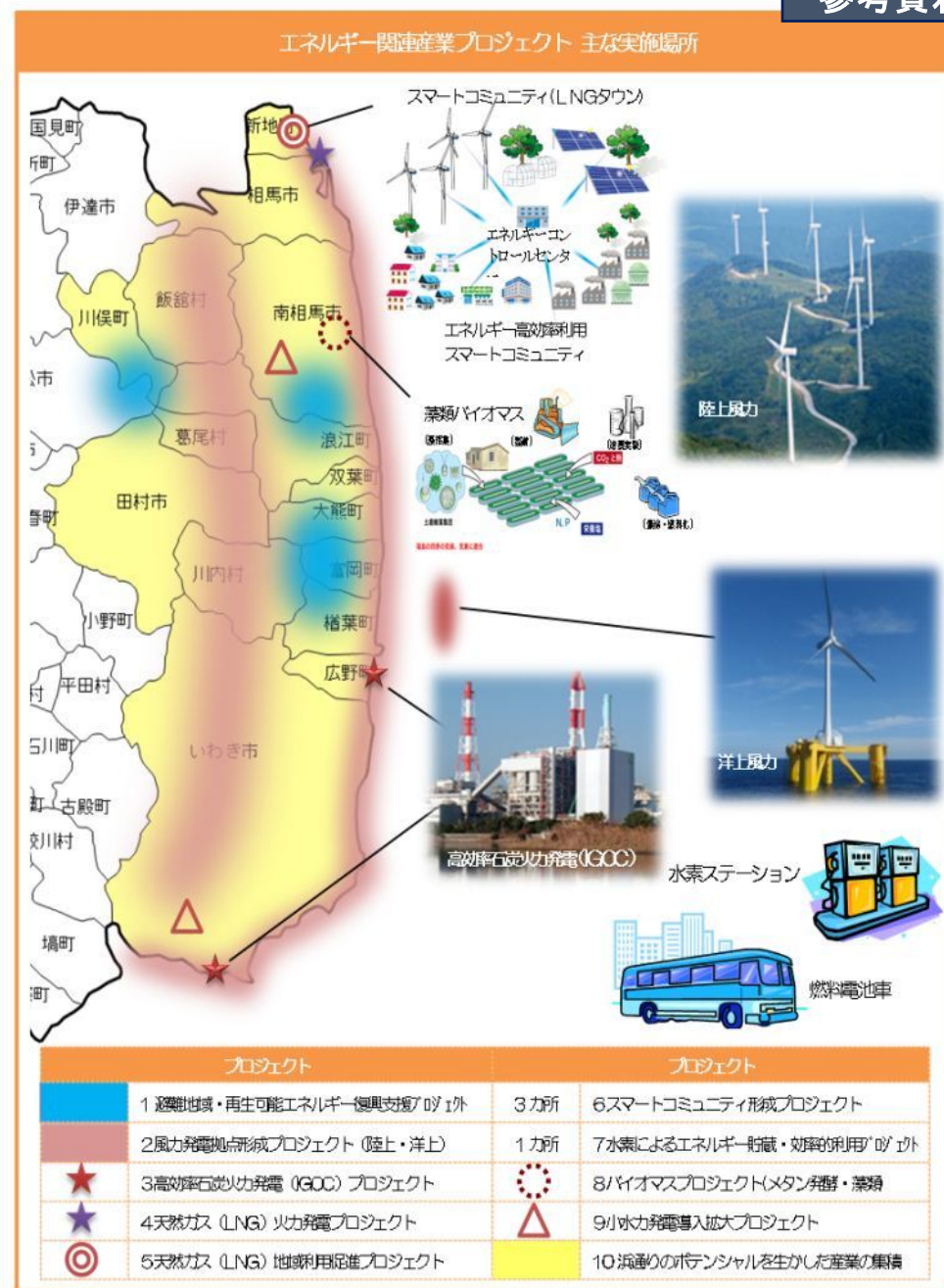
エネルギー供給だけでなく「関連産業の集積」による安定した雇用創出

- ⑩浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
 - ・LNG受入基地周辺における冷熱産業の集積
 - ・風力発電、蓄電池関連産業の集積
- * 廃炉・ロボット関連産業及び先端リサイクル関連産業の集積

市町村ごとの復興の時間軸や環境変化に柔軟に対応した中長期の取組みが必要

スケジュール	短期		中期				長期
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
構想とりまとめ	各プロジェクト立ち上げ・開始 国への要望・提案・折衝		各プロジェクトの確実な実施 東京オリンピックにおける情報発信				原子力災害の真の克服 魅力的な浜通りの構築

プロジェクト	概要	短期		中期			長期	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021~
避難地域・再生可能エネルギー復興支援	再エネの売電収入の一部を活用した復興支援							
風力発電拠点形成 (陸上・洋上)	陸上風力発電の導入支援	風況調査、事業者公募、環境アセス			発電所建設			
	浮体式洋上風力発電の実証研究など	実証研究			実証研究後の方向性の検討			
高効率石炭火力発電 (IGCC)	高効率石炭火力発電所の建設	環境アセス		発電所建設			運転開始	
天然ガス (LNG) 火力発電	天然ガス火力発電所等の立地	環境アセス		火力発電所建設			運転開始	
		環境アセス	LNG 発電所建設		運転開始			
天然ガス (LNG) 地熱利用促進	天然ガスを活用した復興まちづくり構想の具体化	構想具体化		事業着手・導入拡大				
スマートコミュニティ形成	導入モデル事業の実施	モデル選定、可能性調査		モデル事業の実施、導入拡大				
水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用	再エネ由来の水素を活用した実証事業の検討	研究開発等		実証事業の実施				
バイオマス (メタン発酵・藻類)	地域循環型メタン発酵ガス発電	モデル事業の実施		導入・普及				
	藻類バイオマスに関する事業化支援	研究開発	事業化支援					
小水力発電導入拡大	小水力発電の導入促進	県庁等		他のダム等への導入拡大				
浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積	エネルギー関連産業等の集積	支援制度の創設、企業誘致等						



個票番号1-5 イノベーション・コースト構想の実現(農林水産分野)

提
言

■ 先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクトを実施。

課
題

- 長期の避難により担い手が不足している。
- 生産物の販路の確保が必要である。
- 財源の継続的かつ十分な確保が必要である。 など

目
的

■ ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術等を取り入れ、日本の農林水産業のフロンティアを目指し、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することで、農林水産業の復興・再生を図っていく。

実
施
場
所

浜通り、阿武隈高地等

事
業
主
体

県、市町村、民間企業等

施策概要

■ 農業

・ ロボットトラクターや除草ロボット等のロボット技術の実用化に向けた開発・実証や導入・普及を行う。また、ICT等の先端技術を活用した施設園芸の導入や花きなど食用以外への作物の転換を進める。

- ① 水稻超省力・大規模生産プロジェクト
- ② 畑作物大規模生産プロジェクト
 - ①②共通 ロボットトラクタの開発・実証(H28~H29)
 - 法面除草ロボットの開発・実証(H28~H30)
- ③ 環境制御型施設園芸構築プロジェクト
- ④ フラワー・コースト創造プロジェクト
- ⑤ 阿武隈高地畜産業クラスタープロジェクト
個体一元管理システムの開発実証(H28~H29)

■ 林業

・ CLT等新技術の導入や木質バイオマス利用施設の導入などを行う。

- ⑥ 県産材の新たな需要創出プロジェクト
苗木植栽ロボットの開発・実証(H28~H30)

■ 水産業

・ 県水産試験場の機能強化を図った上で、魚介類の安全性確保のための技術開発などを行う。

- ⑦ 水産研究拠点整備プロジェクト
水産試験研究拠点整備(H28~)

■ 共通

- ・ 作業が軽労化できるアシストスーツ等のロボット開発・導入を行う。
- ⑧ 作業支援プロジェクト
農業用アシストスーツ・水田除草ロボットの開発実証(H27~H29)

課
題
へ
の
対
応
方
策

ス
ケ
ジ
ュ
ー
ル

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
事業化に向けた調整・検討 等	各プロジェクトの立ち上げ・開始		各プロジェクトの確実な実施 実施地域の拡大			原子力災害からの農林水産業の再生・復興



イノベーション・コースト構想 農林水産プロジェクト

先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクト

水稻超省力・大規模生産
(ロボット・トラクターほか開発・実証)

畑作物大規模生産
(ロボット・トラクターほか開発・実証)

阿武隈高地畜産業クラスター
(家畜の個体管理技術の開発・実証)

作業支援
(ロボット技術の開発・実証)

県産材の新たな需要創出
(林業用ロボットの開発・実証)
(CLT等新技術、
木質バイオマス利用施設の導入)

フラワー・コースト創造
(施設園芸の導入)

環境制御型施設園芸構築
(栽培施設の導入)

水産研究拠点整備
(研究・開発のための施設整備)

実用化に向けて研究、開発、実証が必要な技術

福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業



ロボット・トラクター



法面用除草ロボット



農作業用アシストスーツ



苗木植栽ロボット

実用化

導入・普及
(福島再生加速化交付金等)

農林水産業の復興

既存技術が実用化され導入可能な技術

福島県水産試験研究拠点整備事業



拠点整備が必要

試験・研究

個票番号1-6 イノベーション・コースト構想の実現(拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備)

提言

■ イノベーション・コースト構想の実現に向けた第2段階として、拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備を通じて、その効果を地域全体に波及させていく。

課題

■ 整備されるイノベーション・コースト構想の各拠点等を十分に活用し、(1)地域での産業集積や、(2)その基盤となる生活環境等の周辺環境整備を図る必要がある。

目的

■ イノベーション・コースト構想の各拠点の具体化等を推進するだけでなく、各拠点等を十分に活用し、拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備を図ることで、本構想の目標である、浜通りを中心とする地域における自立的な地域経済の復興を実現する。

実施場所

福島12市町村、新地町、相馬市、いわき市等

事業主体

国、福島県、12市町村、民間企業、NPO 等

施策概要

1. 産業集積に向けた取組
 - 1-1. 被災事業者の自立支援
 - 1-2. 拠点を核とした人や企業の呼び込み(交流人口の増加)
 - 1-3. 企業立地、創業等の促進(交流人口から定着へ)
 2. 住居・宿舎、交通手段などの周辺環境整備
 3. 農林水産分野に係るイノベーション・コースト構想推進に向けた課題
 4. 基本的な方針の共有、関係主体間の連携調整のための協議会
- (※詳細は参考資料を参照。)

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	検討会による議論			各拠点の有効活用、 拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備の推進			

拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備の課題に係る検討会 検討趣旨

個票番号 1-6
参考資料 1

イノベーション・コースト構想の経緯及び進捗状況

- 昨年6月、イノベーション・コースト構想推進会議において、各研究・実証拠点の整備等の各プロジェクトについて、概要と目標スケジュールを整理（「イノベーション・コースト構想推進会議における議論の整理」）。これを踏まえ、各拠点の具体化等は着実に進展。

具体化が進められている拠点の例

○ 檜葉遠隔技術開発センター

⇒ 檜葉町において、昨年10月に開所式を開催。本年4月から、本格運用開始。



○ ロボットテストフィールド及び産学官共同利用施設

⇒ 平成28年度予算において、ロボットテストフィールドの整備に必要な費用として、51.0億円、産学官共同利用施設整備等の必要費用として21.7億円の予算を盛り込んだ。本年4月に南相馬市及び浪江町に立地決定。



検討会の設立趣旨

- 本構想の目標である、浜通りを中心とする地域における自立的な地域経済の復興を実現するためには、整備される各拠点等を十分に活用し、地域での産業集積や、その基盤となる生活環境等の周辺環境整備を図ることで、その効果を地域全体に波及させていくことが必要。
- こうした課題を専門的見地から検討するため、本年2月に検討会を設立。これまで計4回開催。5月25日の第4回検討会にて、議論の整理をとりまとめ。

委員

小沢 喜仁（座長）	福島大学副学長、アカデミア・コンソーシアム ふくしま事業推進会議議長	山名 元	原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長
浅間 一	東京大学大学院工学研究科教授	伊藤 泰夫	福島県企画調整部長
家田 仁	政策研究大学院大学教授	飯塚 俊二	福島県商工労働部長
西郷 真理子	株式会社まちづくりカンパニー・シープネット ワーク代表取締役	小野 和彦	福島県農林水産部長
高橋 隆助	福島県商工会議所連合会副会長、 福島県中小企業団体中央会副会長	遠藤 健太郎	復興庁統括官付参事官
		白井 基晴	原子力災害現地対策本部総括班長
		新居 泰人	内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官
		竹田 憲	内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官

1. 産業集積に向けた取組

- まずは、被災事業者の事業再建支援を、強力かつ継続的に行うことが重要。
- そして、外部の力も活用し、新技術、新産業の創出を図っていくべき。拠点を徹底活用しつつ、多様な人や企業を呼び込み(交流人口の増加)、地元を巻き込んで技術開発などが活発に行われる環境整備が重要。
- さらに、創業等の環境整備や企業立地の促進により、外部から呼び込んだ人や企業の定着を図り、地域での産業集積につなげていく(交流人口から定着へ)ことが重要。

<対応策の提案>

1-1. 被災事業者の自立支援

- ・官民合同チームによる被災事業者の自立支援を強力かつ継続的に実施。設備投資、人材確保などの支援策を徹底活用しつつ、1件でも多くの事業再建を実現。

1-2. 拠点を核とした人や企業の呼び込み(交流人口の増加)

- ・拠点や実用化開発への支援策を徹底活用し、地域での技術開発、実証プロジェクトの組成を推進。さらに、先端分野への地元企業の参画を支援する「プロジェクトディレクター」を配置。
- ・シンポジウムの開催や、拠点を舞台としたイベント、アニメ制作等により、親子連れ、学生など、専門家以外の幅広い層の呼び込み。イノベーション・コースト構想を国民全体で応援する環境作り。
- ・中長期的に、福島復興に向けた学術研究の国際的な中核をつくり、世界中から英知を結集する場としていく方策を検討。

1-3. 企業立地、創業等の促進(交流人口から定着へ)

- ・官民合同チームと連携した「福島県への企業立地プロジェクト」の戦略的实施。
- ・外部から来る人が創業しやすい環境整備、事業場所や人材確保などソフト支援環境の整備。

2. 住居・宿舎、交通手段などの環境整備

○各拠点施設の職員、国内外から訪れる研究者・技術者、立地企業の技術者、作業員等が、それぞれニーズにあわせ、快適に生活できる環境整備が必要。

<対応策の提案>

- 廃炉事業者等の立地企業、研究機関、拠点運営主体などと連携した連絡会議の開催。
- 住居、宿舎等の現状と需要見通し、商業・飲食施設など生活インフラのニーズ等を詳細調査、年内目途に環境整備の方策とりまとめ。
- 立ち上げ予定の地域公共交通に係る法定協議会と連携した、拠点へのアクセス確保策の検討。

3. 農林水産分野イノベーション・プロジェクトの推進

○農林水産業の再生に向けた段階は、各市町村で異なる。こうした現場の状況を十分に把握し、現場ニーズに即して技術導入や創意工夫を図りつつ、各プロジェクトを推進すべき。

<対応策の提案>

- 現場ニーズを丁寧に把握し、それを踏まえた形で、ロボットトラクタ等の開発を推進。
- 国、県、市町村など関係者が一丸となって、先導的プロジェクトの具体化を促進。
- 官民合同チームの営農再開支援とも連携して、農林水産業の再生へとつなげる。

4. 基本的な方針の共有、関係主体間の連携調整のための協議会創設

○構想推進に向けた多様な課題に対応には、国の関係各省庁、県、産業界、研究機関、大学、官民合同チームなど関係主体間が、有機的かつ広域的に連携して取り組む体制が必要。

<対応策の提案>

- 構想全体の基本的方針を、関係者間の連携のもとで立案、実行していく場としての協議会創設

個票番号2-1 自立支援官民合同チームの創設・取組(事業者支援分野)

提言

■ 被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。

課題

■ より多くの被災事業者への個別訪問・相談支援を実施し、事業・生業や生活の再建・自立の実現を支援する必要がある。

目的

■ 住民の方々が帰還して故郷での生活を再開するとともに、外部から新たな住民を呼び込むため、まちとして備えるべき機能の整備を担っていた事業者の多くが直面する、顧客の減少、取引先や従業員の喪失、風評被害による売上減少といった苦難を克服する。

実施場所

福島12市町村

事業主体

国、福島県、民間団体、商工会議所・商工会等

施策概要

■ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業

避難指示等の対象である福島12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、福島12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。具体的には、「福島相双復興官民合同チーム」(官民合同チーム)による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要がある、①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化、②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行う。

【事業規模】「個票番号 2-1参考資料1」参照 【資金】平成27年度経済産業省補正予算228.0億円

■ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業

避難指示等の対象である福島12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、福島12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。

【事業規模】「個票番号 2-1参考資料2」参照 【資金】平成28年度経済産業省予算13.2億円

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	個別訪問・相談支援及び支援策の拡充	官民合同チームの体制の抜本的な強化及び支援策の拡充		2018年度以降については、事業・生業や生活の再建・自立の状況を踏まえた支援策を実施			

課題への対応方策

原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

平成27年度補正予算額 **228.0億円**

事業の内容

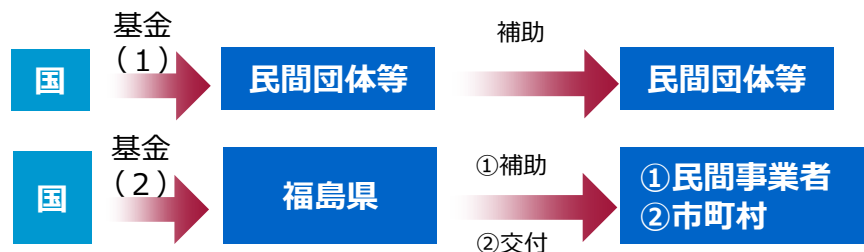
事業目的・概要

- 避難指示等の対象である被災 1 2 市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、1 2 市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。
- 具体的には、「福島相双復興官民合同チーム」（官民合同チーム）による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要のある、①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化、②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。

成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）官民合同チーム個別訪問支援事業

27年度補正：82億円

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化します。具体的には、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問、相談支援を実施します。

（2）事業再開・帰還促進事業

①中小・小規模事業者の事業再開等支援事業

27年度補正：74億円

1 2 市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助します。

②事業再開・帰還促進交付金

27年度補正：72億円

1 2 市町村において事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、市町村が各々の事情を踏まえて実施する取組を支援します。具体的には、1 2 市町村において、住民の帰還を後押ししつつ住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組について、市町村へ交付金を交付します。

原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

平成28年度予算額 **13.2億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

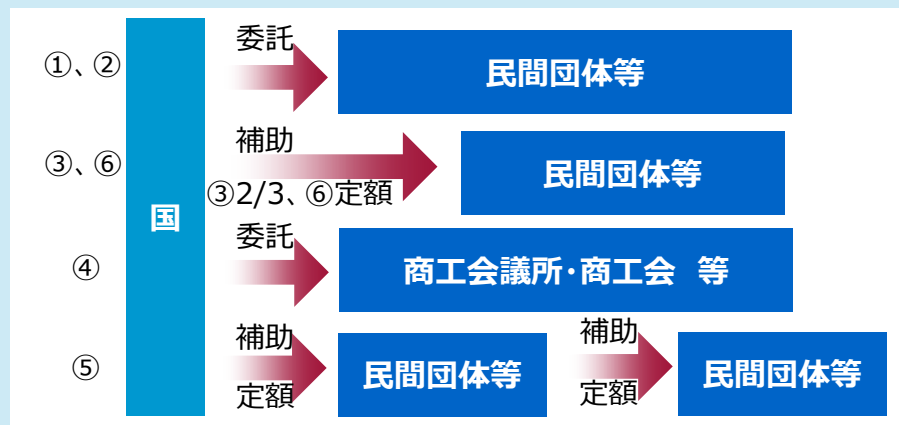
- 避難指示等の対象である被災 1 2 市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、1 2 市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。

（参考）平成27年度補正予算（228億円）において、官民合同チームの専門家による個別訪問支援、中小・小規模事業者の事業再開等支援、事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。

成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①人材マッチングによる人材確保支援事業 28年度:5億円

1 2 市町村内外からの人材確保を図るため、官民合同チームの個別訪問と連携し、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行います。

28年度:3.7億円

②6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業

販路開拓や新ビジネス創出等のため、事業者間マッチングを行うとともに、事業の円滑な実施のため、経営者に伴走する専門家の派遣を行います。

③地域の伝統・魅力等の発信支援事業 28年度:0.5億円

地域の誇り・魅力となる伝統工芸品や特産品（農・商工産品等）などを国内外に発信する展示会への出展等を行う事業者等を支援します。

④商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業 28年度:1億円

各商工会議所、商工会の広域的な連携を強化し、市町村の枠を超えた事業者間の連携等の促進を図ります。また、事業者を対象としたセミナー等を開催します。

⑤つながり創出を通じた地域活性化支援事業 28年度:1.6億円

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組（例：地元の農商工産品等を活用したイベント開催、退職技術者による技術伝承の取組等）を行うグループ等の活動を支援します。

⑥生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業 28年度:1.4億円

地元商店等による共同配達と医療サービス等を組み合わせた効率的な共同運行システムの導入に向けて、移動・輸送手段等を支援します。

個票番号2-2 自立支援官民合同チームの創設・取組(農業分野)

提言

- 自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。
- 除染の進捗状況にあわせた農業関連インフラの復旧、除染後の農地等の保全管理から作付実証、大規模化や施設園芸の導入、必要な資金の手当等の新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく実行しているところであり、引き続きこれらの取組を着実に推進する。

課題

- 高齢化が進む中、営農意欲の低下が見られることから、中心となる農業者の確保、地域ぐるみの営農体系の構築が必要
- 営農環境の整備が必要(農業用機械・施設の復旧、避難している農家の農地の保全管理、鳥獣被害対策の実施等)
- 営農再開に当たっての農業者の懸念の払拭が必要(農産物の安全性と販売先の確保、風評被害の払拭)

- 目的
- 農業は、農地の利用や水の管理等で地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像の策定と、その実現に向けた農業者の取組を支援する。
 - 福島12市町村の農業再生に向けた総合的な支援を行う。

実施場所

福島12市町村

事業主体

農林水産省、福島県

施策概要

■ 福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動

- ①地域農業の将来像の策定目標の設定(策定地域の範囲・策定期等)、②農業者の意向確認に対する支援(内容・経費等)
- ③集落の相談会・座談会への参加(大規模化、施設園芸への転換等について情報提供)
- ④策定した地域農業の将来像に基づく営農体制(個人・集落営農・法人等)の構築への支援
- ⑤営農再開に必要な施設・機械導入、大規模化等への支援、技術・経営指導等

■ 避難指示区域等の営農再開に係る取組

①営農再開に向けた条件整備

農地・農業水利施設等のインフラ復旧、地域農業の将来像作成、除染後農地等の保全管理、鳥獣被害防止対策、営農再開に向けた作付実証

②条件整備後の支援

水稻の作付再開支援、避難から直ぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援、収穫後の汚染防止対策、新たな農業(経営の大規模化や施設園芸)への転換、農業者への技術・経営指導

【事業規模】 福島再生加速化交付金(平成28年度予算 1,012億円)の内数、災害復旧事業(農地・農業用施設等)(平成28年度予算 217億円)の内数、福島県営農再開支援事業(平成24年度補正予算 232億円(基金))等

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
地域農業の将来像の策定及び農業者の意向確認に対する支援 営農再開に向けた条件整備	地域農業の将来像に基づく営農体制の構築及び施設・機械導入、大規模化等への支援 条件整備後の支援					

活動方針

農業は、農地の利用や水の管理等で地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像を策定と、その実現に向けた農業者の取組を支援。

活動内容

- ①地域農業の将来像の策定目標の設定（策定地域の範囲・策定期等）
- ②農業者の意向確認に対する支援（内容・経費等）
- ③集落の相談会・座談会への参加（大規模化、施設園芸への転換等について情報提供）
- ④策定した地域農業の将来像に基づく営農体制（個人・集落営農・法人等）の構築への支援
- ⑤営農再開に必要な施設・機械導入、大規模化等への支援、技術・経営指導等

12市町村別訪問状況

平成28年3月31日現在

	訪問回数	参加者数		訪問回数	参加者数
田村市	13	90	大熊町	11	65
南相馬市	38	736	双葉町	17	133
川俣町	53	306	浪江町	20	331
広野町	16	124	葛尾村	36	411
檜葉町	21	283	飯舘村	44	409
富岡町	15	139	J A 等	14	78
川内村	26	331	合計	324	3,436

※このほかに、普及指導員が、既に営農を再開したり、営農再開に向けた試験栽培等の活動をしている農業者を対象として営農指導等を実施している。（延べ1,033回）

主な意見・要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設を復旧してほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい

営農再開に向けた条件整備

農地、農業水利施設等のインフラ復旧

農地、農業水利施設の災害復旧に対して支援、技術職員の派遣

地域農業の将来像の作成

市町村やJAが行う農業者の意向把握や、これを踏まえた地域農業の将来像の策定に対して支援

除染後農地等の保全管理

除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全管理に対して支援

鳥獣被害防止対策

一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援

営農再開に向けた作付実証

農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援

営農再開（条件整備後の取組）

水稻の作付再開支援

水稻の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援

避難から直ぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

直ちに帰還しない農業者等の農地を受託し、一時的に管理耕作を行うことに対して支援

収穫後の汚染防止対策

収穫後の農産物が農機具等を通じて再汚染されることを防止するための対策に対して支援

新たな農業への転換

経営の大規模化や施設園芸への転換のために必要な農地の基盤整備や機械・施設のリース導入等に対して支援

農業者への技術・経営指導

普及指導活動による農業者個々の要望に応じた栽培・経営技術の指導

支援体制の拡充

東北農政局震災復興室は、平成28年4月以降避難指示区域等の営農再開支援に対応するため、福島チーム（福島支局）を6名、いわきチーム（いわき駐在所）7名の配置として体制の強化を図った。

個票番号3 被災企業等への支援

提言

- 「地域復興マッチング『結の場』」や専門家派遣集中支援事業、被災地域企業新事業ハンズオン支援事業などを活用して、被災地域企業の様々な取組を後押しする必要がある。
- 地元での事業再開や新規産業誘致に当たり、企業立地補助金等の取組は有効に機能。

課題

- 下請でなく主体的に製品製造へと経営の軸足を移していくことにチャレンジするものへの支援が必要である。
- 地元有志で、地場の産品等を活かした新商品開発やブランド化に取り組むような、小規模の草の根レベルでの創業の模索への支援が必要である。
- 12市町村において被災者の働く場を確保するには、事業再開や新規産業の誘致に取り組むことが有効である。

目的

- 被災地企業の販路開拓や新商品開発等を支援することで、失った販路や減少した売上を回復する。
- 被災者の「働く場」を確保し、今後の帰還を加速するため、企業立地支援により雇用創出及び産業集積等を図る。

実施場所

福島県内

事業主体

復興庁
経済産業省

施策概要

■ 地域復興マッチング『結の場』

大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援
平成26年度の南相馬市、27年度の南双葉地区の開催では、累計で支援企業55社、被災企業17社が参加。26年度開催の南相馬市では16件のマッチングが成立。平成28年度は相馬市で開催予定。

■ 被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

復興庁職員自らが新産業の創出につながる新たな事業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施。福島県では平成24～27年度に合計12件実施(うち12市町村で4件実施)。

■ 専門家派遣集中支援事業

被災地で新たな事業を立ち上げる企業(被災地域内外)やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施。福島県では平成27年度に6件実施(うち12市町村で2件実施)。

■ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

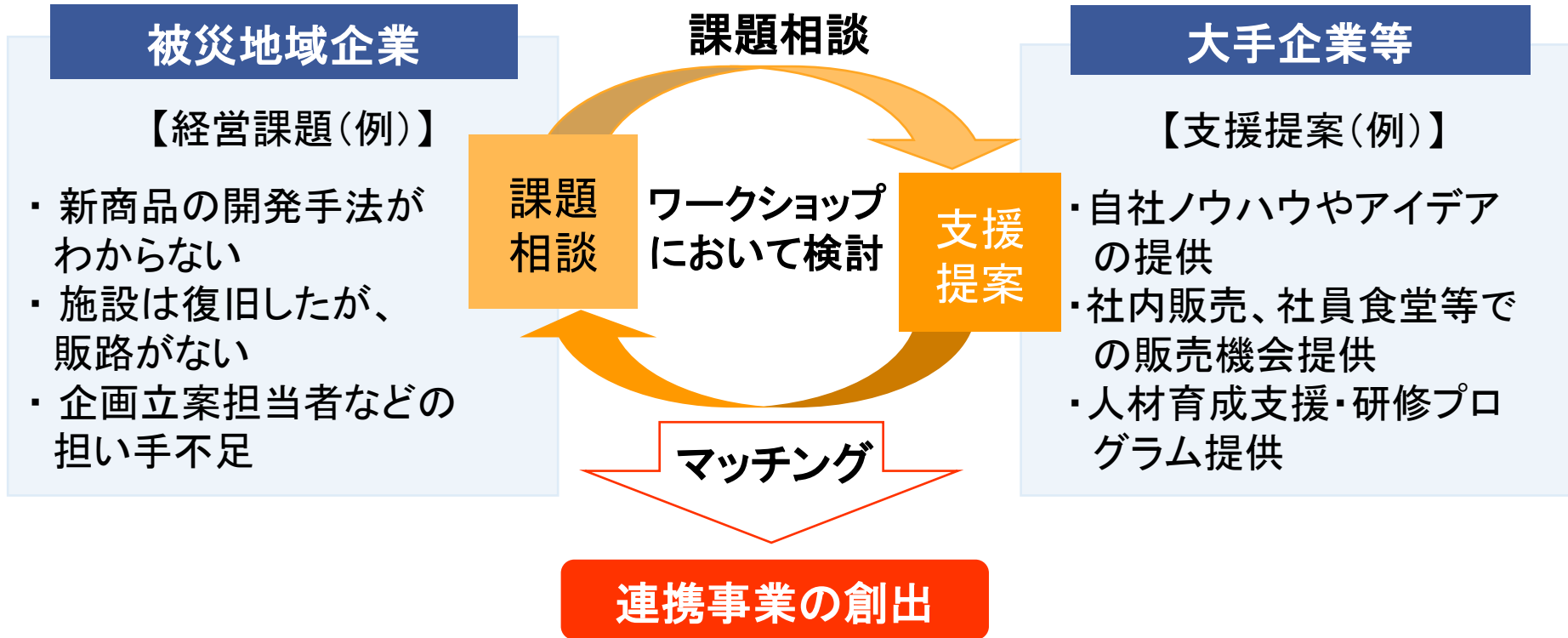
企業が福島12市町村の避難指示区域等において工場等の新增設を行う際の費用の一部を補助

【資金】平成28年度経済産業省予算 32,000,000千円

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
「結の場」、ハンズオン支援等の実施	従来の取組を見直しながら引き続き推進		被災地域企業のニーズや復興状況等踏まえ必要な施策を検討・実施			失った販路や減少した売上の回復を実現
	企業立地補助金による企業の立地の推進					

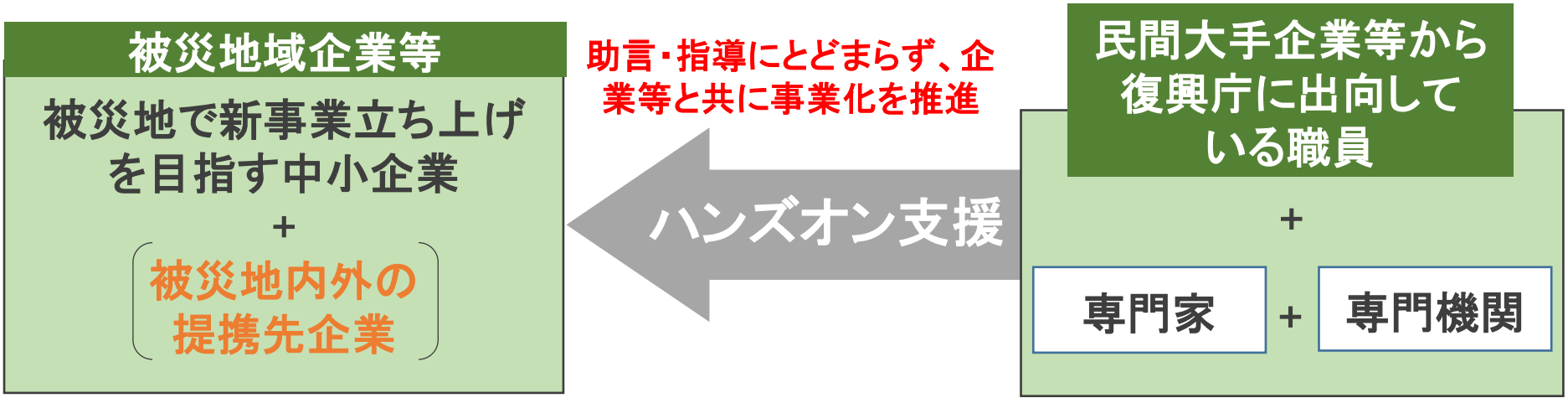
地域復興マッチング『結の場』の概要



- 被災地各地において、支援企業と被災地域企業のマッチングを目的としたワークショップを開催。
- 支援企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供。
- 被災地域企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。

被災地域企業新事業ハンズオン支援の概要

復興庁職員自らが被災地域で新たな事業にチャレンジする企業に対して、具体的な実務支援（ハンズオン支援）を実施

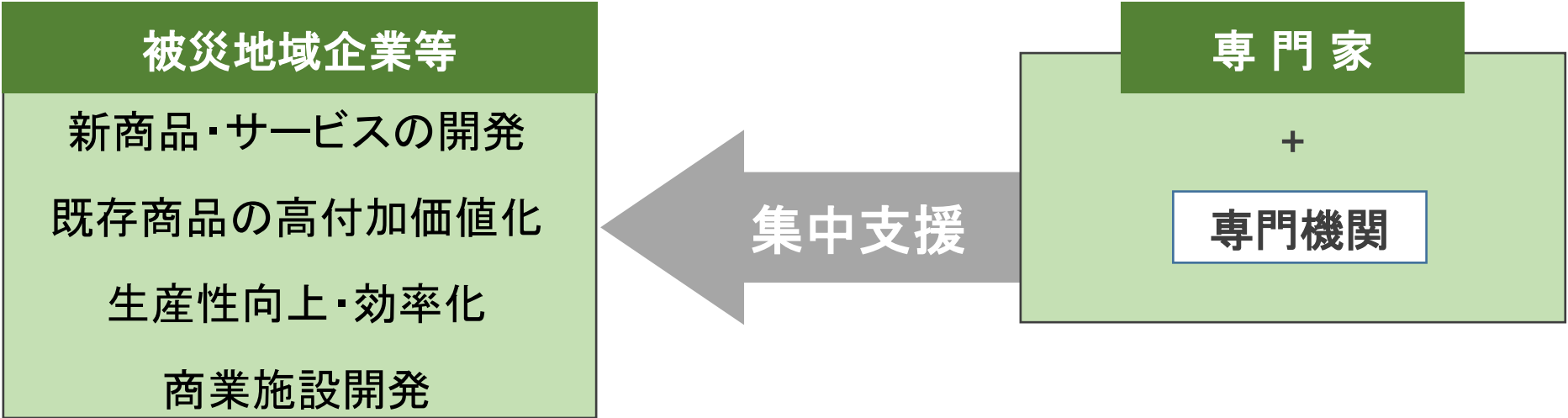


ハンズオン支援の例

- ・市場調査・競合品調査・製品評価等の実施
- ・新たな販路や事業パートナーとのマッチング
- ・法律・会計・商取引等の専門家の紹介
- ・展示会出展費等、事業立ち上げに必要な経費の一部負担 等

専門家派遣集中支援事業の概要

被災地で新たな事業を立ち上げる企業(被災地域内外)やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、**専門家・専門機関**が、市場調査等の集中支援を実施



集中支援の具体的な内容

- ・専門家による調査・分析と経営者との面談に基づく改善提案(プロデュース支援)
- ・調査、評価、試験販売、販促活動等の外部専門機関の能力活用(アウトソーシング)
- ・専門家による継続的な助言、指導、実務支援(ハンズオン支援)

個票番号4 福島フードファンクラブ(FFF)設立等の検討等

提言

■ 福島県の農産物を積極的に食べて応援したい人のための組織「福島フードファンクラブ(FFF:Fukushima Food Fan club)(仮称)」の設立や県アンテナショップの活用等、新たな販路開拓等を進める取組を検討すべきである。その際、既存の取組との連携や活用も視野に検討することが重要である。加えて、(中略)販路の回復・開拓に向けた流通業者・販売店等への積極的な働きかけ等も併せて強化すべきである。

課題

■ 東日本大震災及び原発事故から間もなく5年が経過しようとしているが、風評は未だ根強く残り、農林水産物の販路、市場価格が回復していない。

目的 ■ 「福島フードファンクラブ(FFF)」の設立等、新たな販路開拓等を進める取組を検討する。

実施場所

国内

事業主体

福島県

施策概要

福島を応援する方々が会員となっている「ふくしまファンクラブ」(参考資料参照)をプラットフォームとしながら、「福島フードファンクラブ(FFF)」の設立など、提言の趣旨を踏まえた取組を検討するとともに、引き続き、量販店等への訪問活動や県産品フェア、商談会の開催等、県産農林水産物を始めとした県産品の販路の回復・開拓に向けた取組を実施。

また、復興庁が実施する「福島県産農林水産物流通のためのプラットフォーム構築等に関する調査業務」で実施するモデル事業を通じて、農林水産物のブランド化、商品化、プラットフォーム構築、販路開拓等に関する知見を蓄える。

【既存の取組例】

■ ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業(観光交流局) ※「ふくしまファンクラブ」を運営する事業

【事業規模】平成28年度福島県予算 15,000千円

■ チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)

【事業規模】平成28年度福島県予算 94,910千円

■ チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業(農林水産部)

【事業規模】平成28年度福島県予算 1,558,034千円

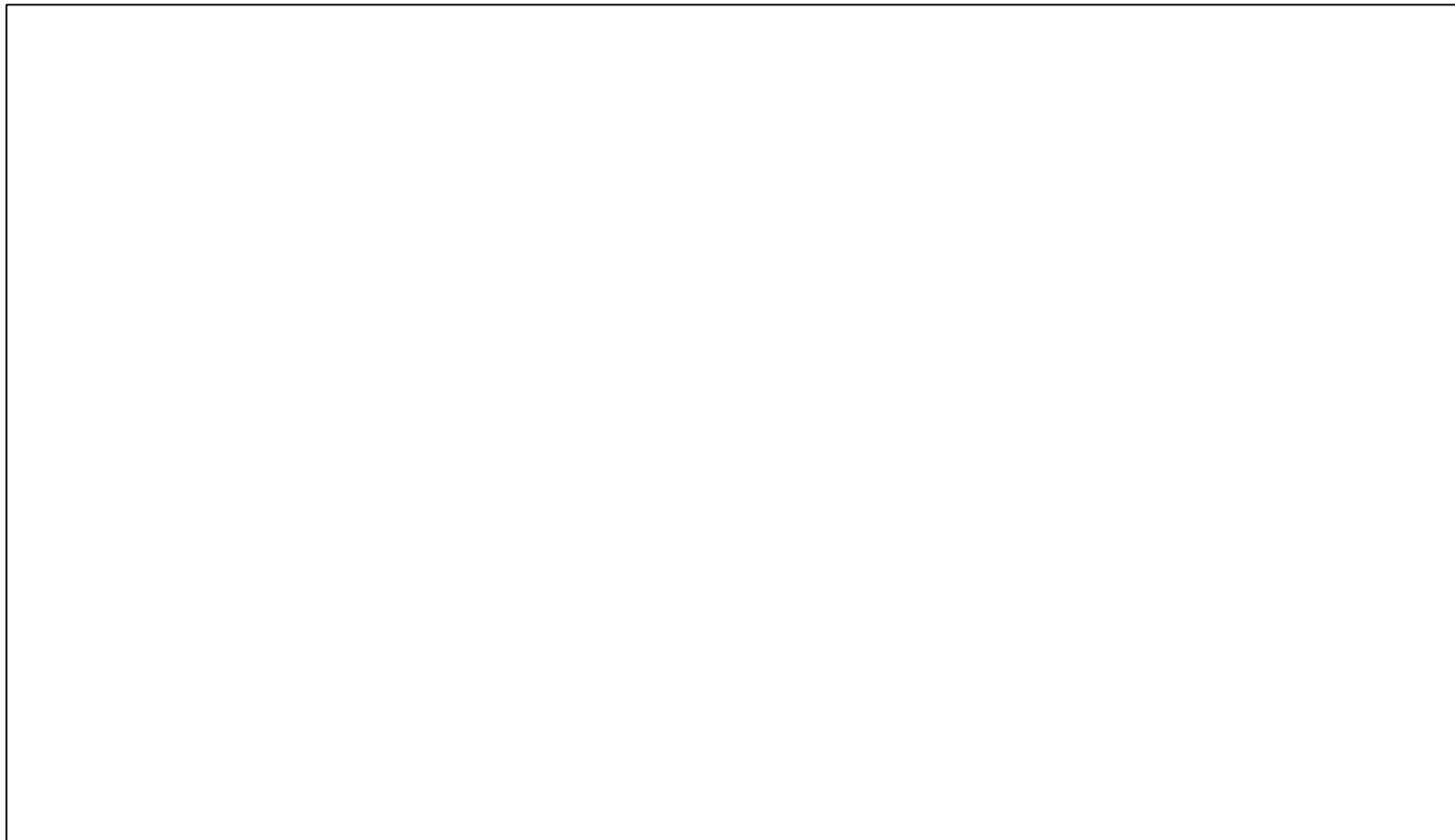
■ 地域産業6次化戦略推進事業(農林水産部)

【事業規模】平成28年度福島県予算 85,309千円

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	各事業の実施	FFFの設立等、 新たな販路開拓等を進める取組を検討		福島県産品の購入促進及び販路拡大			

■ ふくしまファンクラブ情報発信強化事業の概要

福島県が運営する「ふくしまファンクラブ」は、約15,000名の会員を有しており、観光情報をはじめイベント情報や移住希望者向けの情報等を会報誌やメール等を定期的に配信している。(食に関する情報を充実させ、農林水産物の購入など応援行動につながる情報を発信していく。)



■首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)

風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。

■チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業(農林水産部)

本県産農林水産物の風評払拭に向けて、各種メディアを活用して福島のおいしい食の安全性やおいしさなどを発信する。また、主要品目の安全対策や量販店等への訪問活動、セミナー・ツアー・商談会・フェア等を開催、メディアや流通関係者に幅広くアプローチをしながら、メディア露出の長期化と風化防止を図る。



(首都圏の方々にご参加頂いた今の福島を見に行くモニターツアー)



(ふくしまの桃まつりinあらかわ遊園)

■地域産業6次化戦略推進事業(農林水産部)

農林漁業者の所得の向上と雇用の創出を図るため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した「売れる6次化新商品づくり」を支援する。

個票番号5 二次医療体制の確保を含めた検討

提言

■ 短期的には復興拠点等における各診療所の再開・開設といわき医療圏等との連携による二次医療等の機能確保を図り、中長期的に二次救急医療等を担う医療機関の確保を進められるよう、(略)国の参画のもと、広域的視点で福島県が地元市町村、関係機関と連携して協議の場を設け、避難住民が安心して帰還できるよう、各市町村における医療提供体制の整備方針を早急に議論し、具体化していく。

課題

■ 原発事故による避難地域では、採算見通しの不透明さやスタッフ不足により、既存の医療機関の再開が困難を極めており、医療機関の再開支援の継続や医療機関を設置するための財源確保、医療従事者の養成や確保に向けた取組や財源確保が必要。

目的 ■ 双葉郡等避難地域の医療提供体制を整備し、住民や廃炉・中間貯蔵、復興・除染に従事する作業員等の安全・安心の確保を図る。

実施場所

双葉郡等避難地域

事業主体

県、国、市町村、医大、医療関係団体、各医療施設の設置者(県、市町村、民間団体)、

施策概要

- 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会
双葉郡等避難地域の医療等提供体制の方向性と対応策の検討(構成員:県、国、双葉郡8町村、県立医大、医療関係団体、平成27年9月から開始)
- 双葉郡等避難地域の医療提供体制の整備
双葉郡等の医療施設の整備、運営費を補助するとともに、救急医療体制の整備、医療従事者の確保に係る費用を支援する。
・一次医療:富岡町立診療所、浪江町立診療所、郡立診療所(いわき市内)等の整備・運営
・二次医療:避難地域の二次救急医療を担う体制の整備
- 医療従事者確保事業:県外からの医師・看護職員雇用等への支援、寄附講座支援、医師・看護師・理学療法士等の修学資金等
- 医療施設再開支援事業:医療施設が再開する際の整備及び運営に要する経費を補助

【事業規模】平成28~32年度:未定
【資金】平成28年度の事業実施に要する経費は、地域医療再生基金の残額を活用して実施可能(厚労省と相談中)
平成29年度以降の事業実施に要する経費は、国による新たな支援制度を要望

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度~
医療提供体制の方向性と対応策の検討						
						医療提供体制の整備による安全・安心の確保

双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会

○ 検討会の設置

◇ 目的

双葉地域等の医療提供体制を再構築し、介護サービスの確保も見据えつつ、帰還住民や復興関連事業従事者、原発作業員等の健康を守ることを目的に、国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療等にかかる情報及び課題を共有し、広域的な視点の下、将来展望をもった対応について協議、検討を行う。
(当面は医療を中心に協議・検討を進め、地域包括ケア等についても段階的に協議していく。〈28年度中を目途〉)

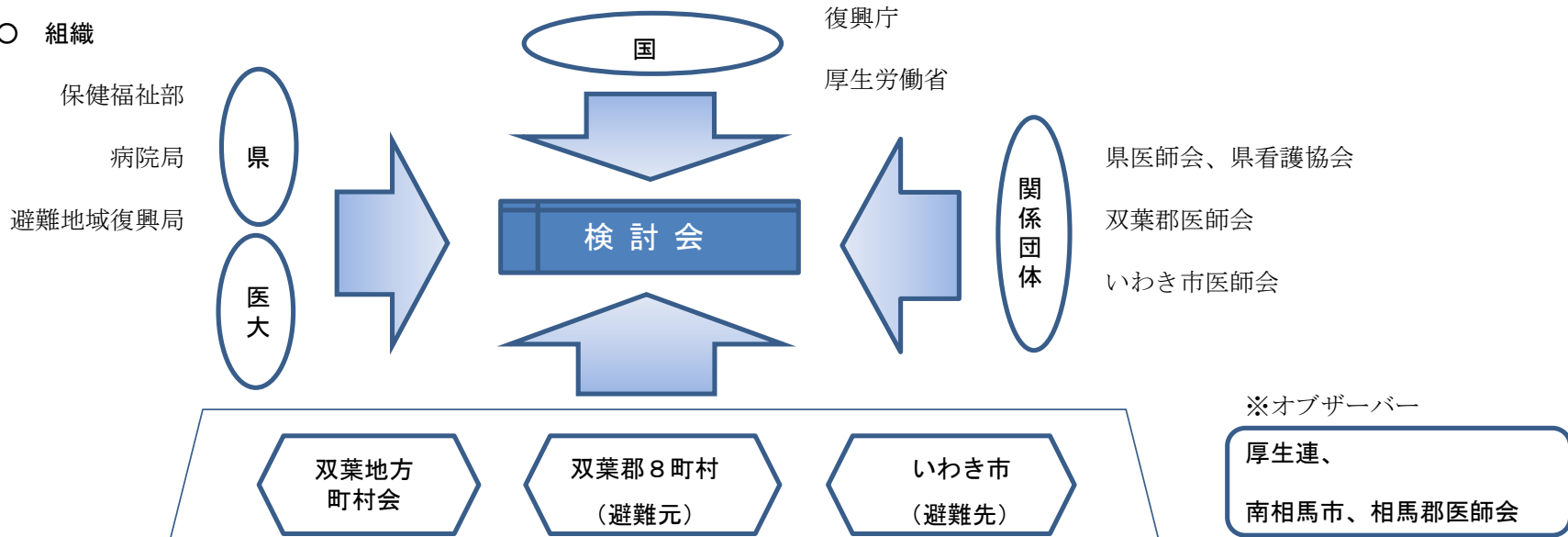
◇ 検討のテーマ

医療提供体制（一次医療、二次医療）
保健医療福祉に関する地域課題

◇ 課題

人材の確保
財源の確保（整備費用・運営経費）

○ 組織



- 目的 双葉地域における救急及び再開医療機関の支援、医療従事者の確保
- 1 双葉地域の2次救急の確保支援
 - 2 双葉地域の広域的な総合医療支援
- ※ 帰還住民や原発作業員、除染作業員のニーズや要望を把握し、医療支援を行う
- 実施主体 福島県立医科大学附属病院（県委託事業）
- 設置 平成28年4月（県立医科大学附属病院に開設）

双葉郡等避難地域の医療提供体制検討会（H27.9～）の議論を踏まえて設置

双葉地域の医療提供上の課題

帰還の意思決定に影響

- ① 除染作業員や原発作業員への医療提供
- ② 地域内の二次救急病院が再開していないため、いわき市等近隣の二次救急医療機関の負担が増大
- ③ 病院受入までの時間が拡大

- ① 採算見通しの不透明さから、医療機関等の再開が進まない。また、スタッフ確保の厳しさから、再開した医療機関も震災前の医療ニーズを提供できていない
- ② 難病者やいわゆる「交通弱者」への医療確保

ふたば救急総合医療支援センターの取組

1 救急グループ（救急医）

- 双葉地方消防本部（楡葉分署）に待機する救急医が、救急通報に応じ現場で初療（トリアージ等）
6月1日 県立医大は双葉地方広域市町村圏組合と協定締結
- 三次救急事案では、ドクターヘリが到着する前に初期治療を開始

2 在宅訪問グループ（総合診療医）

- 事前に保健師等と調整し、地域において必要と判断された患者に訪問診療を実施
- 再開医療機関への通院が困難な患者（身体が不自由、移動手段がない患者等）に訪問診療を実施

近隣二次救急医療機関の負担軽減
救命率の向上

医療の確保による
安全・安心

地域の再開医療機関の支援
通院が困難な患者への医療の提供

避難地域への帰還・生活再建の促進

個票番号6 ICT活用による地域医療ネットワークの構築

提言

■ 県内を含め国内各地で導入されつつあるICT等の遠隔医療の導入による診療科・専門医不足への対応や保健医療福祉関係者間の情報を共有するためのICT活用等、業務の効率化を進め人材不足の補完につながるようなシステムの構築に向けて、国の参画のもと、福島県、県医師会、県病院協会等が連携して検討していく。

課題

■ 原発事故による広域的な避難や高齢者の増加等を踏まえ、地域全体で県民の健康を見守る体制が求められているが、限られた医療人材による効率的で質の高い医療を提供するためには、これまで二次医療圏内の医療機関同士でICTを活用して構築していた診療情報共有システムを県内全域に拡大するとともに、薬局や介護施設等とのネットワークも構築し、多職種連携による在宅医療の推進を図る必要がある。

目的 ■ 県内全域の医療機関や薬局、介護施設等と診療情報共有システムを構築し、効率的で質の高い医療サービスの提供を行う。

実施場所

県内全域

事業主体

(一社)福島県医療福祉情報ネットワーク協議会の構成団体、病院

施策概要

■ 医療情報連携基盤整備事業

二次医療圏内の医療情報の連携を実施するために必要な医療情報連携ネットワークシステムの基盤整備に必要な経費及びネットワークシステムに接続する医療機関の電子カルテ等の整備に要する費用を補助する。

【事業規模】平成28年度予算 350,000千円 【資金】原子力災害等復興基金(地域医療再生計画臨時特例交付金)

■ 福島県医療福祉情報連携基盤構築事業(平成27年度完了)

二次医療圏を越えた医療情報の連携を実施するため、医療情報の電子化を促進するとともに、在宅医療の支援に伴う地域包括ケア体制等の構築に必要な以下のシステムを整備する費用を補助。

診療情報連携基盤システム、調剤システム、ASP型電子カルテシステム、臨床パス連携システム(疾病別)、在宅診療支援システム、遠隔カンファレンスシステム等

【事業規模】平成27年度実績 2,656,800千円 【資金】情報通信技術利活用事業費補助金(東日本大震災復興特別会計)、震災復興特別交付税

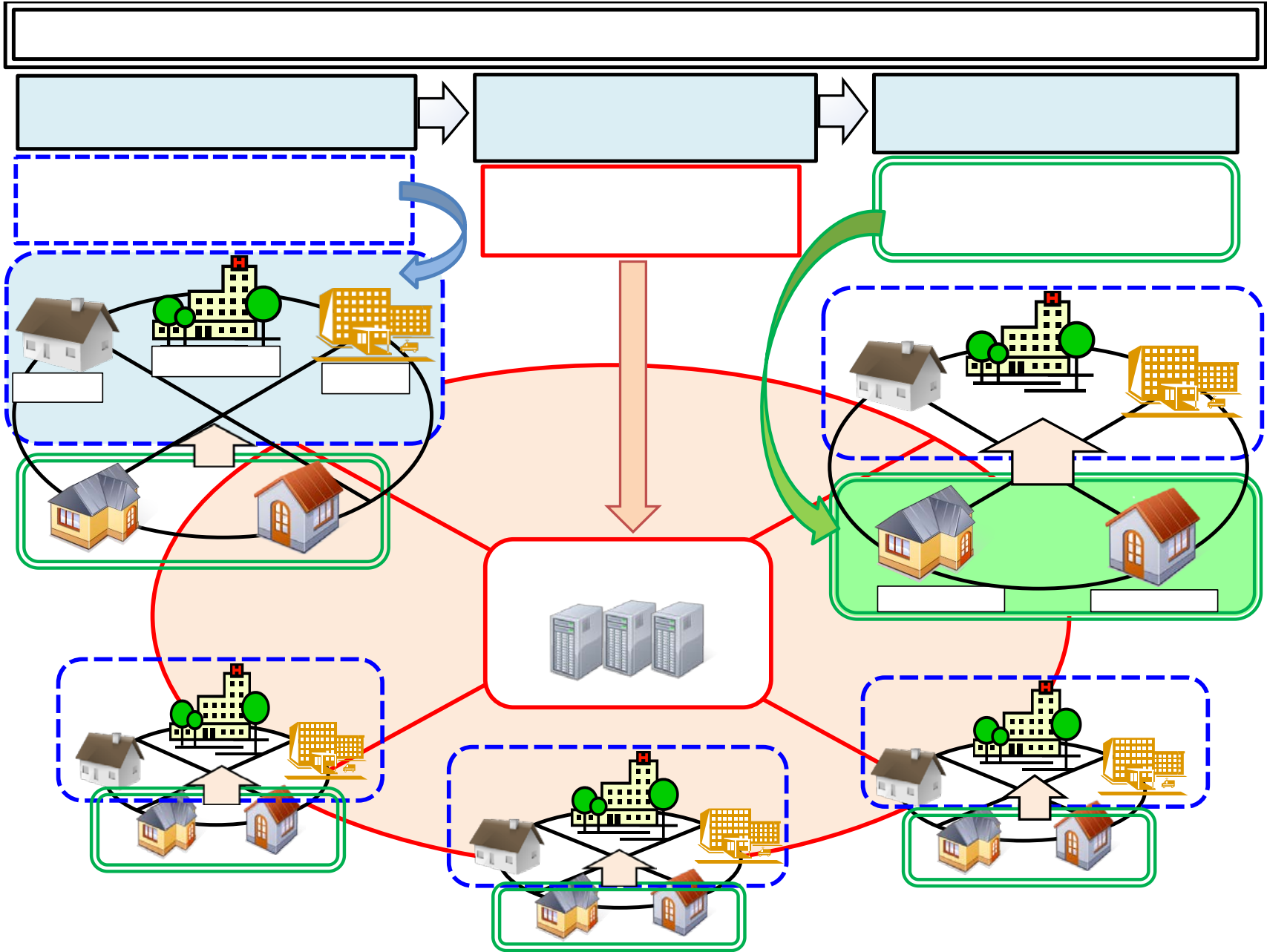
■ ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

二次医療圏内を越えた医療情報ネットワークへの多職種連携を可能とするため、中核病院、診療所、老人保健施設及び地域包括支援センターにおけるネットワーク構築に要する費用を補助する。

【事業規模】平成28年度予算 57,963千円 【資金】地域医療介護総合確保基金(地域医療介護提供体制改革推進交付金)

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	二次医療圏内のネットワーク構築						
	ネットワークの全県拡大						参加機関の増加・効率的で質の高い医療サービスの提供
	診療所・介護施設も参加						



個票番号7 地域包括ケアの実現に向けた検討

提言

■ 高齢者が安心して生活できる前提として、介護福祉施設の再開や介護人材の確保を進めながらも、できる限り元気に過ごせるよう、住民同士の見守りや助け合い、更には介護予防につながる仕組みづくりも重要である。

課題

■ 避難地域における地域包括ケアシステムを構築するためには、介護福祉施設の再開・整備支援や介護人材の確保に向けた財源の確保と、住民が広範囲に避難している避難地域市町村の個別課題に応じたきめ細やかな体制づくりが必要。

目的 ■ 避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。

実施場所

避難地域及び避難先

事業主体

市町村、県、民間団体

施策概要

■ 社会福祉施設災害復旧事業(介護施設の復旧に係るものに限る)

東日本大震災及び原子力発電所事故により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧に係る費用を補助する。

【事業規模】平成28年度:1,424,046千円(平成29年度以降も必要)

【資金】社会福祉施設等災害復旧費補助金、社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金

■ 地域医療介護総合確保基金事業(介護分)

介護需要に応じた介護施設整備及び介護人材の確保を行う。

【事業規模】平成28年度:施設整備分1,897,823千円、介護人材確保分134,533千円(平成29年度以降も必要) 【資金】地域医療介護総合確保基金

■ 被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

双葉郡8町村及び飯館村 計9町村に対して、本庁、県保健福祉事務所、アドバイザー(学識経験者)が被災市町村担当者とともに地域包括ケアシステムに向けた現状分析や戦略策定の支援を行う。

【事業規模】平成28年度:1,741千円(平成29年度以降も課題に応じた事業費を要する。) 【資金】地域医療介護総合確保基金

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
社会福祉施設の災害復旧、介護施設整備及び介護人材の確保						高齢者が安心して生活できる体制の確保
被災町村の地域包括ケアシステム構築支援						

課題への対応方策

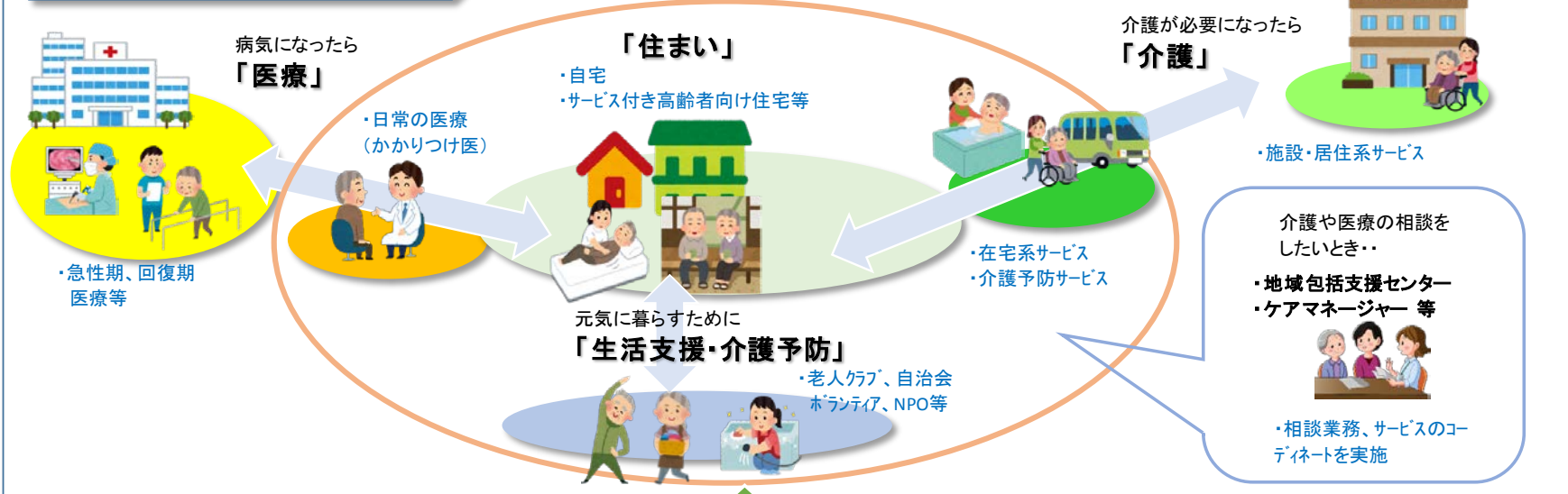
避難地域の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の方向性

目的

避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。



目指す地域包括ケアシステム



システム構築に向けた主な取組

医療

双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会に基づく
医療提供体制の整備

介護・福祉

- 震災により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧：社会福祉施設災害復旧事業
- 介護施設の整備、介護人材の確保：地域医療介護総合確保基金事業（介護分）
- 双葉郡8町村及び飯館村に対する支援：被災市町村地域包括ケアシステム構築支援事業

※介護保険施設等の再開を支援する取組については、国県で協議中

個票番号8 ふたば未来学園での先進教育の検討

提言

- 持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人を育てるため、双葉郡に中高一貫校を設立する。
- この地域ならではの魅力的な教育を強力に推進し、将来社会で活躍する人材を国、県、市町村等が協力して育成する。

課題

- 郷土に対する誇りを抱かせ、生きる力を育成するための魅力ある教育を長期的に展開するとともに、学習支援や心のケアを継続的に行うためのハード・ソフト一体となった取組や教育環境の充実が必要である。
- 双葉郡の小・中学校では、教育環境が十分ではなく、従来の地域圏を越えて近隣の学校との連携が必要である。

- 目的
- ふたば未来学園中学校・高等学校(仮称)において、併設型及び連携型の中高一貫教育を行うための教育環境を整備する。
 - 復興人材を育成するカリキュラムの開発、及びふたば未来学園と小・中学校等の多様な主体との連携による教育の充実により、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。

実施場所

広野町ほか

事業主体

ふたば未来学園
高等学校、
県教育庁

施策概要

- **双葉郡中高一貫校設置事業**
ふたば未来学園高校及び併設中学校の備品、教材、教具等を整備するとともに、同校の寮及び食堂の施設を運営するための事業等を行う。
【事業規模】 平成27年度97,602千円、平成28年度78,826千円
- **ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業**
ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎・寄宿舎等の施設を整備し、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。
【事業規模】 平成27年度824,538千円、平成28年度3,906,839千円
- **双葉・南相馬教育復興推進事業**
双葉郡の小・中学校やふたば未来学園高校及び南相馬地域の高等学校において、特別なカリキュラムを実施するための支援を行う。
【事業規模】 35,800千円、平成28年度38,199千円
- **スーパーグローバルハイスクール事業**
ふたば未来学園高校において、様々な機関と連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組む。
【事業規模】 12,000千円/年（5年間）平成28年度以降については調整中

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	学校基本計画策定 ふたば未来学園 高等学校開校 連携型中高一貫教育	併設中学校開設準備 本設校舎設計、敷地造成 連携型中高一貫教育	併設中学校開設準備 本設校舎建設工事 連携型中高一貫教育	併設中学校開校 併設型中高一貫教育の実践			イノベーションによる新たな産業の 創造や、新たなまちづくり及び地域再 生のモデルを世界に発信する人材の 育成に寄与

福島県双葉郡中高一貫校設置事業

【事業概要】

双葉郡教育復興に関する協議会（双葉郡8町村の教育長で構成、国（文科省・復興庁）、県、大学等が協力委員として参画）においてとりまとめられた「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を踏まえ、福島県に対し、双葉郡における新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援する。

【施設関係】

平成27年度においては、仮設校舎の賃貸料や新設校舎の設計費等について支援。

【設備・備品等】

平成27年4月の開校後段階的に整備する、教育活動に必要な設備・備品を整備するための経費について支援。



双葉・南相馬教育復興推進事業

【事業概要】

福島県双葉郡教育復興ビジョン(平成25年7月)を踏まえて、双葉郡の小中学校において、地域の実情を踏まえた特別なカリキュラムを実施するための体制整備に係る経費を支援する。また、ふたば未来学園高校における特別なカリキュラム実施と先進的な教育モデルの確立に必要な経費を支援する。さらに、避難による人口減少が著しい南相馬地域の高校において、地域の課題解決やイノベーション・コースト構想に寄与し、地方創生を担う人材の育成を行うための経費を支援する。

1【双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業(再委託)】

- (1)双葉郡内の小中学校における特別なカリキュラムの編成、実証
- ・ふるさと創造学プログラム開発のための連絡・調整・広報
 - ・外部講師による授業実施
 - ・生徒先進地域調査・交流、教員先進地域研修(水俣市、長崎市)
 - ・先進地域講師招へい
- (2)地域と連携した実践的課題解決学習支援
- ・外部講師派遣のための地域コーディネーター

3【(新)南相馬地域高等学校支援事業】

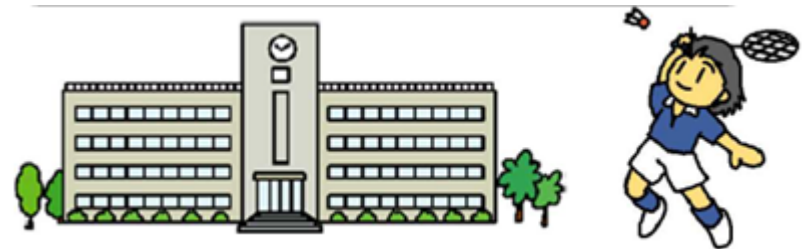
対象高校:原町、相馬農業、相馬農業飯館校、小高商業、小高工業

地方創生を担う人材を育成する教育活動

- ・外部講師による授業や講演会の実施
- ・地域理解や新エネルギー、新産業理解のためのフィールドワーク学習
- ・教員研修、先進校視察

2【ふたば未来学園高校教育活動充実事業】

- (1)ふたば未来学園高校における特別なカリキュラムの編成、実証
- ・外部講師による授業実施
 - ・教員研修、先進校視察
- (2)中高連携交流
- ・中高交流授業
 - ・中高交流会
 - ・高校間連携
- (3)外部講師等コーディネーター
- ・外部講師派遣のための専門コーディネーター委託

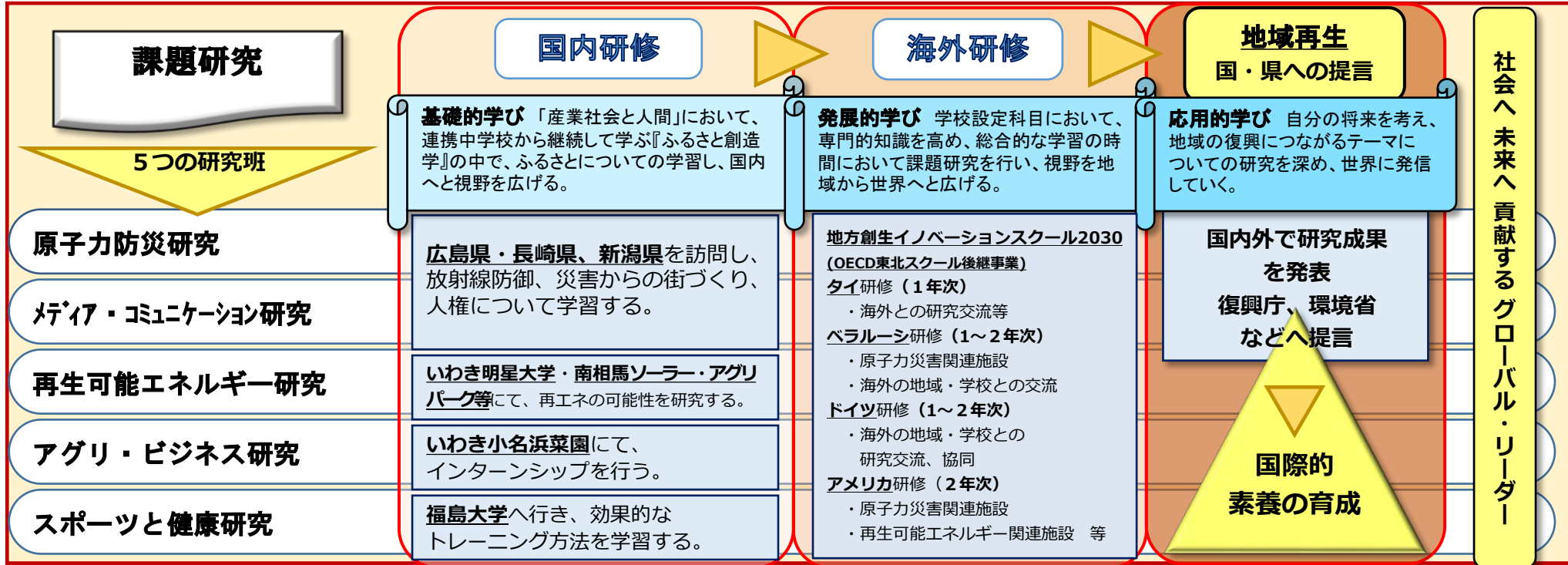


スーパーグローバルハイスクール事業

～原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーの育成～

福島県立 ふたば未来学園高等学校

◆ 目的：社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、福島県の復興に寄与するグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。



先進の学びで地域へ、地域から世界へ、未来へ **社会に貢献する人材の育成**

産業社会と人間

学校設定科目

総合的な学習の時間

魅力ある学校とするための先進的な教育を実践するとともに、ふるさとの復興を担い、双葉郡の中学校との連携を確立する。

- ◆ 防災教育・ふるさと創造学から地域を考える授業
- ◆ 各界の第一人者、地元企業及び地域の方々からの授業
- ◆ 生徒が主体のアクティビティを導入した授業

- ◆ 再生可能エネルギー施設の見学
- ◆ 風評被害の払拭に取り組む農家での就業体験
- ◆ 総合学科研究発表会での発表
- ◆ 福島・国際研究産業都市構想との連携

1年次

2年次

3年次

個票番号9 小高新統合高校での先進教育の検討

提言

- 地域の振興やイノベーション・コースト構想で期待される新たな産業の創出に必要な人材を育成するために、小高商業高校と小高工業高校を平成29年4月、発展的に統合するとともに、産業革新科を新設する。
- 構想の目指す新たな産業集積に対応できる幅広い視野と高度な専門性を身につけるための先端技術教育を実施する。

課題

- 新統合高校における教育内容や教育環境の充実が必要である。
- より高度な先端技術教育の充実を図るために、特別授業や共同課題研究の実施について、県内外の大学や企業との連携が必要である。

- 目的
- 地域の振興に寄与するとともに、イノベーション・コースト構想の実現に貢献できる人材を育成する教育を実施するため、本校舎の内部改修や実習棟の新築などを行い、教育環境を整備する。
 - 「産業革新科」の授業に必要なロボット工学、情報通信技術等に関する実習設備を整備する。

実施場所

南相馬市小高区

事業主体

小高商業高等学校、小高工業高等学校、県教育庁

施策概要

- 小高商業・工業高等学校統合再編事業
小高区統合高校の施設や設備を整備し、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。
・ 校舎内部改修、工業実習棟・商業実習棟新築
【事業規模】平成27年度22,021千円/平成28年度1,066,329千円
- 小高統合高等学校設備整備事業
小高区統合高校に新設する産業革新科を中心とした設備を整備する。
【事業規模】平成28年度142,470千円
- サテライト校本校舎帰還事業
現在両校が教育活動を行っているサテライト校から小高統合高校へ物品の移転を行う。
【事業規模】平成28年度78,352千円
- 県内外大学、企業、研究所との連携
高度な先端技術教育や地域連携教育を実践するため、現在のところ連携を模索している。

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	学校基本計画策定 教育内容の検討 本校舎内部改修及び 実習棟の設計	開校準備 本校舎内部改修工事 商業・工業実習棟の新 築工事、引越作業		2017年に開校 地域に寄与する人材育成の推進 先端技術教育の実践			地域復興及び イノベーション・コースト構想 の実現に寄与

小高商業・工業高等学校統合再編事業

(小高新統合高校の学科編成)

- 機械科1クラスの増設
- 産業革新科(2クラス)の新設(工業化学科・情報ビジネス科の改編)

機械科 (1クラス)	機械科 (1クラス)	電気科 (1クラス)	産業革新科 (2クラス)				流通 ビジネス科 (1クラス)
			環境 化学 コース (工業)	電子 制御 コース (工業)	ICT コース (工業) + (商業)	経済 金融 コース (商業)	

地域連携教育 防災教育 リスク管理教育 先端技術教育

相双地方とともにある学校づくり、小高ならではの教育

将来にわたって活躍できる実力を身に付ける専門教育を行う

• 小高商業・工業高等学校統合再編事業

産業革新科とは？

– 地域企業発展に欠かせない分野を学習する学科

(工業科のコース) - ①

◇ 環境化学コース(20名) 土壌、水質検査分析について学ぶ

(工業科のコース) - ②

◇ 電子制御コース(20名) ロボット工学について学ぶ

(工業科と商業科との融合コース)

◇ ICTコース(20名) 情報(コンピュータ)通信技術について学ぶ

(商業科のコース)

◇ 経済・金融コース(20名) 経済や金融について深く学ぶ



個票番号10 産業人材育成の検討

提言

■ イノベーション・コースト構想の進捗状況や福島12市町村の復興、帰還状況、事業者等の実態や課題等を把握した上で、必要とされる産業人材の育成について、国の参画のもと、県が福島12市町村や福島12市町村の商工団体等と連携し、検討を進める。

課題

■ 福島12市町村は復興の段階が異なることから、福島12市町村という一つの枠組みとして実施するのは困難である。
■ 当該地域の産業については、イノベーション・コースト構想の進捗も含め、これからの発展が期待される状況にあることから、現時点での対応のほか、産業構造の変化も見据えた長期的な視点での検討が必要となる。

目的 ■ イノベーション・コースト構想の具体化によって活性化する産業分野へ地元企業が参入するために必要となる人材や事業再開企業等に必要となる人材を育成を支援する。

実施場所

福島12市町村

事業主体

国、県、市町村

施策概要

■ テクノアカデミー浜における人材育成

イノベーション・コースト構想において、重点分野とされている「エネルギー関連産業」や「ロボット関連産業」において、地元企業が参入・対応していくために必要と考えられる基盤技術を身につけた人材を育成する。

【事業規模】 平成28年度事業費 5,326千円

【資金】 原子力災害等復興基金 3,734千円(福島県予算)、職業能力開発校設備整備費等補助金 2,201千円(厚生労働省予算)

■ 相双技塾(産学官連携組織)による人材育成

産学官が連携し、相双地域の企業を支える技術者を養成するために必要となる技術者育成講座を実施する。

【事業規模】 未定 【資金】 未定

■ 「人材育成道場」の実施の検討

民間主導で経営人材を育成する「人材育成道場」の実施に向け検討する。

【事業規模】 未定 【資金】 未定

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
テクノアカデミー浜における人材育成	[Progress bar from 2016 to 2020]					
相双技塾(産学官連携組織)による人材育成	[Progress bar from 2016 to 2020]					
「人材育成道場」の実施の検討	[Progress bar from 2017 to 2021]					

テクノアカデミー浜による人材育成

◆地域のニーズに対応した実践的技能者の育成 → 約7割が相双地域に就職

- | | | |
|-----------------|---|--------------------|
| ○計測制御工学科(短期大学校) | ⇒ | ・製造業(プラント工場・自動化工場) |
| ○機械技術科(能力開発校) | ⇒ | ・金属加工業 |
| ○建築科(能力開発校) | ⇒ | ・建設業 |
| ○自動車整備科(能力開発校) | ⇒ | ・自動車整備業 |

◇福島の将来を支える成長産業に対応したカリキュラムの導入(平成26年度～)

- ・平成26年度 : ソーラーカーを教材としたモーター等の性能に関する実験実習等を実施
- ・平成27年度 : 風力発電・太陽光発電に関する発電特性の分析実験等を実施
- ・平成28年度 : 太陽電池の最適化制御に関するシミュレーション実験等を実施

◆入学者の状況

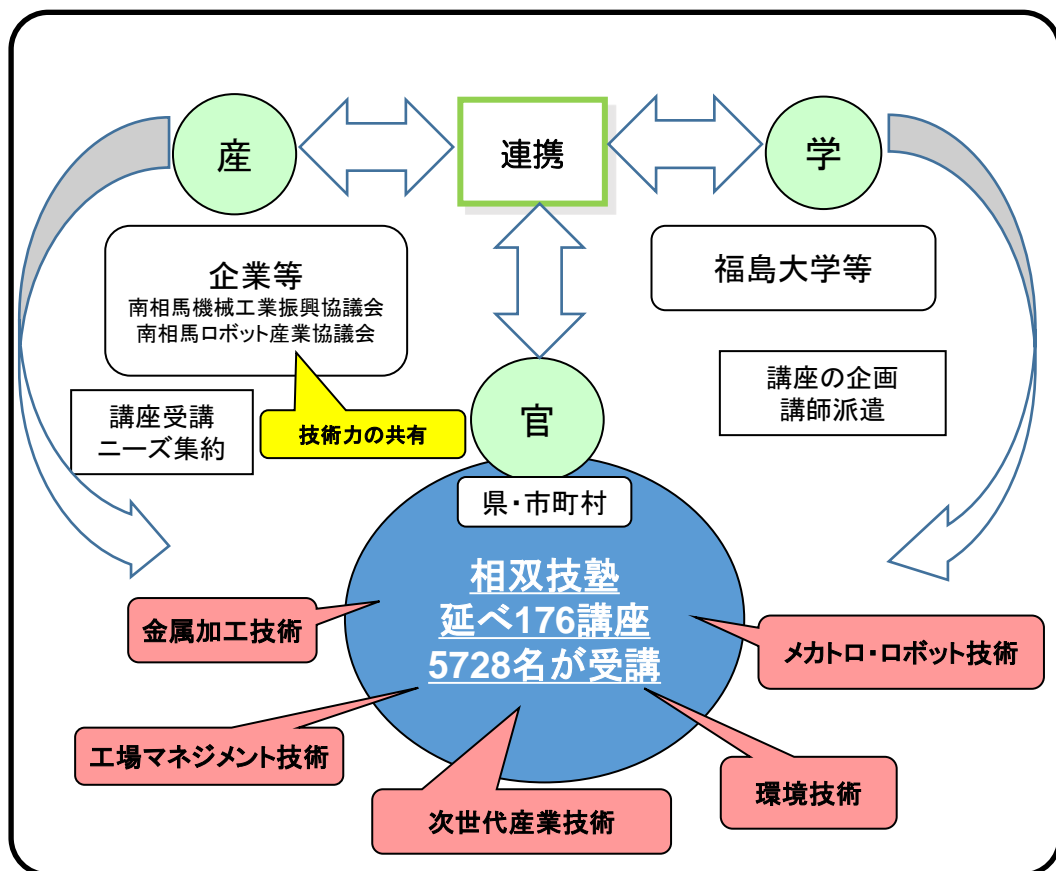
H23:56名 H24:29名 H25:55名 H26:66名 H27:49名 H28:51名

課題

入学者が減少傾向にあることから、訓練生の確保が大きな課題となっている。

相双技塾（産学官連携組織）による人材育成

- ◆相双地域の企業を支える技術者を養成するため、産学官連携による技術者育成講座を実施
(H27年度：主催：福島広域雇用促進支援協議会、事業実施者：株式会社ゆめサポート南相馬)



◆受講者の状況

H21: 1105名、H22: 810名
H23: 221名、H24: 321名
H25: 120名 H26: 112名

※H27: 8講座実施
定員 330名

◆課題

講座受講者の減少傾向が続いていることから、受講者の確保が課題である。

個票番号11 幹線道路の整備

提言

■ 福島12市町村の周辺には、福島市、郡山市、いわき市等の中核都市や、福島空港、重要港湾相馬港、重要港湾小名浜港等の主要物流拠点が存在し、こうした都市や物流拠点、更には首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも、広域的な道路ネットワークの構築が必要であるといえる。

課題

■ 避難指示等による生活圏の変化や、復興拠点等の整備に向けた取組みが進展する中で、道路インフラに対する新たなニーズが生じている。
■ 都市や物流拠点、さらには首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも広域的な道路ネットワークの構築が必要。 ■ 行政機関(県、市町村)のマンパワー不足。

目的

- 浜通りと中通りを結ぶ東西の広域道路ネットワークの確保、強化。
- 都市間移動の高速化、定時性の確保による帰還住民の利便性向上、地域の活性化。
- 原発関係車両及び中間貯蔵への輸送の円滑化。
- 復興拠点等の機能強化。

実施場所

浜通り～中通り

事業主体

国土交通省、福島県、市町村他

施策概要

■ ふくしま復興再生道路の整備

避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想等を支える幹線道路網の整備。

【平成28事業費】 約146億円(国事業10億円、県事業136億円) 平成28以降も復興予算で対応(財源:社会資本整備総合交付金(復興)など)

■ 相馬福島道路の整備

浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路の整備。

【総事業費】 1,592億円 (国交省)

■ (仮)ならばスマートIC、(仮)大熊IC、(仮)双葉ICの早期供用

帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加ICを整備。

■ 常磐自動車道の4車線化・渋滞対策

いわき中央IC～広野IC間の4車線化は、復興・創生期間内の概ね5年での完成を目指す

■ アクセス道路の整備

各市町村における復興拠点等の機能強化の観点から、高速道路のインターチェンジや主要な道路等を結ぶアクセス道路の整備。

※各復興拠点等の計画の進捗状況と調整を図りながら進める。(各道路管理者)

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	ふくしま復興再生道路	8工区完成、7工区工事中、14工区調査・測量・設計・用地交渉					
	相馬福島道路	(阿武隈東道路)		(阿武隈東～阿武隈 霊山道路)	(相馬西道路)	(霊山～福島)	
	調査・設計			ならばスマートIC、大熊IC	双葉IC		
	常磐自動車道の4車線化・渋滞対策検討						
	各復興拠点等の計画策定、具体化	アクセス道路					

課題への対応方策

ふくしま復興再生道路

個票番号 11
参考資料 1

対象路線（8路線）＜全29工区＞

- | | |
|----------|------------|
| 1 国道114号 | 5 県道原町川俣線 |
| 2 国道288号 | 6 県道小野富岡線 |
| 3 国道349号 | 7 県道吉間田滝根線 |
| 4 国道399号 | 8 小名浜道路 |

8路線は、避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想などを支える幹線道路です。

平成30年代前半までの完成を目指し、整備を進めています。

— : 主な対象路線

— : 要対策箇所

○ : 生活圏(母都市)

○ : 主なインターチェンジ、ジャンクション

🚗 : 道の駅

■ 帰還困難区域

■ 居住制限区域

■ 避難指示解除準備区域

— 基幹的な道路

— 地域連携道路

— 主要生活幹線道路

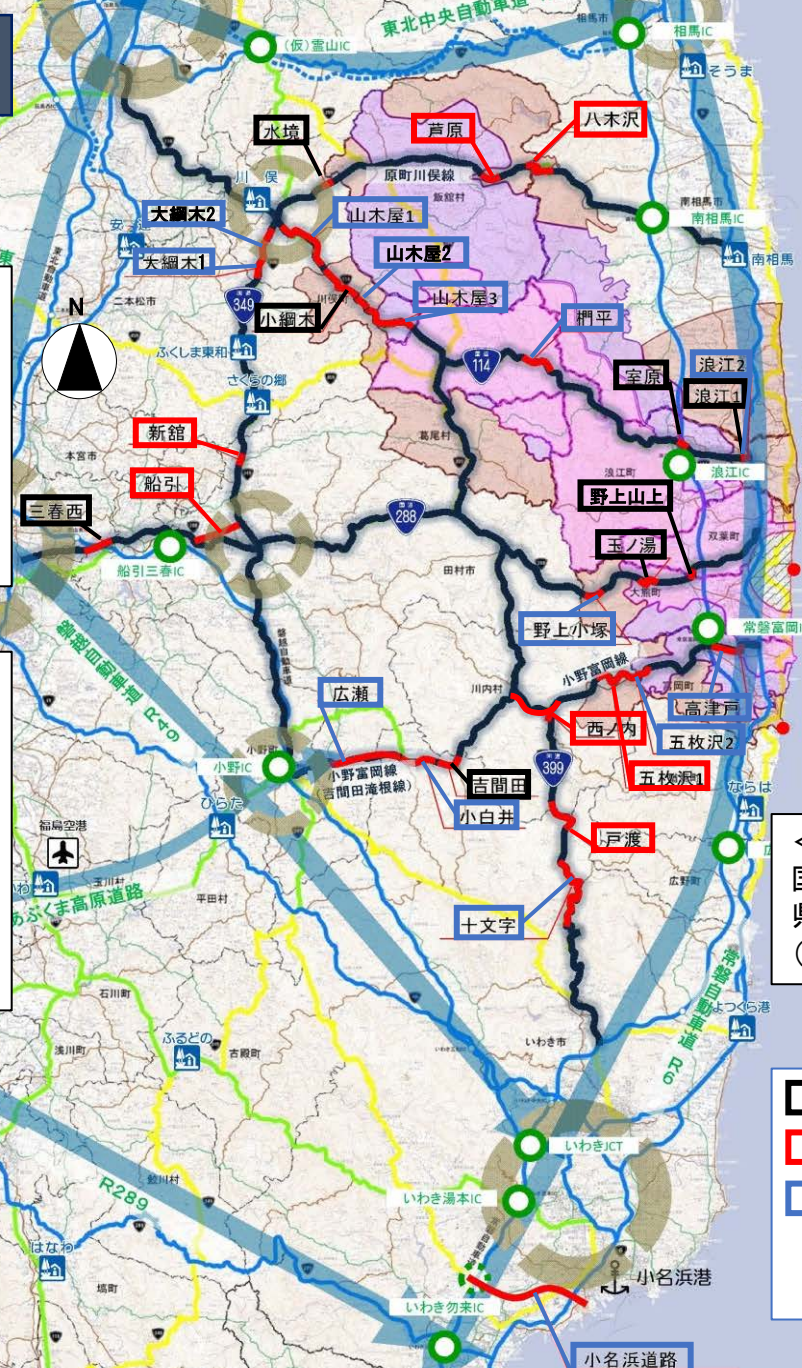
＜国代行事業による支援＞

国道399号十字改良(道路法)
県道吉間田滝根線 広瀬改良
(福島復興再生特別措置法)

□ 完成: 8工区/29工区

□ 工事中: 7工区/29工区

□ ※その他の箇所は、調査・測量・設計、用地交渉を推進中。(H28.3末時点)



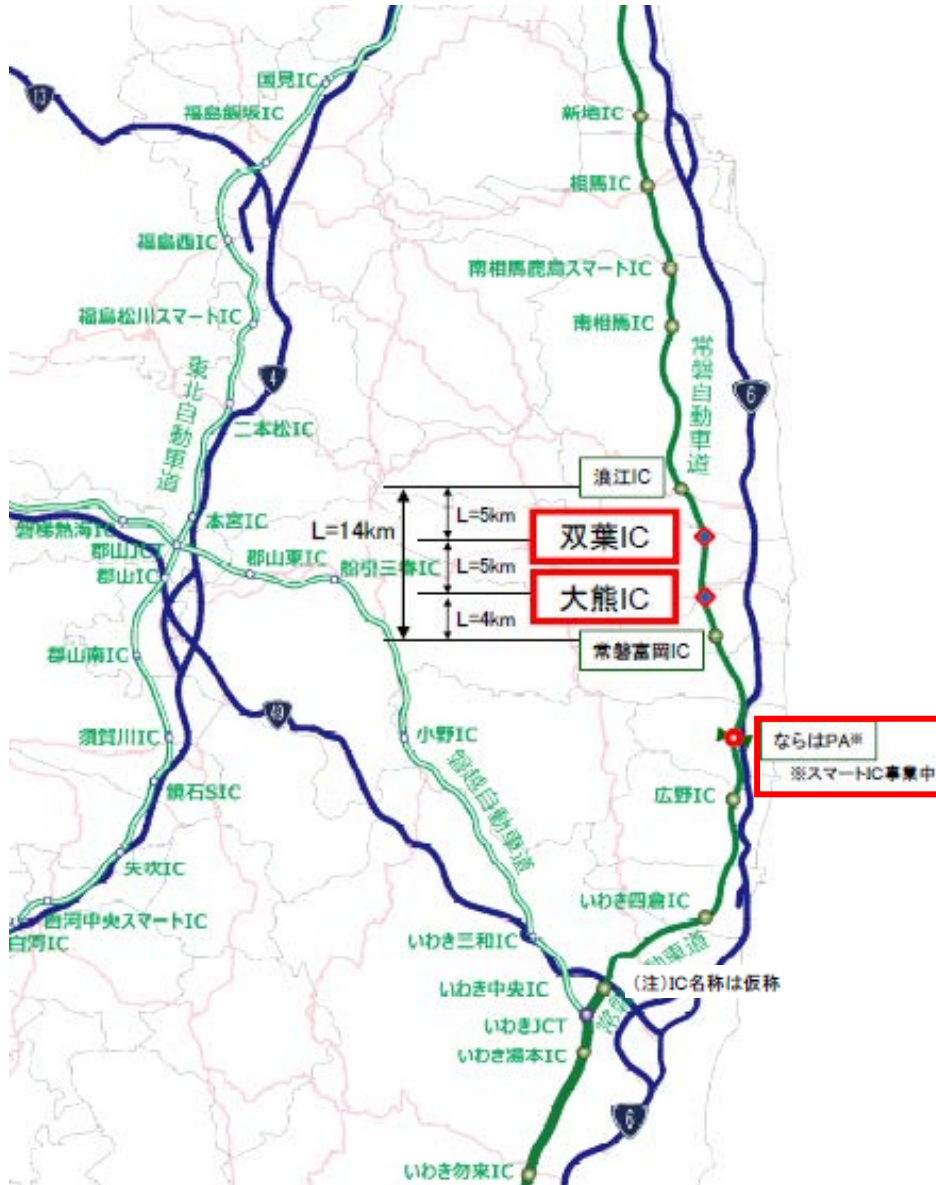
相馬福島道路は、浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路です。本道路の整備により、福島県内陸部と相馬港を結ぶ物流の効率化や、相馬市から福島市の救急医療施設への搬送時間の短縮、広域観光交流の促進などの効果とともに、被災地域の復興加速化への貢献が期待されます。

相馬福島道路 延長約45km



H28. 3末時点

凡 例	
	供用中
	事業中
	調査中



帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加ICの整備を進めています。

<(仮)ならはスマートIC概要>
 路線名 : 常磐自動車道 (ならはPA内)
 設置場所 : 福島県双葉郡櫛葉町
 接続形式 : SA・PA接続型
 進捗状況 : 調査設計を推進中

<(仮)大熊IC概要>
 路線名 : 常磐自動車道 (常磐富岡IC～浪江IC間)
 設置場所 : 福島県双葉郡大熊町
 接続形式 : 本線直結型
 進捗状況 : 調査設計を推進中

ならはPA※
 ※スマートIC事業中

<(仮)双葉IC概要>
 路線名 : 常磐自動車道 (常磐富岡IC～浪江IC間)
 設置場所 : 福島県双葉郡双葉町
 接続形式 : 本線直結型
 進捗状況 : 調査設計を推進中

個票番号12 JR 常磐線の早期の全線開通

提言

■ JR常磐線の全線開通は、福島12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であり、既に開通見通しが示された区間については着実な整備を行い、残る帰還困難区域を含む浪江駅～富岡駅間についても、早期に復旧計画を策定するべく検討を可能な限り加速化し、早期の全線開通を目指す必要がある。

課題

■ JR常磐線の全線開通は、福島県の復興を推進する上で必要不可欠である。

目的

■ JR常磐線は、浜通りにおける基幹的な交通基盤として、通勤・通学、産業、観光、交流等で、仙台地方や首都圏を結ぶ重要な交通インフラとして機能していたものであり、12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であるため、早期の全線開通を目指す。

実施場所

浜吉田駅～
竜田駅間

事業主体

JR、環境省、
市町村 他

施策概要

■ JR 常磐線の早期の全線開通

平成27年3月に『将来的に全線で運行を再開させる』との方針を決定し、平成28年3月には、開通時期が明らかとなっていなかった浪江駅～富岡駅間について、平成31年度末までの開通を目指すこととした。これにより、常磐線の全線開通の見通し^(※)が明らかとなった。

引き続き、関係者間で緊密に連携し、JR常磐線の一日も早い全線開通の実現に向けて取り組む。

(※)JR常磐線の開通の見通し

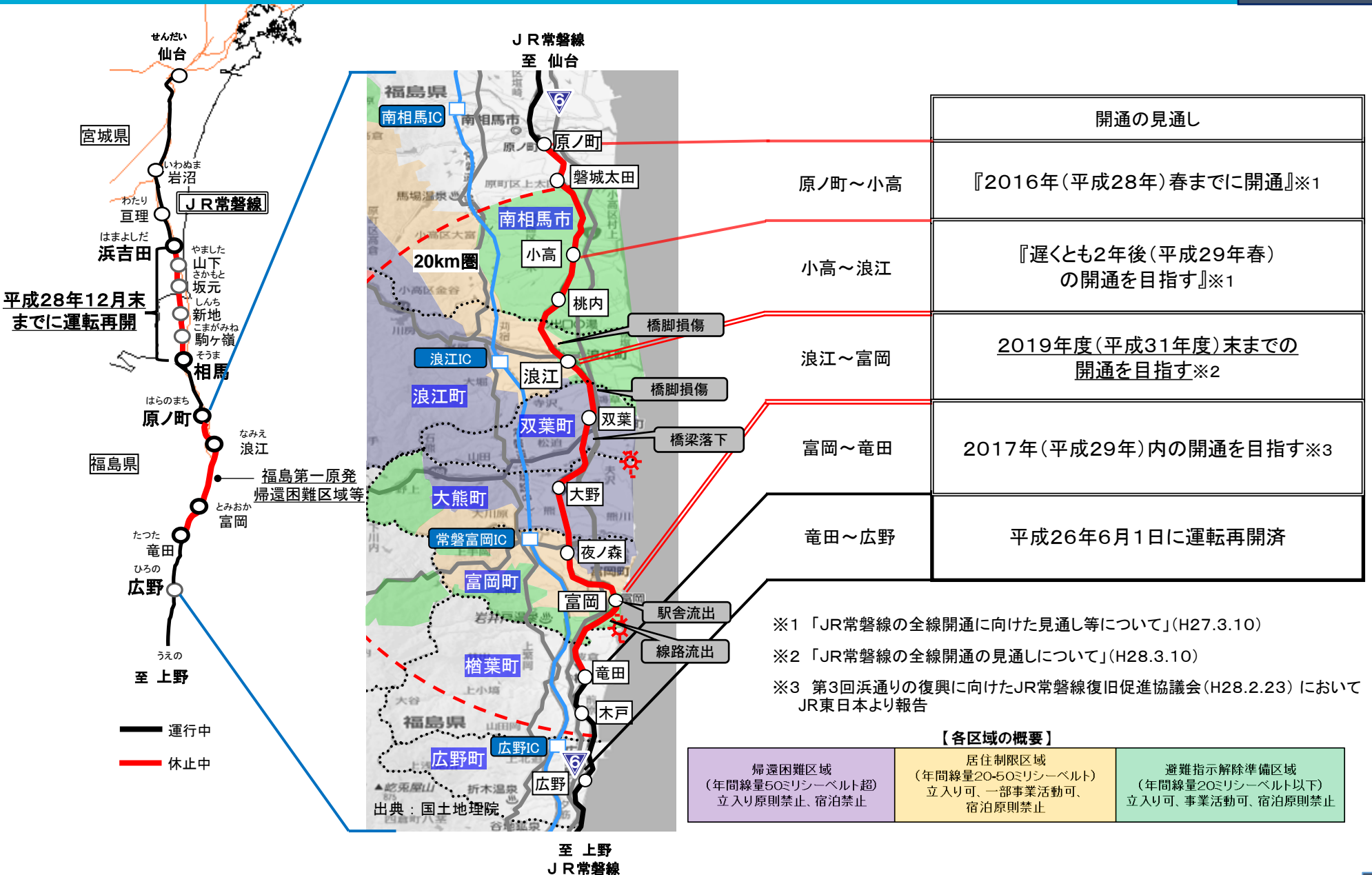
- 浜吉田駅～相馬駅間 …… 平成28年12月末までに運転再開^{※1}
- 原ノ町駅～小高駅間 …… 平成28年春までに開通^{※2}
- 小高駅～浪江駅間 …… 遅くとも2年後(平成29年春)の開通を目指す^{※2}
- 浪江駅～富岡駅間 …… 平成31年度末までの開通を目指す^{※3}
- 富岡駅～竜田駅間 …… 平成29年内の開通を目指す^{※4}

- ※1 H27.11.26 JR東日本公表
- ※2 「JR常磐線の全線開通に向けた見通し等について」(H27.3.10)
- ※3 「JR常磐線の全線開通の見通しについて」(H28.3.10)
- ※4 第3回浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会(H28.2.23)においてJR東日本より報告

スケジュール

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
2015年3月10日 全線開通に向けた見通し等公表	(原ノ町駅～小高駅間)2016年春までに開通	(浜吉田駅～相馬駅間)2016年12月末までに運転再開	(小高駅～浪江駅間)遅くとも2017年春の開通を目指す	(富岡駅～竜田駅間)2017年内の開通を目指す	(浪江駅～富岡駅間)2019年度末までの開通を目指す		

JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し



個票番号13 復興拠点等の整備

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、強力に推進していく必要がある。

目的

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり。

実施場所

福島12市町村

事業主体

福島12市町村

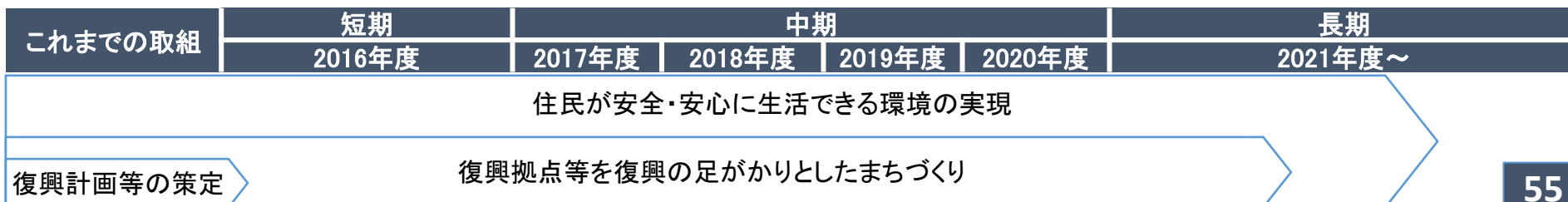
施策概要

■ 避難地域の復興拠点等

- | | | |
|----------------------|----------------------|-----------------|
| ①田村市
田村市都路地区 | ⑥富岡町
富岡町復興拠点 | ⑪葛尾村
葛尾村復興拠点 |
| ②南相馬市
南相馬市小高駅周辺地区 | ⑦川内村
川内村復興拠点 | ⑫飯舘村
飯舘村深谷地区 |
| ③川俣町
川俣町山木屋地区 | ⑧大熊町
大熊町復興拠点 | |
| ④広野町
広野駅東側地区 | ⑨双葉町
双葉町復興拠点 | |
| ⑤檜葉町
檜葉町復興拠点 | ⑩浪江町
JR常磐線から東側エリア | |

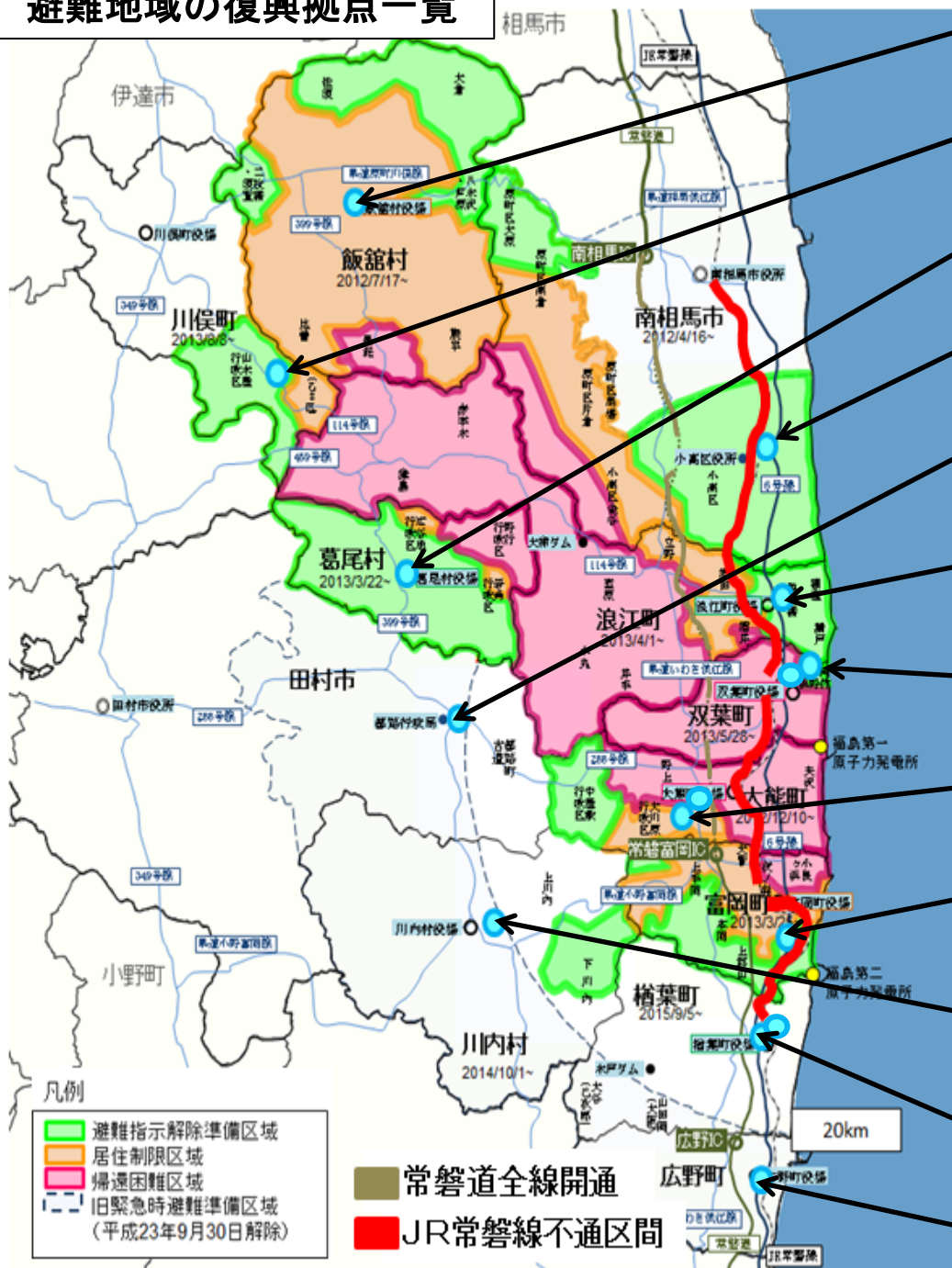
※詳細は参考資料1のとおり

スケジュール



避難地域の復興拠点一覧

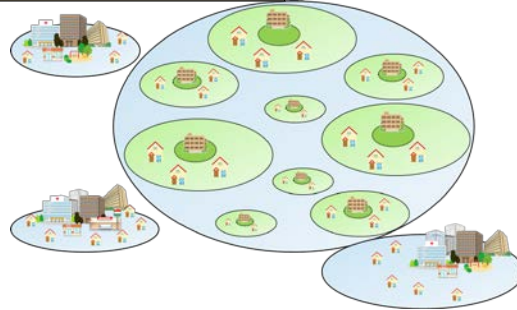
個票番号 13
参考資料 1



- 飯舘村深谷地区 (飯舘村)
拠点機能：住居、農業、商業、再工ネ
- 川俣町山木屋地区 (川俣町)
拠点機能：住居、商業、医療、福祉等
- 葛尾村復興拠点 (葛尾村)
拠点機能：住居、医療、福祉、商業等
- 南相馬市小高駅周辺地区 (南相馬市)
拠点機能：商業、福祉、子育て等
- 田村市都路地区 (田村市)
拠点機能：住居、商業、医療、福祉等
- JR常磐線から東側エリア (浪江町)
拠点機能：住居、研究、農業、商業等
- 双葉町復興拠点 (双葉町)
拠点機能：住居、商業、研究、再工ネ等
- 大熊町復興拠点 (大熊町)
拠点機能：住居、商業、公共施設、研究
- 富岡町復興拠点 (富岡町)
拠点機能：住居、医療、福祉、商業等
- 川内村復興拠点 (川内村)
拠点機能：住居、商工業、農林業、福祉、再工ネ等
- 楡葉町復興拠点 (楡葉町)
拠点機能：住居、商業・交流、医療等
- 広野駅東側地区 (広野町)
拠点機能：住居、産業、農業

長期的な展望を持った地域づくりのイメージ

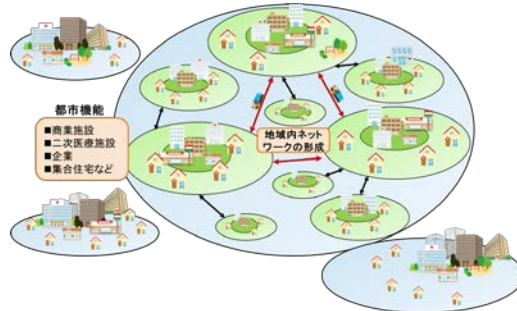
【短期】市町村ごとに各拠点での復興が進む



帰還が始まり、それぞれの地区のコミュニティが復活する。



【中期】発展度の高い街を中心に都市機能が集約、市町村界を越えた機能面の連携が進む



地域間の交通インフラが整備・確保され、医療機関や企業等の立地が進む。市町村の垣根を越えた地域コミュニティの連携が図られる。



【長期】域外の都市圏との連携が拡大



地域間の連携の実現により、福島12市町村、県内の他の地域、首都圏や仙台圏等の様々なレベルで多層的な「対流」が起こることで、本地域の住民生活の利便性向上・経済活性化が図られる。

個票番号13① 復興拠点等の整備(田村市)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 持続可能な産業の再生が必要である。
- 帰還環境整備が必要である。

目的

- イノベーション・コースト構想に則した農林業の再生
- 被災地の新たな雇用の創出
- 帰還を加速化させる環境整備

実施場所

田村市

事業主体

田村市

施策概要

■ ①林業の再生

豊富な森林資源を活用した林業の新しい産業を創出するため、バイオマス発電やCLT(直交集積板)製造業の誘致及び原材料の生産に向けた取り組みを行うなど、森林資源の活用による産業と雇用の創出を推進 【事業期間】新規～平成31年度

■ ②田村市産業団地整備事業

被災地域の新たな雇用の創出を目指し、産業団地(16ha)の整備を実施
【事業規模】 3,065,242千円 【資金】 1,148,387千円交付済(福島再生加速化交付金)、平成28年度交付申請中 【事業期間】 平成26～29年度

■ ③田村市都路地区公的賃貸住宅整備事業

避難者のコミュニティの形成・維持の拠点として都路地区公的賃貸住宅(戸建12棟等)を整備
【事業規模】 253,087千円 【資金】 214,777千円交付決定済(福島再生加速化交付金)、平成28年6月完了予定 【事業期間】 平成26～28年度

■ 帰還環境整備事業

- ④都路みらい公園(仮称)建設事業 【事業期間】 平成27～28年度(予算:みらいを創る市町村等支援事業)(平成27年度分交付決定済)
- ⑤陣場スポーツ公園整備事業 【事業期間】 平成28～29年度(予算:みらいを創る市町村等支援事業)(事業採択済)
- ⑥行司ヶ滝遊歩道整備事業 【事業期間】 平成27～30年度(予算:みらいを創る市町村等支援事業)(平成27年度分交付決定済)

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	①林業の再生(バイオマス発電、CLT産業)					持続可能な復興拠点の整備に向けたフォローアップ
各種施策の実施・検討	②産業団地整備		③公的賃貸住宅			
	既存施策の着実な実施及び新規施策への対応		既存施策及び農林業再生など新規施策の実施			
	③公的賃貸住宅	④都路みらい公園	⑤陣場公園	⑥行司ヶ滝		

個票番号13②

復興拠点等の整備(南相馬市)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 用地取得、事業費の精査が必要である。
- 運営経費、運営主体、住民との協働の在り方に関する検討が必要である。

目的 ■ 利便性の高い市街地の中心部に安全・安心な日常生活を支援する機能を集約した「コアゾーン」を整備し、その周辺に定住を促すとともに、地域のコミュニティの再生や地域の活性化を図る。

実施場所

南相馬市
(小高区本町一丁目地内ほか)

事業主体

南相馬市

施策概要

■ 小高区市街地整備(復興拠点施設)事業

本市は避難指示区域等の解除目標時期を平成28年4月と定め、避難住民の帰還に向けた様々な取組みを推進しているが、住民が帰還するにあたっては、小高区の一刻も早い復興が求められていることから、帰還した住民が暮らしやすいと思えるまちづくりを実現し、地域の復興を加速する拠点施設を小高区の小高区に整備する。

住民意向を把握するため、小高区市街地整備検討委員会で復興拠点施設の機能を整理し、基本計画の策定及び基本設計構築に向けたワークショップを開催する。

【事業規模】 約3,000,000千円 (精査中) 【資金】 計画の具体化に伴って調整。

課題への対応方針

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	小高区再生調査 復興拠点基本計画 基本設計	用地買収 実施設計	建設工事等		オープン 賑わいの創出 (2018年度～)		復興拠点施設を核とした 賑わいのある まちづくりの実践

個票番号13③ 復興拠点等の整備(川俣町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 商業施設棟の経営者及び経営に係る事業運営費の確保が必要である。
- 町営住宅棟、健康増進棟、温浴施設棟の検討が必要である。

目的 ■ 地区住民が安心して帰還できるよう、被災者の意見を踏まえ、商業施設、高齢者用等町営住宅、健康増進棟を山木屋地区の中心地に一体的に整備する。

実施場所

川俣町
(山木屋地区)

事業主体

川俣町

施策概要

■商業施設棟の整備

山木屋地区住民に対する意向調査で割合の高かった「商業施設の再開や新設」の希望にこたえるため、日用品等の販売スペースと、食堂、交流スペース、多目的スペースを備えた商業施設棟を山木屋地区中心地に設置する。

【事業規模】 建設事業費全体額686,195千円。平成27年度実績額96,386千円

【資金】 平成27年度：津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業：公設商業施設整備型)(経済産業省予算) 40,500千円(※土地造成分38,880千円は除く)、町予算17,006千円

■町営住宅棟、健康増進棟、温浴施設棟の検討

川俣町スマートコミュニティ推進委員会、山木屋地区復興拠点等事業化推進計画策定委員会において検討された、町営住宅棟、健康増進施設棟の設置について、避難解除後の住民の意向や、地域づくりの課題を見定めながら検討を進めていく。

【事業規模】 未定 【資金】 未定

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
商業施設棟の調査・測量・設計	商業施設棟の敷地造成・建築工事・開所		町営住宅棟、健康増進棟 温浴施設棟の検討			住民の安心の実現

参考資料 川俣町山木屋地区 復興拠点イメージ図



個票番号13④ 復興拠点等の整備(広野町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 国、県による十分な支援のもと、自立した地域・生活を取り戻すためには、各市町村で計画している復興拠点等を中心としつつ、まずは住民の生活と密接に関係するインフラ、医療・福祉、教育、商業等が確保された、安心して帰還することができる生活環境の整備が前提として不可欠である。

目的

- 事業所や各種研究機関等の立地をする。
- 優良な住宅の整備をする。
- 新しい農業の推進をする。

実施場所

広野町
(広野駅東側)

事業主体

広野町

施策概要

■ 広野駅東側開発整備事業(第1期開発地区)

産業団地を整備、事業者へ賃貸。

【事業規模】 面積7.65ヘクタール

【資金】 平成25年度町予算(用地取得費約150,000千円)、平成26、27年度福島再生加速化交付金(約1,000,000千円)

■ 広野駅東側開発整備事業(第2期開発地区)

住宅団地整備

【事業規模】 面積6.90ヘクタール 事業費未定

■ 広野駅東側開発整備事業(近代農業地区)

農業関連ゾーンの整備

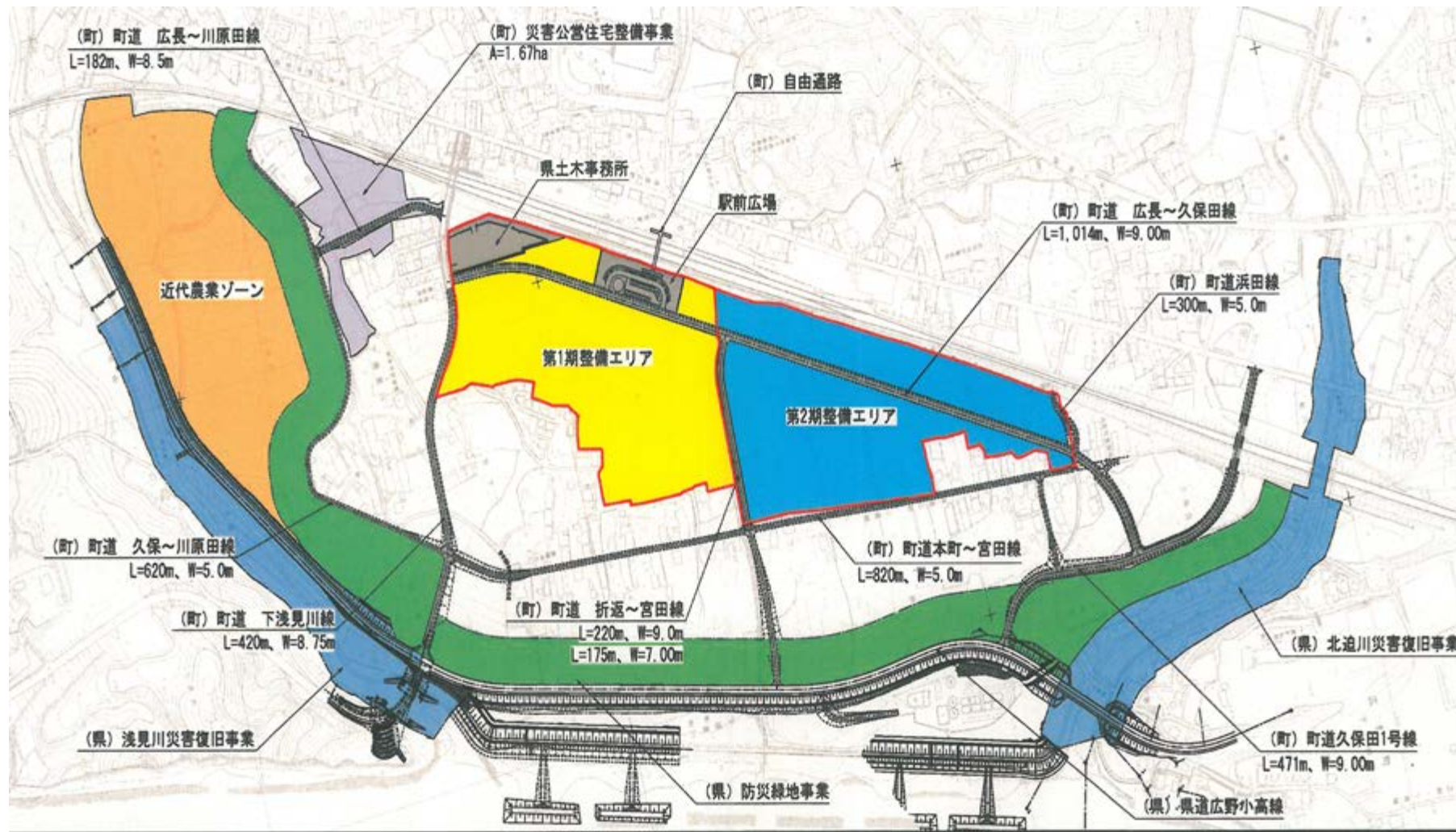
【事業規模】 面積6.40ヘクタール 事業費未定

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	安心できる生活環境の実現					
第1期開発地区整備	第2期開発地区整備					
	近代農業地区整備					
	他の復興拠点等との連携検討					

広野駅東側開発整備事業





個票番号13⑤ 復興拠点等の整備(檜葉町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 町民ニーズに対応可能な柔軟性の高いまちづくりが必要である。 ■ 歩いて暮らせる集約型のまちづくりが必要である。
- 移動容易性の高いまちづくりが必要である。 ■ 環境共生型のまちづくりが必要である。 ■ 企業進出、地元企業の復旧・再生による就労機会の確保が必要である。

目的 ■ 徒歩圏内に必要施設(役場、竜田駅、商業、交流施設、医療・福祉施設等)がそろった復興拠点の整備。 ■ 廃炉関連企業の集約。 ■ 企業活動拠点の充実。 ■ 地元企業の復旧・再生、廃炉関連企業、避難企業等の受け皿となる場の提供、研究開発拠点形成

実施場所

檜葉町

事業主体

檜葉町

施策概要

■ コンパクトタウン整備事業

国道6号線沿いに医療・福祉・商業・交流・観光・住居機能を集約したワンストップ型の生活拠点施設を整備する。

○整備施設 商業・交流施設(3.2ha)、災害公営住宅(123戸)、住宅用分譲敷地(第1期18区画、第2期40区画)

※コンパクトタウンの向かいには、県立大野病院復興診療所や認定こども園のあおぞらこども園も立地する。

【事業規模】平成26～28年度 福島再生加速化交付金 962,641千円、平成23～28年度 東日本大震災復興交付金 4,151,414千円、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業)(経済産業省予算)(申請予定)

■ 竜田駅東口開発事業

町民や廃炉関連企業の生活・事業・を支援するため、地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指す竜田駅東側エリアを形成する。

○整備施設 事業用地、企業宿舎、宿泊施設、JR竜田駅舎の整備等

【事業規模】平成26～28年度 福島再生加速化交付金 3,738,827千円

■ 産業再生エリアの整備事業

産業を支え産官学連携により発展する研究産業拠点を整備する。

○整備施設 工業団地等(約26ha)

【事業規模】平成26～28年度 福島再生加速化交付金 536,342千円

課題への対応方針

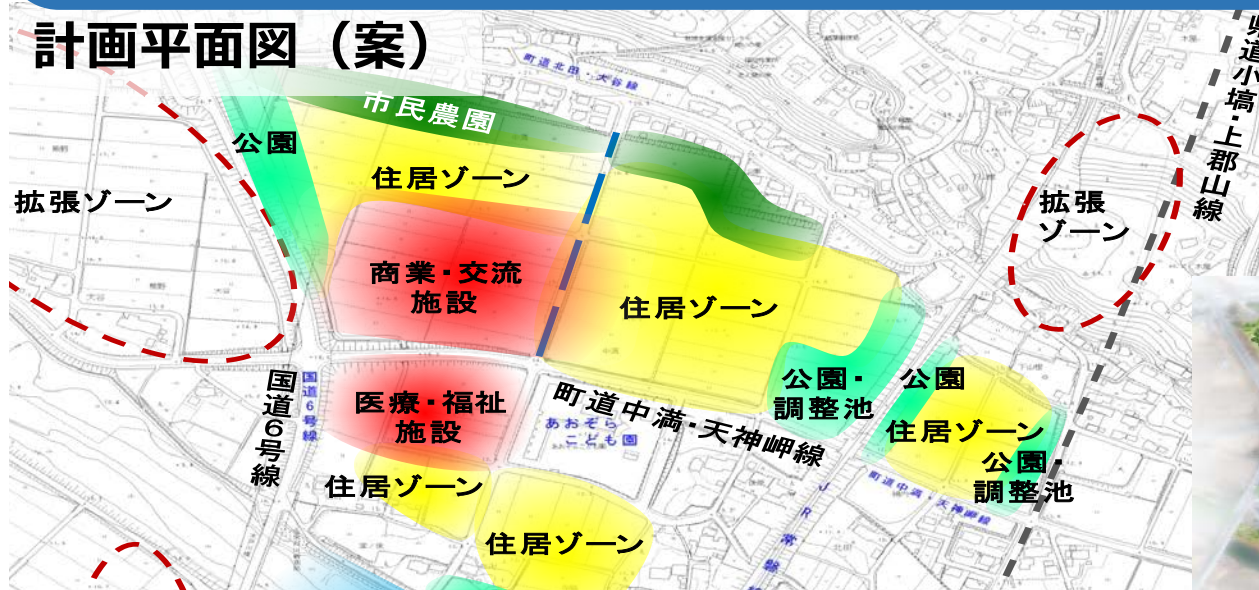
スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
コンパクトタウン整備事業	工事完了後商業施設開業					
竜田駅東口開発事業	コンパクトタウンの実現					
産業再生エリアの整備事業	分譲開始					

町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため双葉郡と共に歩む楯葉町の復興拠点の実現を目指します。

- ・ 帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
- ・ 医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

計画平面図（案）



全体	約23ha
住居ゾーン	約12ha (約200戸)
商業・交流施設	約3.2ha



施設名	整備年度
住居ゾーン(災害公営住宅)	H28年度中に123戸完成予定。
住居ゾーン(宅地分譲)	H28年度中に18区画分譲予定。その後、販売状況を見ながら造成・分譲を進めていく。
商業・交流施設	H28年度中に施設整備を目指す。
医療・福祉施設	H28年2月に県立診療所開院。 歯科医院はH28年夏頃診療再開予定。

町民をはじめ、廃炉関連企業等の生活・事業を支援するため地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指します。

- ・ 事業所エリアの形成
- ・ 就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- ・ 円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

計画平面図（案）



個票番号13⑥ 復興拠点等の整備(富岡町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 復興拠点整備事業に充当する予算措置が必要である。
- ランニングコストの確保が必要である。

目的 ■ 富岡町災害復興計画(第二次)を具現化させ、双葉郡の中核都市としての富岡町の再生と将来の発展に向けた魅力あるまちづくりを進める「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン」(平成27年9月策定)に基づいた復興拠点等の整備を行う。

実施場所

富岡町
(岡内・曲田地区及び役場周辺)

事業主体

富岡町

施策概要

■ 富岡町災害公営住宅整備事業

【事業規模】 ①整備戸数:50戸〔内訳:木造平屋2LDK 40戸、木造平屋2階建3LDK 10戸〕及び集会所 1棟 ②整備面積:13,597㎡
③整備方式:買取型(設計・造成・建築の一括発注)

【資金】 (平成27、28年度) 福島再生加速化交付金 予算 362,170千円(用地取得)

■ 富岡町公設診療所整備事業

【事業規模】 ①規模:約500㎡(無床型町立診療所) ②診察室:2室 ③診療科目:内科診療を先行整備

【資金】 (平成27年度) 福島再生加速化交付金 38,144千円(用地取得)
(平成27年度) 福島県地域医療復興事業(警戒区域等医療施設再開支援事業) 11,741千円(調査設計)
(平成28年度) 福島県地域医療復興事業(警戒区域等医療施設再開支援事業) 241,292千円(本体工事・備品)

■ 複合商業施設整備事業

【事業規模】 ①既存施設規模 土地:約23,000㎡、建物:約7,000㎡、震災前小売店舗面積:5,300㎡、駐車場:約350台

【資金】 (平成27、28年度) 津波・原子力災害被災地域創出企業立地補助事業 304,428千円(土地・建物取得)
福島再生加速化交付金 53,043千円(土地・建物取得)

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
実施計画策定 役場機能一部再開 富岡交流サロン開所	災害公営住宅建設 公設診療所 開設 複合商業施設再開		災害公営住宅 入居開始 役場機能 本格再開 総合福祉センター 再開			魅力あるまちの実現

全体工程

対象エリア



第二次復興計画において『復興拠点』と位置づけた区域のうち、岡内・曲田地区及び役場周辺を町全体の再生・発展の先駆けの地として本計画の対象とします。

対象期間

2015～2017(平成27～29)年度の3年間

富岡町の再生・発展を先駆ける三本の柱

“暮らし”の再生

住宅と医療・福祉施設の集約・整備で、住民にやさしい生活空間づくりを進めます。

にぎわいづくり

複合商業施設、交流サロン、駅前整備、公共交通の再開などにより、さまざまな人が集い賑わう“まちづくり”を進めます。

あらたな交流拠点

双葉郡の中枢を担う「人びとの交流の地」の復活と発展に向けて、「日本原子力研究開発機構(JAEA)廃炉国際共同研究センター」とアーカイブ事業を核にした新たな交流拠点づくりを進めます。

	H27年度	H28年度	H29年度
役場	▶着手	▶一部再開(保健センター) ▶着手(本庁舎)	▶本格再開
交流サロン	▶着手	▶開設	
富岡消防署		▶一部再開	(H30.4本格再開)
災害公営住宅	▶着手		▶順次入居開始
複合商業施設	▶着手	▶再開	
公設診療所	▶着手	▶開所	
デイサービスセンター	▶着手		▶再開
総合福祉センター	▶着手		▶再開
JR 富岡駅	▶着手	(H30.3以内を目途にできるだけ早い時期に再開)	
富岡駅前整備	▶着手		▶使用開始
路線バス	▶着手		▶路線再開
国際共同研究棟		▶着手	▶開所
アーカイブ施設	▶着手	▶開所	
毛萱広浜地区海岸	▶着手済		(H30.3完了目標)
富岡川	▶着手		(H30.3完了目標)
県道広野小高線	▶着手		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
海岸防災林	▶着手済		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
富岡漁港	▶着手済		(H30.3完了目標)

問い合わせ先

福島県 富岡町役場 郡山事務所 企画課

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮 48-5

TEL : 0120-33-6466 FAX:024-961-3441

URL : www.tomioka-town.jp



復興の第一歩

～ 復興拠点の整備概要(イメージ)～

国際共同研究棟
〔H29.3完成予定〕

役場(保健センター・本庁舎)
〔H27.10一部再開・H29.4本格再開〕

デイサービスセンター
〔H29.4再開目標〕

総合福祉センター
(社会福祉協議会)
〔H29.4再開目標〕

交流サロン
〔H27.10開館〕

複合商業施設
〔H28秋再開目標〕

富岡駅前整備(ロータリーなど)
〔H29.1整備目標〕

JR富岡駅(竜田駅～富岡駅)
〔H30.3以内を目途にできるだけ早い時期に再開〕

文化交流センター(学びの森)
〔H30.4再開目標〕

公設診療所
〔H28秋開所目標〕

災害公営住宅
〔H29.4から順次入居開始目標〕

県道広野小高線(県事業)
〔H27年度事業着手〕

教育施設(幼稚園・学校)
〔H29.3改修完了目標〕

海岸防災林(県事業)
〔H27年度事業着手〕

富岡川(県事業)
〔H30.3改修完了目標〕

富岡漁港(県事業)
〔H30.3改修完了目標〕

毛萱仏浜地区海岸(県事業)
〔H30.3改修完了目標〕

今後の検討状況により変更となる場合もあります。

個票番号13⑦ 復興拠点等の整備(川内村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 研究者や技術者の希望する居住空間等の形成、早期な交通網の整備が必要である。
- スポーツ施設を整備するための財源を確保し、各種競技人口の拡大及び受入れ体制の構築が必要である。
- 企業が求める労働人員の確保、住民が望む職種の誘致が必要である。

目的

■ 研究者や技術者の居住により、避難者の帰村促進や今後の人口動向を踏まえた村内の景観及び居住環境の形成を図り人口増加策を進める。 ■ 村民だけでなく、村外からの競技者の誘致できるスポーツ施設を整備し、交流人口拡大と村民のスポーツ活動の醸成を図る。 ■ 新規企業(研究機関を含む)誘致により雇用の場の確保を図る。 ■ 従業員等の住居確保を図る。

実施場所

川内村(下川内、田ノ入地内)

事業主体

川内村

施策概要

■ 研究機関(福島大学 農学部新設関連施設等含む)の誘致及び施設整備

- ・ 村が整備する工業団地敷地の一画等への研究機関を誘致し、併せて村内の景観形成を図り、研究者等の快適な住居環境を村内の適地に整備する。【事業規模】 整備費等の事業総額、計画年度期間も未定 【資金】 未定

■ スポーツ環境・施設の整備

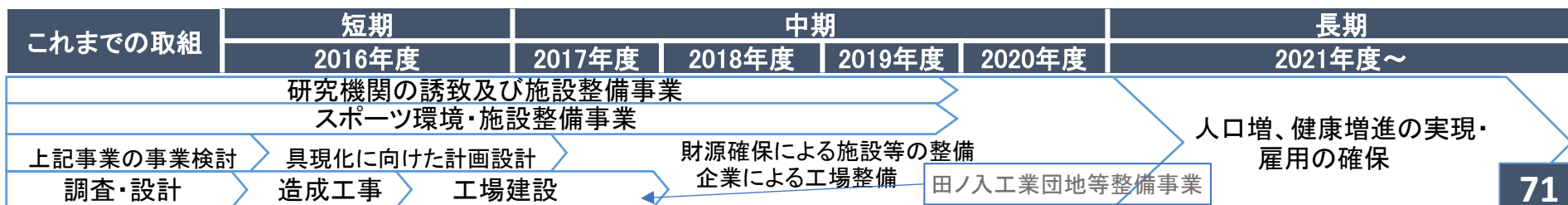
- ・ 各種大会等を開催できる施設整備をし、スポーツによる村活性化を図り、村民の健康増進に寄与するとともに競技者等による交流人口の拡大を図る。【事業規模】 整備費等の事業総額、計画年度期間は未定 【資金】 未定

■ 田ノ入工業団地等整備事業

- ・ 下川内田ノ入地内に企業誘致(研究機関の誘致含む)のための工業団地造成を図るとともに、従業員等の居住環境を整備する。【事業規模】 事業総額 2,524,284千円【109,080千円(26年度)、1,965,288千円(27年度)、449,916千円(28年度)】 【資金】 平成26、27年度:福島再生加速化交付金1,571,333千円(平成28年度以降未定) 上記事業費等には、敷地の造成費のみで従業員等の住居整備費等は含まれていない。

課題への対応方策

スケジュール



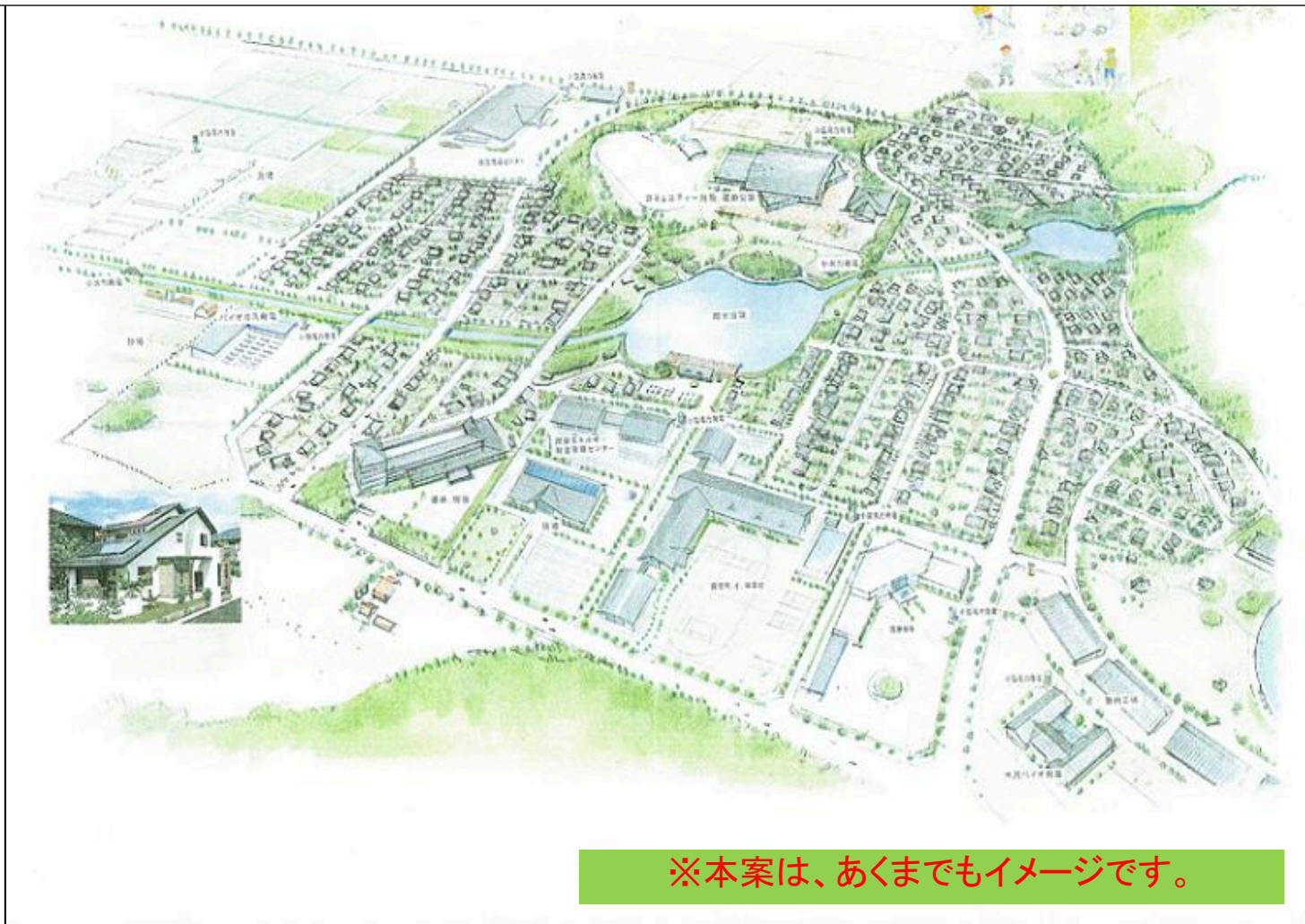
田ノ入工業団地等の整備計画図案

「新生かわうち」を象徴する工業団地と居住エリアの造成地
イノベーション・コースト構想に則した研究拠点の適地



将来的なイメージ

高齢者や若者(子どもを含め)が共に生活できる各種機能を集約したコンパクトな村づくり



個票番号13⑧ 復興拠点等の整備(大熊町)

提
言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課
題

- 除染が終了した大川原地区を第1の復興拠点として整備する上で、用地確保が未定となっている。
- 第2の復興拠点(下野上地区)の整備の前提である除染について、一部実施されているものの全体的な除染計画が未定となっている。

目
的

- 住民の居住していた約96%の地域が帰還困難区域となっているため、除染が終了した大川原地区へ安心・安全の生活環境を整備し、帰町できる環境の整備を図る。
- 第2の復興拠点として下野上地区を整備し、町内の長期間使用できない土地の代替地とし、居住地や廃炉・復興に向けた事業者のための事業用地としていく。

実
施
場
所

大熊町
(大川原地区及び
下野上地区)

事
業
主
体

大熊町

施策概要

■ 復興拠点整備事業(大川原地区)

復興拠点の用地取得と整地工、復興公営住宅、町営住宅等、公共施設等の整備を図る。

【事業規模】 未定 【資金】 未定

■ 復興拠点整備事業(下野上地区)

下野上地区の土地利用計画の策定

【事業規模】 未定 【資金】 未定

課
題
へ
の
対
応
方
策

ス
ケ
ジ
ュ
ー
ル

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
復興拠点(大川原地区)基本計画の策定、地権者説明等	各種許認可の同意及び用地取得	用地造成及び各施設等の整備 (帰町できる環境整備)				住民が安心・安全に生活できる環境の実現
			第二の復興拠点(下野上地区)の除染、整備事業着手			

2025年(平成37年)の大熊町の姿(イメージ)



出所)国土数値情報(河川データ) 国土交通省よりNRI作成

大熊町復興拠点(大川原地区) 整備イメージ図

■戸建住宅ゾーン

ゆとりと自然が感じられる
個性豊かな住環境空間
(生活者のオーダーにも対応)



■暮らし・賑わい拠点

ゆとりと利便性が共存する行政
サービス・生活利便機能の集積空間



■コミュニティ軸

地区内及び周辺集落
とをネットワークし、
コミュニティ醸成に
寄与する生活導線

■景観軸

自然、歴史、文化を感じる
地域のシンボルとなる歩行者
空間



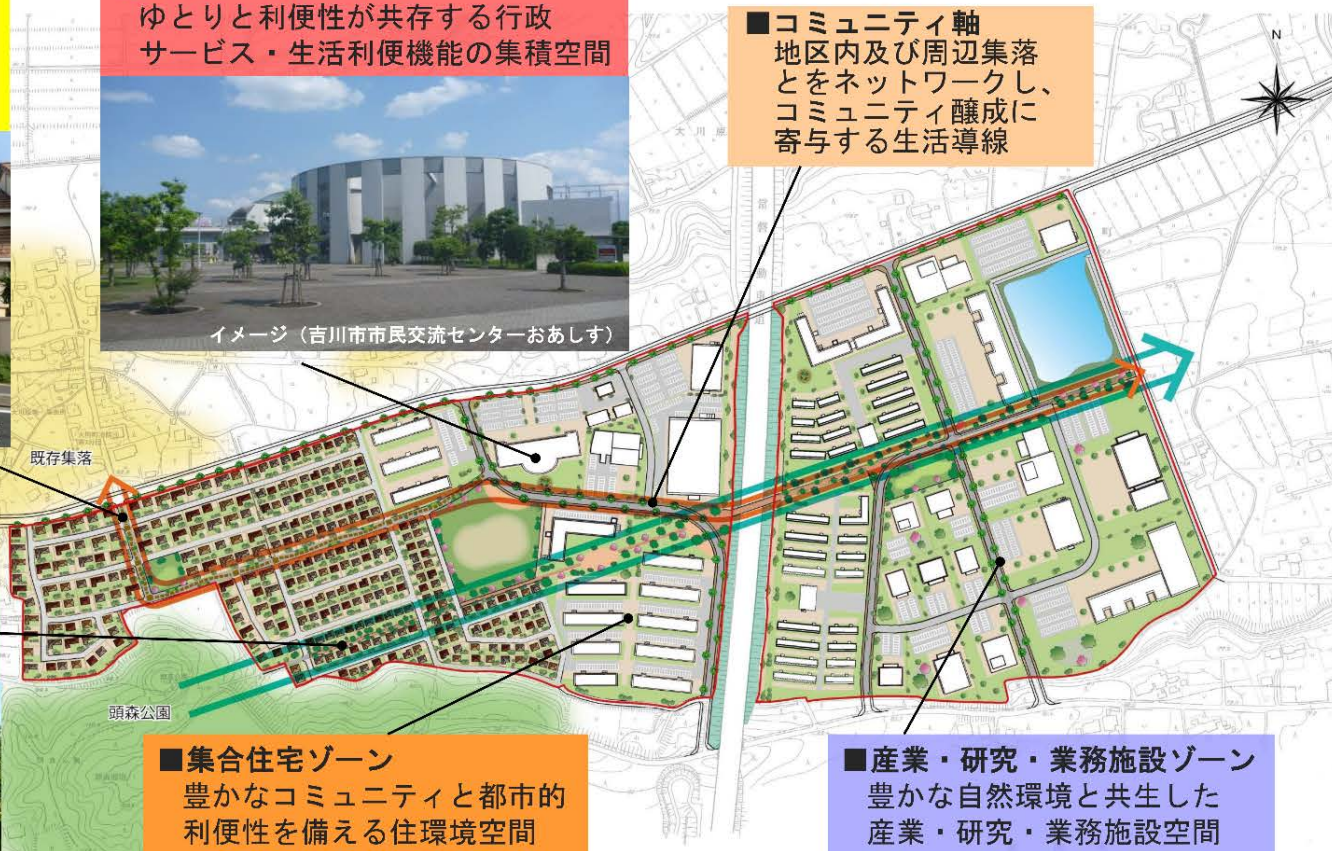
■集合住宅ゾーン

豊かなコミュニティと都市的
利便性を備える住環境空間



■産業・研究・業務施設ゾーン

豊かな自然環境と共生した
産業・研究・業務施設空間



個票番号13⑨ 復興拠点等の整備(双葉町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 帰還時期や区域見直しに係る考え方などが不明なため、帰還に向けて依然として先が見えず、町民の帰還意欲が減退している。
- 帰還にあたっては安全・安心の確保が喫緊の課題であるが、除染・廃炉・中間貯蔵施設など、町民は町に戻ることに大きな不安を抱えている。

- 目的
- 国に対して帰還時期や区域見直しに係る考え方の早期提示を求め、そのスケジュールを踏まえて町内復興拠点を整備する。
 - 福島からの安全・安心の発信のため、福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設に隣接する地域に情報発信拠点(アーカイブ施設)や研究開発施設、人材育成・研修施設などを整備する。

実施場所

双葉町
(両竹・浜野地区、
双葉駅周辺)

事業主体

双葉町

施策概要

■ 両竹・浜野地区復興産業拠点整備事業

避難指示解除に先立ち、産業・業務機能の集積を優先して整備を進める。具体的には、避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区を双葉町の復興の「さきがけ」と位置付け、調査等を進めながら適地を把握し、段階的に再生を進める。

【事業規模】 10,000,000千円(概ね5年間で実施)

【資金】 平成28年度福島再生加速化交付金 76,578千円(測量・調査・基本設計等)

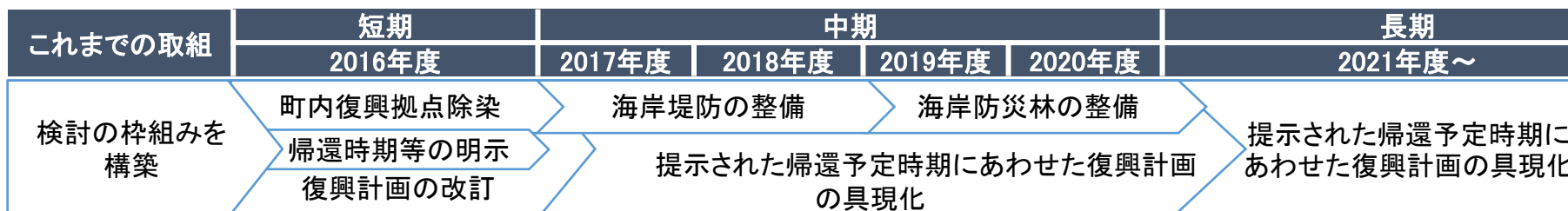
■ 双葉駅周辺復興拠点整備事業

区域の見直しにより全面的なインフラ整備等を可能とした上で、双葉駅の西側を中心に、行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等と住宅がまとまったコンパクトな街を作るとともに、従前の中心市街地を活用し、歴史のある建造物の保存・再生を図る。

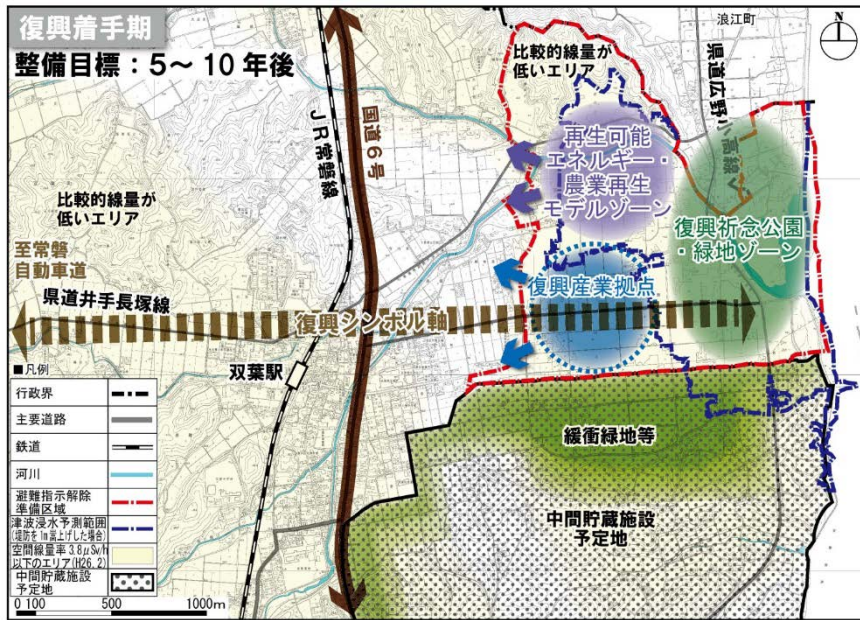
【事業規模】 未定

【資金】 未定

スケジュール



町内復興拠点の段階的な整備イメージ

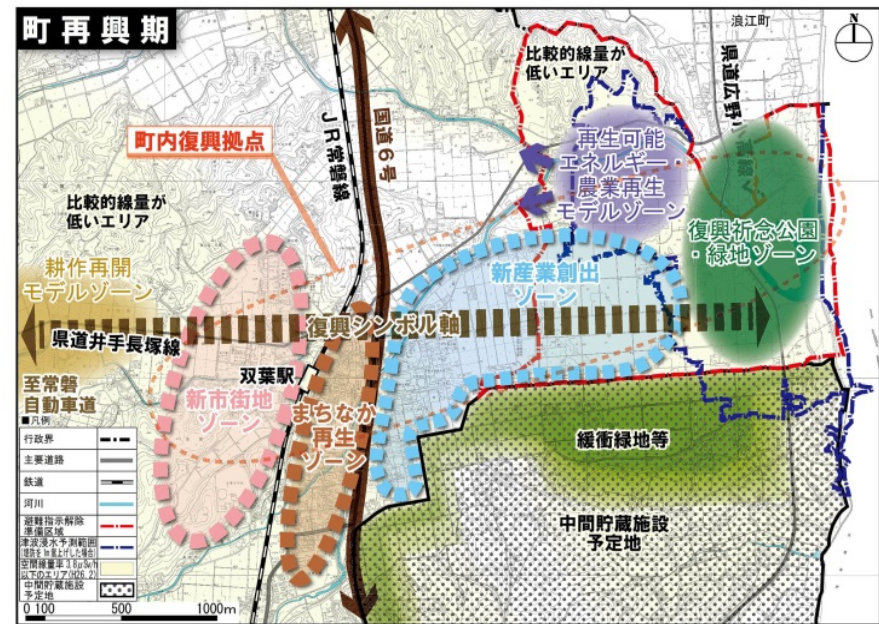
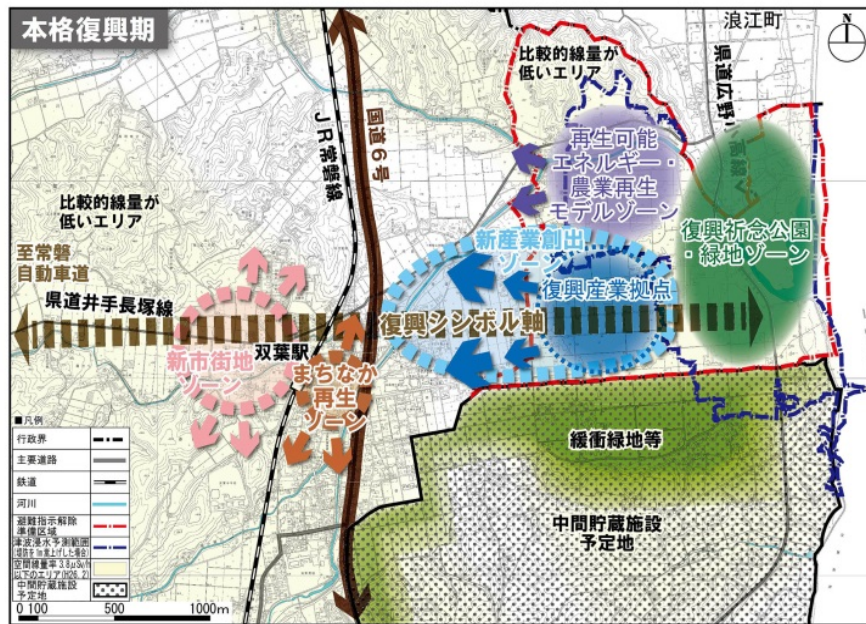


【復興着手期】避難指示解除準備区域における取組

- 中野地区に町の「復興拠点」として、「復興産業拠点」を先行して段階的に整備。
- 「復興産業拠点」に、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関などを誘致し、町の産業再生のさきがけとなる拠点とする。
- 就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地や、宿泊施設・短期賃貸住宅の整備を図り、町の復興のさきがけとして複合的な機能を持った拠点を形成。
- 両竹地区において、再生可能エネルギー拠点の形成を図るほか、再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業を構想。
- 復興祈念公園・アーカイブセンターなど、震災・原発事故の「学びの場」を整備。
- 線量が低い既存の公共施設を活用して、町民が一時帰宅した際に快適に休憩できる環境を早期に整備。
- 帰還困難区域においても荒廃家屋の解体・撤去等に取り組む。
- 町内に「共同墓地」を整備します。

これらの取組を通じて、双葉町の復興のきざしを町民の目に見える形で発信する

町内復興拠点の段階的な整備イメージ



【本格復興期】

- 帰還困難区域の見直しにより、全面的なインフラ整備等を可能とした上で、以下の取組を本格化
 - 鉄道など交通の便が高い双葉駅西側を中心に行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等や新興住宅地がまとまったコンパクトな街を新たに整備
 - 既存中心市街地を活用し、歴史のある建造物の保存・再建を図るなど古き良き町並みを再生しながら、商店や住宅等を中心とした街の再整備
 - 「復興産業拠点」を西側へ発展、新産業創出ゾーンを拡大

こうした取組を通じて、町民が安全に安心して帰還できる環境を整えます。

【町再興期】

- 避難先と町内復興拠点の二地域居住も可能としながら、町民が安心して快適な生活を送れる環境を整備。
- 新産業に従事する方など新町民にも定住してもらう環境を整備。
- 双葉町にゆかりのある人が集まれる場をつくり、双葉町の伝統・文化の営みを町内で再開。
- 耕作再開モデルゾーンで耕作再開を本格化。

個票番号13⑩ 復興拠点等の整備(浪江町)

提
言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課
題

- 住宅の整備・確保が必要である。
- 魅力あるコンパクトなまちづくり(スマートコミュニティ)が必要である。
- 雇用の創出が必要である。

目
的

- 避難指示継続住民の住宅を確保する。
- 町民が日常生活を送ることのできる環境を整備する。
- 雇用創出に向けた環境を整備する。

実施場所

浪江町
(避難指示解除準備区域)

事業主体

浪江町

施策概要

■ 災害公営住宅の整備

戸建の災害公営住宅85戸を整備
【事業規模】 3,001,123千円 (H27-H29)
【資金】 H27-H28 福島再生加速化交付金 905,220千円 以降未定

■ 交流・情報発信拠点の整備

道の駅に併設する町民の交流の場の整備
【事業規模】 3,000,000千円 (H27-H31)
【資金】 H28 避難地域復興拠点推進交付金等 1,241,076千円 以降未定

■ 町道小熊田宮田線の整備

工業団地から国道6号までの未整備区間を整備
【事業規模】 337,526千円 (H28-H31)
【資金】 H28 福島再生加速化交付金 26,805千円 以降未定

■ 診療所の整備

公設診療所を整備
【事業規模】 599,377千円 (H27-H28)
【資金】 H27-H28 福島県地域医療復興事業 479,502千円

■ 小中学校の整備

既存の中学校を改修し、小中学校を整備
【事業規模】 1,008,903千円 (H27-29)
【資金】 H27 福島再生加速化交付金 21,432千円 以降未定

■ 認定子ども園の整備

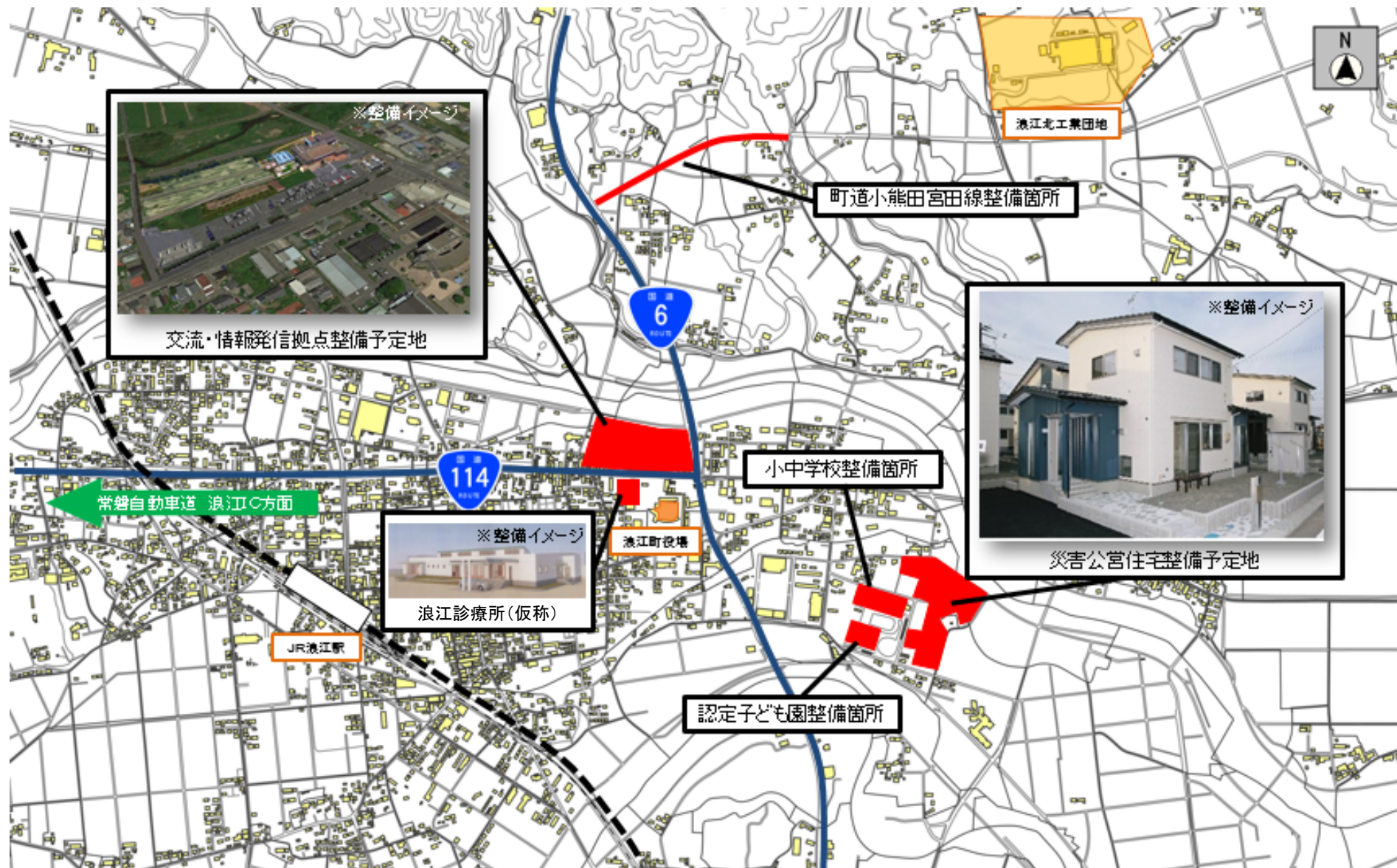
認定子ども園を小中学校と併設
【事業規模】 200,000千円 (H27-H29)
【資金】 H27 福島再生加速化交付金 11,540千円 以降未定

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
復興まちづくり計画、個別実施計画の策定	造成・建設工事		順次運用開始			
	基本設計・用地買収・造成工事・建設工事			交流・情報発信拠点本格稼働		
	実施設計・用地買収	新設工事		開通・運用開始		

復興拠点等の整備



個票番号13⑪ 復興拠点等の整備(葛尾村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 避難指示解除後の帰還人口を着実に増やすためのまちなか拠点整備とあわせ、高齢者世帯や子育て世帯などが、帰還後の生活に不安を抱えることなく、住み続けられる居住環境の整備・構築、ふるさと葛尾村の新たな魅力を創造する。 ■ 基幹産業である農業就業者を確保する。
- 避難を継続する住民との村民としての一体感を保持する。新たな村民獲得のために交流人口を拡大させる。

目的

■ 「かつらお再生戦略プラン」及び「中心拠点等整備計画」に基づき、村中心部の活性化を先導・牽引するシンボルとして、復興交流館・直売所を建設する。相互利用の推進及び集客率アップ等の観点から、近隣に農業倉庫や高齢者住宅を整備し、活力あふれる中心拠点を形成していく。また、中長期的には人口拡大に向け、企業誘致、住宅及び公園整備等を検討する。

実施場所

葛尾村
落合地区

事業主体

葛尾村

施策概要

■ 復興交流館・直売所整備事業

安心安全な農山村への早期帰還と定住・交流等の促進を図るため、村民全体の交流促進や安心の確保に資する復興交流館を整備し、村での生活に不可欠な自家用栽培食品の放射能検査や放射線量情報を取得できる場として放射線学習棟(仮)を設置する。また、直売所を含めた周辺整備も検討していく。

■ 農業倉庫整備事業

平成29年度の本格的な営農再開に向け、水稻生産に意欲ある農業者の確保及び住民の帰還を促進させ地域の農業の再建を図るため、米備蓄倉庫を整備する。

■ 災害公営住宅整備事業(落合地区) ※高齢者向け住宅整備

早期帰還を希望するものの当面の生活に不安が残る高齢者に対して、安心して暮らせる居住環境の確保・提供が必要なことから、西ノ内地内に高齢者住宅を整備する。【事業規模】 156,065千円 【資金】 平成27年度災害公営住宅整備事業(国土交通省予算)136,556千円

■ その他整備事業

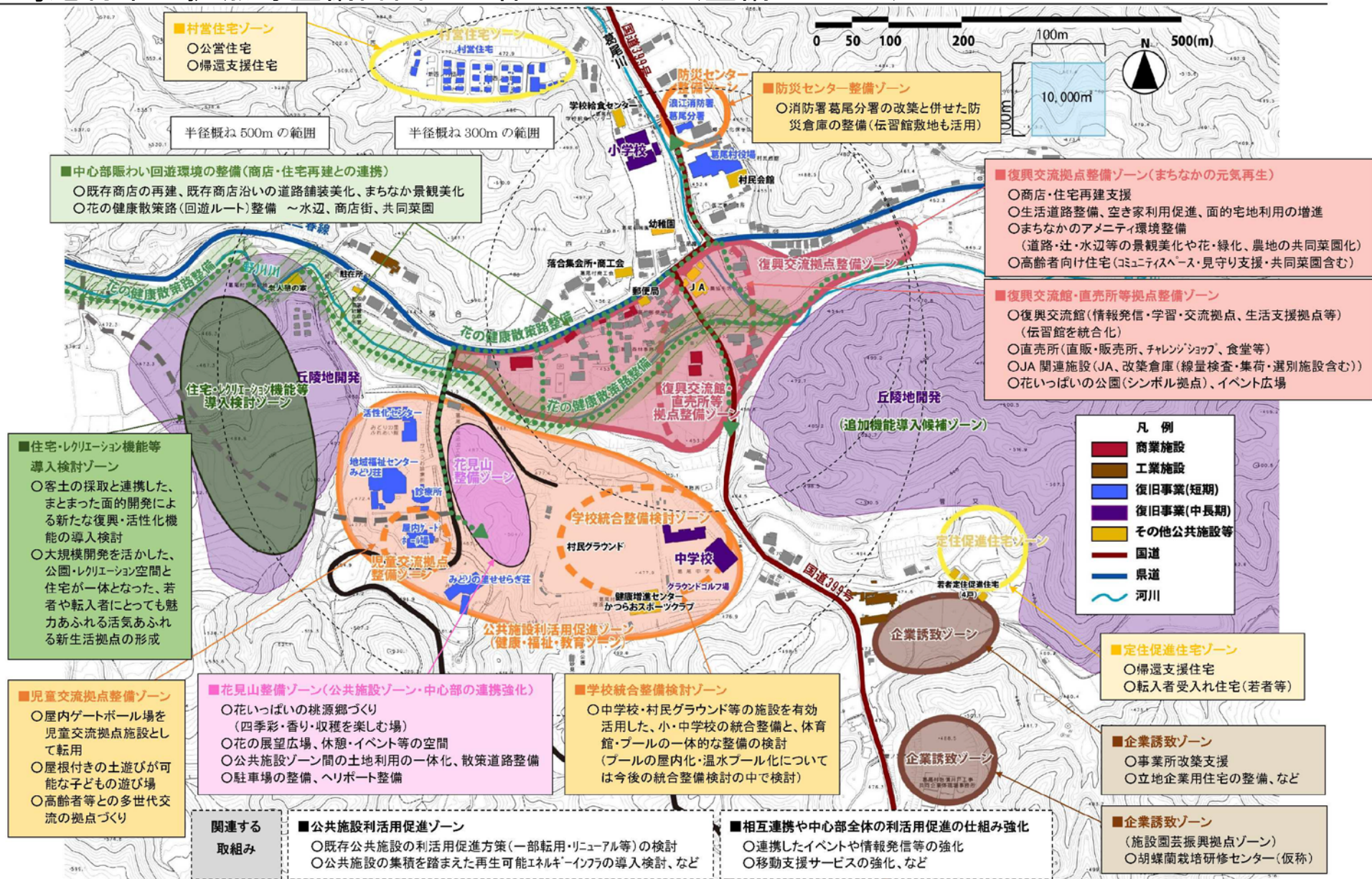
中長期的に、防災センター、立地企業用住宅、児童交流拠点、花見山公園、学校統合に係る整備、住宅レクリエーション機能ゾーン等の整備を行う。

スケジュール

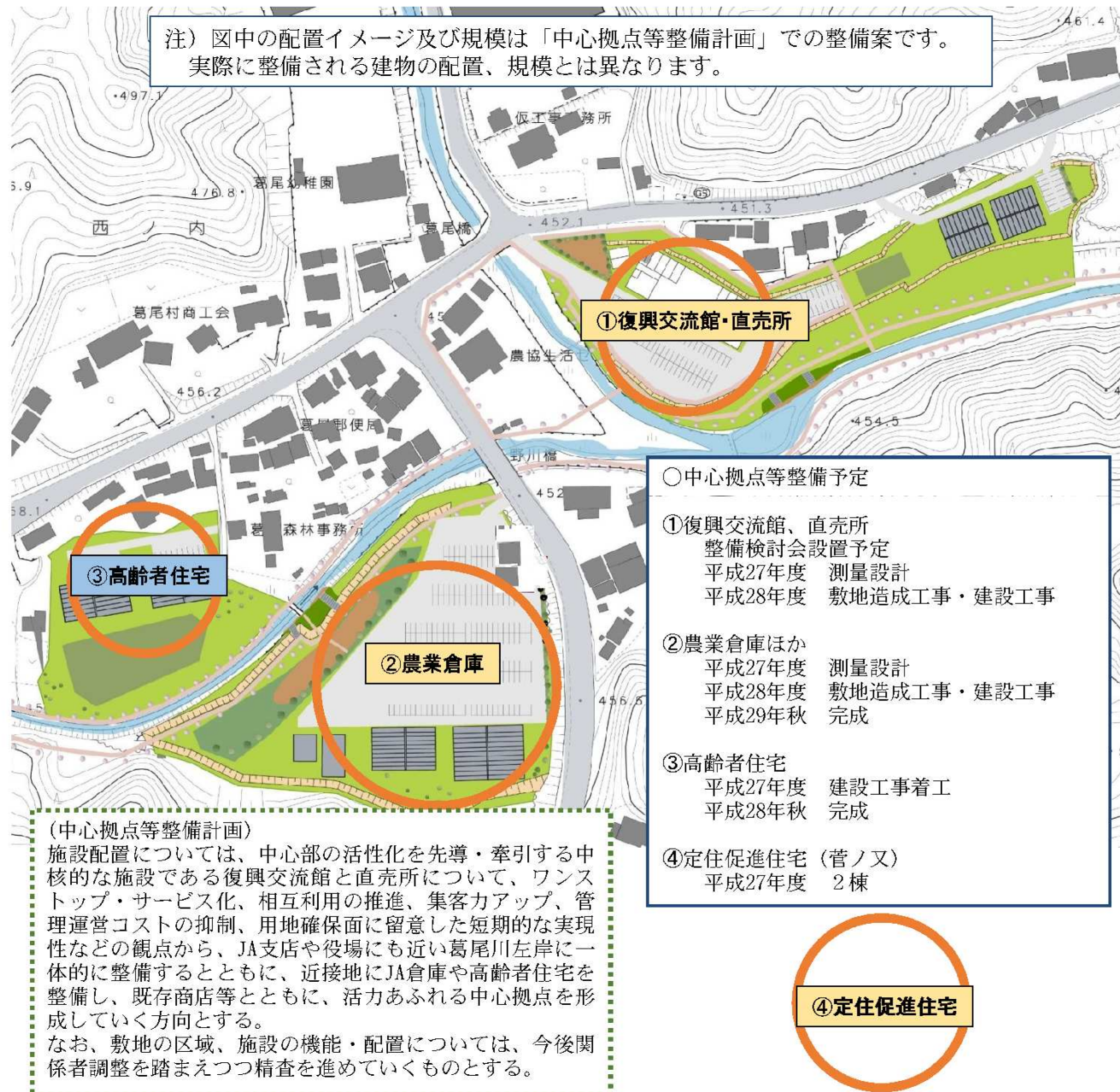
これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
中心拠点等整備 計画の策定、中心部の用地取得及び造成測量設計業務	災害公営住宅整備事業(落合地区)	復興交流館、直売所、農業倉庫の用地造成、施設建設	防災センター、立地企業用住宅、児童交流拠点、花見山公園、学校統合に係る整備、住宅レクリエーション機能ゾーン等の具体化を検討			

課題への対応方策

葛尾村中心拠点等整備計画の全体ゾーニング(整備イメージ)



短期的に取り組む新施設の整備イメージ



短期的に取り組む新施設のイメージスケッチ(復興交流館等)



イメージスケッチ1
復興交流館・直売所や高齢者住宅を南西から望む

短期的に取り組む新施設のイメージスケッチ(農業倉庫、高齢者住宅)



イメージスケッチ2
農業倉庫や高齢者住宅を北東から望む

個票番号13⑫ 復興拠点等の整備(飯舘村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する必要がある。
- 持続可能な産業を再生させる必要がある。
- 帰還環境を整備する必要がある。

目的

- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する。
- 帰還産業である農業を再生させる。
- 被災地の新たな雇用を創出する。
- 帰還を加速化させる環境を整備する。

実施場所

飯舘村
(深谷地区)

事業主体

飯舘村

施策概要

■ ①帰村時に即応した日常生活を支える場と被災地の新たな雇用の創出

日常生活必需品を販売する場づくりと被災地域の新たな雇用の創出を目指し、道の駅「までい館」・花卉栽培施設を整備する。
 ○道の駅「までい館」【事業規模:概算】1,321,792千円【交付金額:見込】565,090千円(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業)422,482千円(福島県避難地域復興拠点推進交付金)【事業期間】平成27~29年 その他道の駅県負担あり

■ ②花卉栽培による農業の再生

- ・ 生業となる農業の復興には、食物に代わる農作物が求められるため、放射線による風評被害の受けにくい「花」に重点を置いた復興を目指す。
- ・ 拠点内に整備する花卉栽培施設で、従来の切り花に代わる育種等を、希少価値の高い花を中心に、先進的な技術を用い育てる。
- ・ 新たな農業の見本として、生産された花・苗を「までい館」内に展示・直売し、希望者には苗やノウハウを提供して村内就農・営農再開を支援し、産業の復興につなげる。 ○花卉栽培施設【事業規模:概算】424,966千円【交付金額】未定

■ ③帰還を加速化させる環境整備

避難者のコミュニティの形成・維持のため、道の駅「までい館」に加え拠点エリアに復興公営住宅(戸建15棟)・集会所を整備する。
 【事業規模】465,690千円【資金】平成27年度9,911千円(福島再生加速化交付金事業)、平成28年度以降未定【事業期間】平成27~28年

課題への対応方策

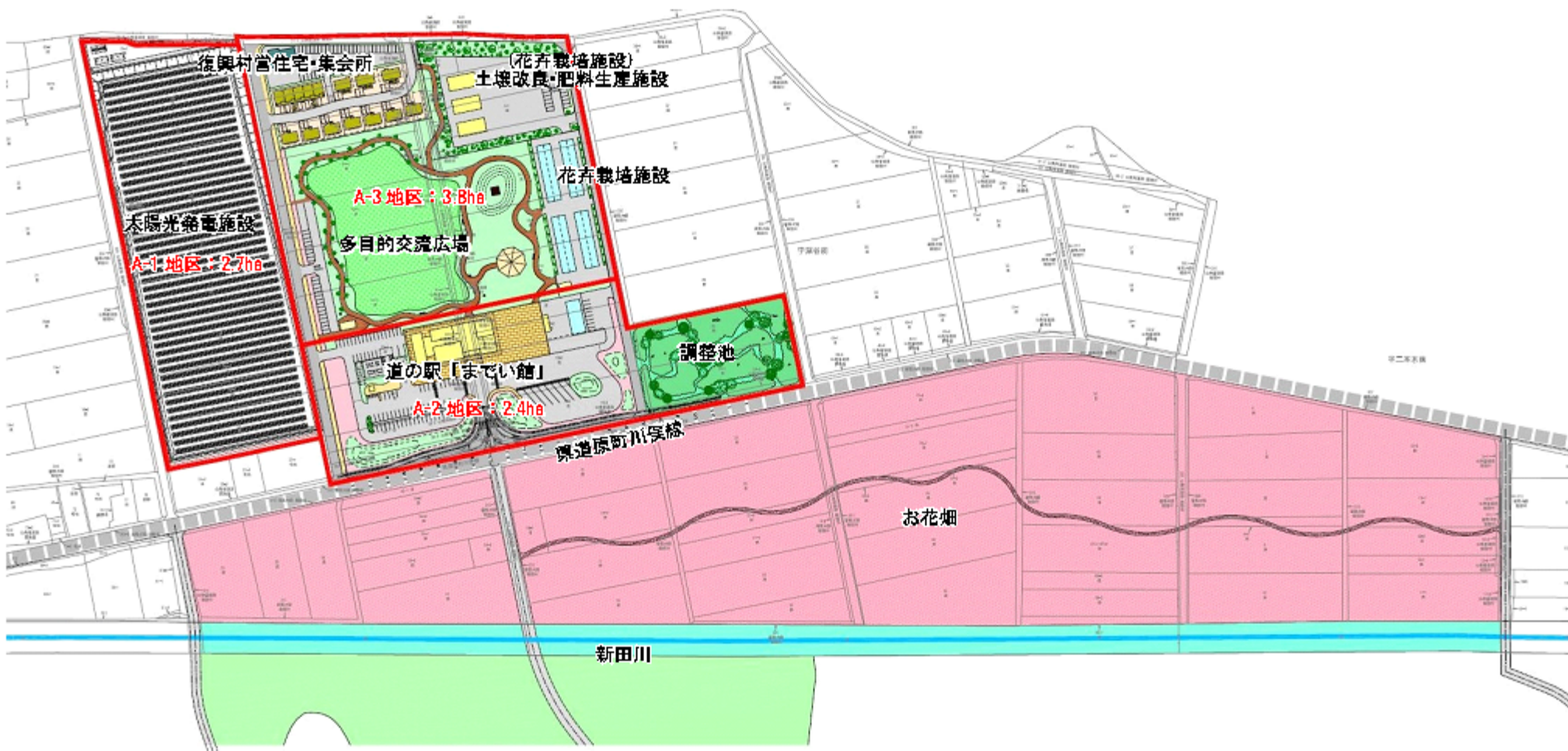
スケジュール

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度~	
基本設計・用地買収		拠点東側エリアの基本構想・土地利用計画検討・地権者協議・用地取得等					
復興計画の策定、全体土地利用計画、道の駅運営方針の検討、実施設計、太陽光発電設置	道の駅造成・建設工事・完成、花卉栽培施設、復興住宅用地造成	花卉栽培施設完成復興住宅完成	花卉栽培施設・復興住宅供用・運用開始		復興拠点の継続に向けた検討・フォローアップ		
道の駅運営会社設立	道の駅運営協力者・団協議		直売所運営体制強化、道の駅内容の見直し・更新				

一深谷地区復興拠点エリア土地利用構想図一

第1期事業区域：8.9ha (うち A-3地区 3.8ha)

第2期事業区域：5.2ha



復興の拠点整備・中核的担い手づくり

1. 村内復興拠点エリアの整備

復興拠点エリアは避難指示解除時の帰村住民の生活をはじめ村の再生を支え、また、「人」、「もの」、「情報」が集まり、復興に向かう村のすがたを発信する「ネットワーク型の新しいむらづくり」の中心地として整備を進めます。

拠点エリアは西側からA、B、Cゾーンに分け、当面A、Bゾーンから整備に着手し、Cゾーンは今後計画を検討します。また、新しく建設される公民館をはじめ、既存の村内施設と連携して拠点を運営していきます。

村内復興拠点エリアの 土地利用構想(案)



Aゾーン

太陽光発電施設の設置

再生可能エネルギーのシンボルとして、太陽光発電施設を設置します。村と民間会社の合同出資による「いいたてまでの復興株式会社(平成26年6月設立済)」を通して、得られる収入を、村の基金に入れて復興事業に充てていきます。

Bゾーン

道の駅「までい館」

県が設置する道の駅施設(トイレ・駐車場等)に加え、帰村前後の住民生活を支えるため、コンビニを備えた施設として整備します。

自由な配置ができ、多目的に使える「までいホール」を中心に、新しい産業の先駆けとなる取り組みや、働く場づくり、人と人との交流を生み出します。

運営にあたっては、村民が主体的に関われるよう、企画や事務が行える場所を用意します

花卉栽培施設

花による産業再生の先駆けとなる施設として整備します。村民の雇用拡大も回ります。

復興村営住宅、集会所

村民と新たな移住者の住まいとして集会所を備えた住宅を整備して、定住人口の増加を図ります。

公園

憩いの場として、また交流やイベント、健康づくりの場として公園をつくります。子どもたちがのびのびと遊べる場所としても活用を図ります。

2. 中核的担い手づくり

村内、村外の連携による「ネットワーク型の新しいむらづくり」の一環として、高齢者、女性、次代を担う若手など多様な主体、複数の世代による様々な働き方について、新たに創設する「までの村 陽はまた昇る事業交付金制度」等によって村民、企業の取り組みを支援していきます。

また、こうした取り組みの拠点として「までい館」を活用して、村民の生活・生業を再建し、より多くの村民・企業の帰村の環境を整え、新たな村民・企業の育成、移住、誘致に結び付けることを目指します。

村民部会で挙げられた、 民間で担う取り組みの例

- 例 帰村時の生活の利便性を確保するため、村内の農産物の販売や村民団体、NPO(非営利活動団体)等による弁当の製造・販売を行うとともに、あわせて宅配(配食)サービスを行う。
- 例 安心・安全と生活利便のため、防犯や要支援者の安否確認を行う。また、副次的に宅配サービスや移送サービスなどを行う。
- 例 地域コミュニティの維持に向けて、行政区ごとに行われてきた共助の活動を補完し、雪かきや草刈りなどを行うため、元気高齢者等のボランティアや村民団体、NPO(非営利活動団体)等の参画を図る。
- 例 「(準備期間の)この時期だから」ということで、村内の環境整備業務などに「仕事」として取り組んでもらう。例えば、見守り業務などで、JA、郵便局、さらに村内対象の宅配サービス事業者などの一般事業者にも通常業務に関連する副次的業務として働かせる。

道の駅「までい館」のイメージ



道の駅「までい館」の運営方針

- 指定管理委託制度等を活用し、民間事業者に委託し、公共施設でありながらも、集客と収益を意識した管理・運営を目指します。
- 多世代の村民が「までい館」の運営に携わっていけるような環境を整え、若い人材の活躍と雇用の場を広げることを目指します。
- 運営を担っていく人材を育成するため、研修や支援の制度を設けます。
- 村民が中心となって、インターネット等を活用した新たなむらづくり、飯沼村の歴史・伝統を学ぶ「いいたて学」、文化・芸術イベントの企画・開催について検討していく環境を整えます。

主な機能・施設構成

までいホール

- までい館(までいホール、花卉展示・屋内イベントコーナー)は、自在に使い方を変化させることができるスペースとして運営します。大勢が集まる交流イベントの場合などは、隣り合う部屋の扉を開放して、一体的に利用します。
- 村内の産業復興、地域交流のための拠点施設であり、村民主体による物産の展示・販売コーナー、軽食コーナーをはじめ、震災の記録や村の歴史、取り組み、復興のあゆみ等を知ることができる情報発信コーナーなどを基本構成として想定します。



花卉展示・屋内イベントコーナー

- 花卉や手芸品の展示・販売、軽食や村の伝統食の販売提供、イベント等の開催のための花卉展示・屋内イベントコーナーです。
- 天井や壁に花卉や野菜類を栽培・展示し、屋内でいちご狩りやきゅうり狩り、試食などができる工夫も行います。



イベント広場

- イベント広場では、観覧席となるベンチを設け、祭りやコンサートなど様々なイベントを行えるよう整備します。
- 各界の専門家やアーティスト、ボランティアなど様々な来村者と村民との交流イベントを定期的で開催し、地域交流・産業振興につなげます。
- 花卉などの専門家を招いた講習会や村民の共同作業場としての活用も行います。

管理事務所

- 管理事務所には、いいたてまでいな復興株式会社の本社を置きます。
- までい館で開催するイベントや物販事業について村民が企画や打ち合せを行ったり、村外で営農や事業を再開した村民や村づくりの支援者とのネットワークシステムを設置したり、までい館の運営に村民が参加するための共用の小規模事務スペースの整備を検討します。
- 村民主体で行う生活支援サービスの活動拠点の設置も検討します。

倉庫

までい館で開催する多彩なイベント等に対応するため、広めの機材用収納庫を併設します。

コンビニ

- 帰村時に即応した村民の日常的な買い物の場を確保するため、コンビニを併設します。
- 商業施設として村民を雇用し、地域のニーズに対応する商品やサービスをきめ細かく提供するミニスーパーとしての機能を果たします。
- 弁当などの宅配サービスなどの生活支援サービスの実施を検討します。

花卉栽培施設

村民のための雇用の場の一つとして、までい館に隣接し整備する花卉栽培施設では、多様な品種の花卉栽培に先進的な技術を用いて取り組みます。

個票番号14

地域公共交通の構築に向けた検討

提言

- 本地域においては、避難指示解除の時期や復興の進展などが市町村ごとに異なること等にも考慮しつつ、まちづくりの進展にあわせて白紙から広範囲にわたる地域公共交通の構築を考えなければならない状況にある。
- 本地域やその周辺の中核都市の関係者が一堂に会し、共同で、各市町村の復興拠点等とより高次の機能を持つ都市との地域公共交通の確保について検討を進め、通院、通学、買物等の日常生活で必要となる総合的地域公共交通ネットワークを構築することが不可欠である。

課題

- 帰還した住民や新たな居住者が安心して日常生活を送るため、地域公共交通網の構築が必要である。
- 復興拠点を面的に結び、住民ニーズに合致した公共交通のルート策定とサービス提供体制の構築が必要である。
- 避難指示解除後の高齢化等にも対応した地域公共交通の確保が必要である。
- イノベーション・コスト構想の推進に伴い、利便性の高い公共交通を確保する必要がある。

目的

- 避難指示解除が進む中で、帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるよう避難地域における公共交通ネットワークを構築するため、地元自治体、利用者、交通事業者等による検討体制を立ち上げ、利便性と効率性を視点に幹線系の計画を策定し、地元住民の公共交通を適時・適切に整備しながら、将来に向けた持続可能な地域公共交通体系を構築していく。

実施場所

福島12市町村
周辺都市圏

事業主体

福島県

施策概要

■ 避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築事業

- ・ 避難指示の解除、復興拠点の整備、まちづくりの進展等に併せて必要となる身近な生活交通と連動し、市町村間、さらには近接する中核的な都市等を結ぶ幹線系の公共交通を、計画性をもって、順次確保していく。
- ・ 計画策定に際しては、福島県が事務局となり、学識経験者、関係市町村、交通事業者、住民・利用者等による法定協議会(※)に位置づけ、法(※)に基づく「地域公共交通網形成計画」としてとりまとめる。(※「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」)
 ⇨ H28.5.24 「福島県避難地域広域公共交通検討協議会」を開催。(構成員を精査の上、次回以降法定協議会に位置付ける。)
- ・ 住民の帰還の状況等個別地域の状況に応じて、先行的に順次展開しながら、「地域公共交通網形成計画」に組み込んでいく。
- ・ 公共交通の確保に際しては、段階的な利用者の拡大が見込まれることから、実情を踏まえ既存制度における特例措置や新たな制度の創設の必要性を求めていくとともに、将来に向けた持続可能な地域公共交通とすることを旨とする。

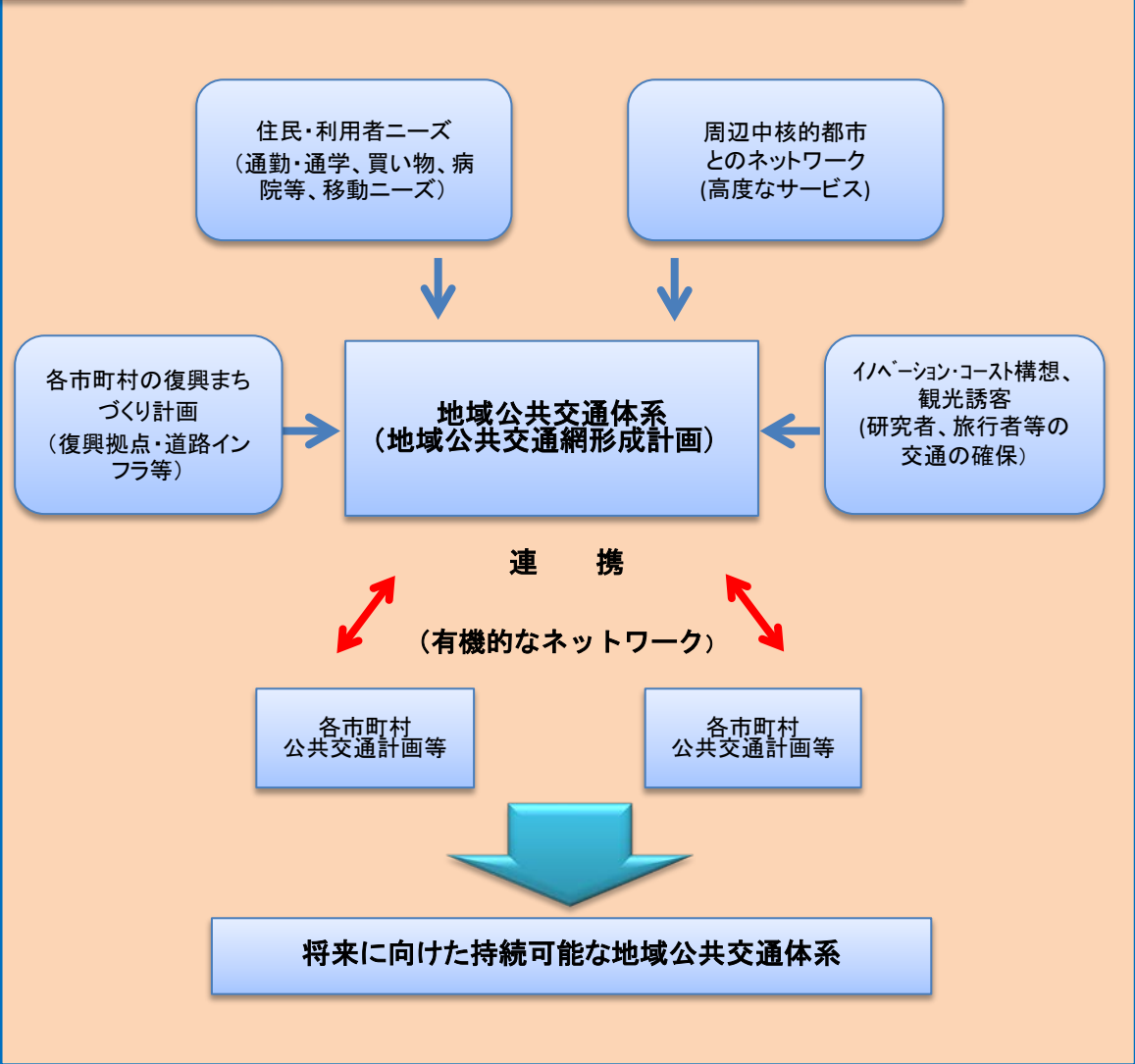
【資金】平成28年度福島県予算9,177千円

スケジュール

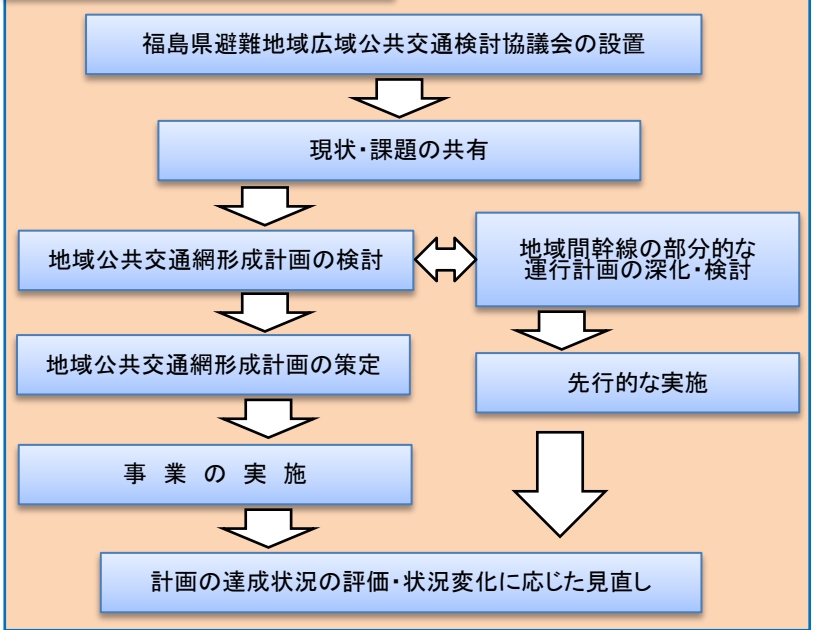
これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
準備会合の開催 ・ 第1回H28.1.29 ・ 第2回H28.3.24 体制、進め方協議	福島県避難地域広域公共交通 検討協議会(H28.5.24設置) 地域公共交通網形成計画の策定		状況に応じた地域公共交通網形成計画の変更・見直し			
	先行的・部分的運行		復興の進度に応じた適時・適切な地域公共交通網の確保			

避難地域における地域公共交通ネットワーク構築について

避難地域における地域公共交通ネットワーク構築の考え方



検討の進め方



事業の実施

○地域公共交通網形成計画に基づき地域間を結ぶ幹線系の事業を実施する。

○事業の実施に際しては、避難指示解除や復興拠点等の整備状況等を踏まえた時間軸に沿った地域公共交通体系を段階的に構築するとともに、帰還途上や復興形成帰還においては、地域の実情を踏まえ、既存制度の特例措置や新たな制度の創設の必要性を検討し、広域的な地域公共交通ネットワークの構築を実現する。

個票番号15 その他広域連携の検討

提言

■ 典型的な事務に加え、防犯・防災のためのパトロールや警備システムの設置、イノシシの捕獲・処分やねずみの駆除等の獣害対策(略)等、福島12市町村が抱える課題に対し複数の市町村でそれぞれ行われている事務についても、復興まちづくりの進展や住民の帰還の状況等を踏まえ、今後必要に応じて広域連携の可能性について県・関係市町村で検討を行う必要がある。

課題

■ 震災・原発事故の影響で一層の人口減少の傾向が見込まれる中で、各市町村が単独で全ての都市機能等を担うことには限界がある。
 ■ 現在、市町村が抱える広域的に取り組むべき課題について、現状や解決策を検討する場がない。

目的
 ■ 福島12市町村が広域的に取り組むべき公共的サービスについて、市町村が広域的に連携して課題の解決を図るための協議の場を設置する。
 ■ 課題の解決に当たっては、内容に応じて別途の検討体制(既存の枠組みの活用含む)によっても進めていく。

実施場所

福島12市町村

事業主体

市町村、県(事務局)

施策概要

■ 避難12市町村広域連携検討会等の開催

【開催実績】

・第1回準備会

日時:平成28年1月25日(於:広野町)
 内容:今後検討会を開催し、広域連携における課題を議論することを了承。
 (鳥獣被害、防犯・防災、避難者支援、廃棄物処理等の課題が提起された。)

・第2回準備会

日時:平成28年3月23日(於:田村市)
 内容:避難12市町村広域連携検討会の運営体制について合意。

・第1回検討会

日時:平成28年5月12日(於:南相馬市)
 内容:12市町村における鳥獣被害対策等を始めとする個別案件の課題と現状等について意見交換。

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期	中期			長期	
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
準備会を開催	検討会を立ち上げ 課題の抽出・合意形成 個別課題の解決に向けた協議					
市町村個別訪問						
		各市町村が取り組むべき公共的サービスの広域連携の実現により、住民サービスの維持・向上を図る。				

広域連携すべき
課題抽出

課題合意形成

広域連携検討会

【業務】

- 広域連携すべき課題の抽出及び合意形成

【構成】

- 委員：12市町村副首長（※検討会の判断により首長）
- 事務局：福島県避難地域復興局
- オブザーバー：復興庁、福島復興局

広域連携検討会幹事会

【業務】

- 検討会で扱う課題の事前整理
- 検討会から委任された課題の合意形成

【構成】

- 委員：12市町村復興担当等課長
- 事務局：福島県避難地域復興局
- オブザーバー：復興庁、福島復興局

課題解決

- ①既存の取組体制による解決
- ②新たな体制による解決
- ③既存の取組体制による解決＋新たな体制による解決

個票番号16 観光振興(アフターDC等)

提言

■ 当面は、県が中心となって、①復旧・復興の姿と、②福島県でしか体験できない魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図る施策を行う必要がある。(略)国内外から一人でも多くの人に福島を訪れてもらい、実際に「来て・見て・感じて」もらうことを目指すべきである。

課題

- 観光誘客に必要な不可欠なインフラ(観光施設、道路、宿泊施設、医療機関)等が未整備又は十分でない地域がある。
- 観光客入込はDC等継続的な復興キャンペーンの効果により、回復傾向が見られるが、震災前のレベルに回復していない(対平成22年比82%)。
- 特に教育旅行や外国人観光客については、原発事故の風評の影響が大きく震災前の半分以下の水準である。

目的 ■ 国内外から一人でも多くの方が福島を訪れ、実際に「見て、食べて、感じて」もらうことで観光の好循環を生み出す。

実施場所

県内、県外及び国外

事業主体

県、関係団体

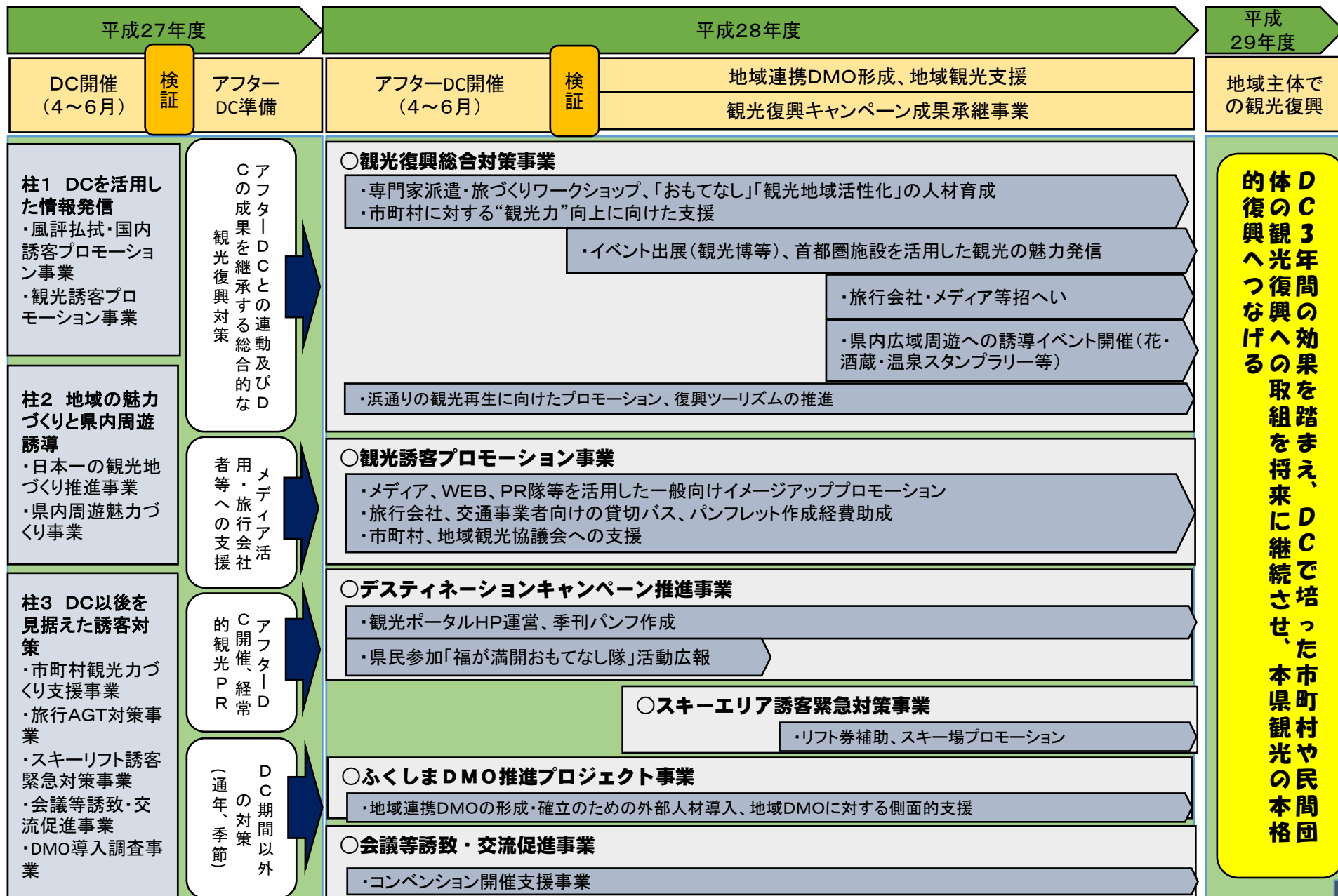
施策概要

- **観光復興キャンペーン関連事業** 【事業規模】 平成28年度 482,016千円
 - ・観光復興総合対策事業:首都圏でのPRキャラバン等の実施、観光資源の調査、地域が主体となった取組みへの支援、おもてなし研修会の開催、周遊観光対策、浜通りの観光対策等
 - ・観光誘客プロモーション事業:メディア等を活用した広報宣伝活動、IT等を活用した誘客対策、交通事業者と連携したプロモーション
 - ・デスティネーションキャンペーン推進事業:アフターDCの開催 ・スキーエリア誘客緊急対策事業:若年層を対象とした県内スキー場のリフト代無料措置等
 - ・コンベンション開催支援事業:県内での大規模コンベンション開催の誘致及び支援
- **インバウンド関連事業** 【事業規模】 平成28年度 193,455千円
 - 主要市場におけるプロモーション、福島特例通訳案内士の育成、活用、外国人観光客の受入体制の強化
- **教育旅行関連事業** 【事業規模】 平成28年度 274,759千円
 - ・教育旅行再生事業: 震災学習としての「語り部」の育成強化PR、モデルコースの造成・検証、メディアを利用した教育旅行PR等
 - ・教育旅行復興事業: 県外学校誘致のための支援等 ・合宿誘致・交流促進事業: 県内での合宿開催の誘致及び支援
- **DMO関連事業** 【事業規模】 平成28年度 27,908千円
 - 地域連携DMOの形成、地域DMOに対する側面的支援
- **定住・二地域居住関連事業** 【事業規模】 平成28年度 87,321千円
 - 首都圏での大規模イベントの開催、ふくしまファンクラブによる情報発信、移住等のための専門窓口の設置、田舎暮らしセミナーの開催等

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ■観光復興キャンペーン事業 <ul style="list-style-type: none"> 2014.4～6 プレDC 2015.4～6 本番DC 2016.4～6 アフターDC ■インバウンド関連事業 ■教育旅行関連事業 ■定住・二地域居住関連事業 	観光復興キャンペーンやインバウンド、復興ツーリズム等に取り組みながら、各種インフラの復旧・整備状況に合わせ、市町村、関係団体と連携し、地域が主体となった継続的な観光振興を図っていく。						



1. 現状と課題

- 地方創生の大きな柱に「観光」による交流人口の拡大が位置づけられており、地方振興の具体的な方策として期待されている。
- 人口減少により国内観光マーケットは減少傾向にあるなか、2015年の訪日外国人は過去最高の1,974万人となり、旺盛なインバウンド需要の取り組みが期待されている。
- これまで、県内12市町村のインバウンド実績は原発事故の影響もあり低調であったが、本県の観光資源・立地環境を勘案すると大きく飛躍するポテンシャルがある。
- 今後、海外からの誘客に向けた情報発信、受入体制整備を促進していく必要性が高い。

2. 事業の展開

1 観光誘客のための正確な情報発信

- ・ウェブサイト・SNS・映像コンテンツ等の情報発信ツールの拡充
- ・風評払拭に向けた正確な情報発信

2 現地における効果的なプロモーション活動

- ・現地旅行エージェントに対するプレゼンテーション・営業活動
- ・旅行博覧会・商談会出展(現地事業者・個人旅行者へのアプローチ)

3 受入体制強化の強化

- ・観光施設、宿泊施設の受入体制の強化
- ・外国人観光客に対応する人材の育成

- 現地に対するアプローチの強化と県内の受入体制整備を両輪とした誘客対策の実施
- 国・地域によって異なる本県に対する風評の度合いを勘案した誘客対策の実施

3. 期待される効果

- 一日も早い風評の払拭
- 正確な福島県の姿の理解促進
- 海外インバウンドの速やかな回復
- 外国人観光客の受入体制整備による満足度の向上やリピーターの確保

教育旅行関連事業施策概要

教育旅行の現状

福島県ではこれまで、豊かな自然や歴史に培われた伝統文化などをフィールドにした体験学習を推進し、延べ宿泊数で年間70万人を超える子どもたちを受け入れてきた。

しかし、東日本大震災及び福島第一原発事故による風評などの影響により、平成23年度は約13万人と震災前の2割まで減少。平成26年度においても約35万人と震災前の半数に留まっており、依然として厳しい状況が続いている。

教育旅行復活に向けた取組み

県内の受入体制

福島ならではの教育旅行プログラムの構築

- ◇教育旅行モデルコースの造成
従来から受入実績豊富な教育素材に震災と原発事故を経験した福島ならではの教育素材を組み合わせた教育旅行コース
- ◇教育旅行震災学習プログラム作成
被災地域ごとの実状に応じた震災学習プログラムの作成

受入体制強化

- ◇ワンストップ窓口の設置・運営
- ◇国際教育旅行交流受入校への支援
- ◇教育旅行入込調査による現状把握等情報収集
- ◇バス代補助申請受付専用窓口設置
- ◇来県した学校及び生徒への記念品贈呈
- ◇教育旅行語り部のスキルアップ研修
県内での出張講話等のニーズに対応

県外へのPR活動

誘致・誘客活動

- ◇教育旅行誘致キャラバン
- ◇放射線専門家と連携した校長会等での現状説明
- ◇国内教育旅行関係者の現地視察
- ◇台湾教育旅行関係者の招へい
- ◇国内・台湾教育旅行モニターツアー

県外に向けた情報発信

- ◇ホームページ・SNS等を利用した情報発信
- ◇県外来県校の取材
- ◇教育旅行セミナー等への参加
- ◇台湾現地セミナー開催
- ◇教育旅行専門雑誌等への記事掲載
- ◇県外メディア招へい
- ◇県内教育旅行関係施設等のPR
- ◇ホームページの更新及び機能強化
- ◇新規校誘致のための教育旅行PR

助成制度

◇教育旅行に係るバス経費の一部補助

◇合宿に係る経費の一部助成

平成26年度入込数：約35万人泊 平成27年度目標入込数：40万人泊 平成28年度目標入込数：47万人泊
最終目標：平成32年度までに教育旅行入込数を震災前の水準以上への回復

個票番号17 風評・風化対策強化戦略の策定状況等

提言

■ 県は専門家等の意見も反映の上、平成27年8月に「風評・風化対策強化戦略」を策定することとしている。当該戦略に基づく対策強化に向けた取組を早期に具体化し、風評払拭・風化防止に取り組む必要がある。

課題

■ 東日本大震災及び原発事故の発生から、間もなく5年が経過しようとしているが、県産農林水産物や観光など、あらゆる方面に根強く風評が残り、依然として厳しい状況にある。
■ また、時間の経過とともに本県に関する情報が減少し、本県への関心度や応援意向が低くなる風化が進んでいる。

目的 ■ 県全域かつあらゆる方面に影響を及ぼしている風評を払拭し、進行する風化を防止する。

実施場所

国内外

事業主体

県

施策概要

■ 風評・風化対策強化戦略の策定

平成27年4月に「新生ふくしま復興推進本部」の下に設置された「風評・風化対策プロジェクトチーム」において、専門家等の意見もいただきながら戦略の取りまとめを行い、同年9月に「福島県風評・風化対策強化戦略」を本部決定した。

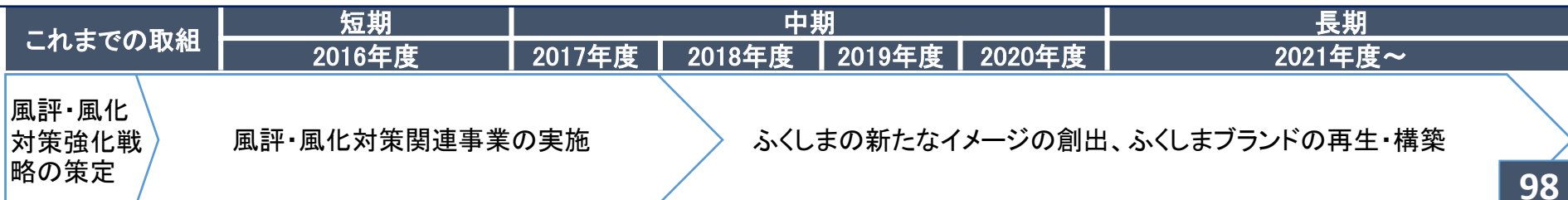
■ 風評・風化対策関連事業の実施

戦略に基づき、市町村・国・民間企業等との連携を強化しながら、農林水産物を始めとする県産品の販路拡大や観光誘客の促進、教育旅行の回復などの取組を継続して実施するとともに、国際会議等、あらゆる機会を捉えて、本県の復興への取組、食や観光の魅力の正確な情報を国内外に発信し、本県への理解を深め、共感と応援の輪を広げる。

さらに、国に対しては、放射線に関して国民に正確な理解を促す取組や渡航規制の解除及び輸入規制の撤廃等に向けた諸外国への働きかけを求める。

【関連事業費】 平成28年度関連事業 64事業：予算 5,961,432千円

スケジュール



風評・風化対策の強化【戦略に基づく取組状況】

1 目指す姿

平成29年度 → 「震災前の水準まで回復する」+「ふくしまブランドの再生・構築の土台がつくられる」“ふくしま”
 平成32年度 → 新たな復興のステージへ向かう“ふくしま”（ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築）

2 対策強化の方向性

連携を強化

全庁的取組、市町村・都道府県・国・民間企業等との連携を強化し、取組の機会を増やす。

伝わる発信

正確な情報を「より伝わる」、「より共感を得られる」よう発信する。

土台となる取組(徹底した安全・安心の確保に向けた取組)

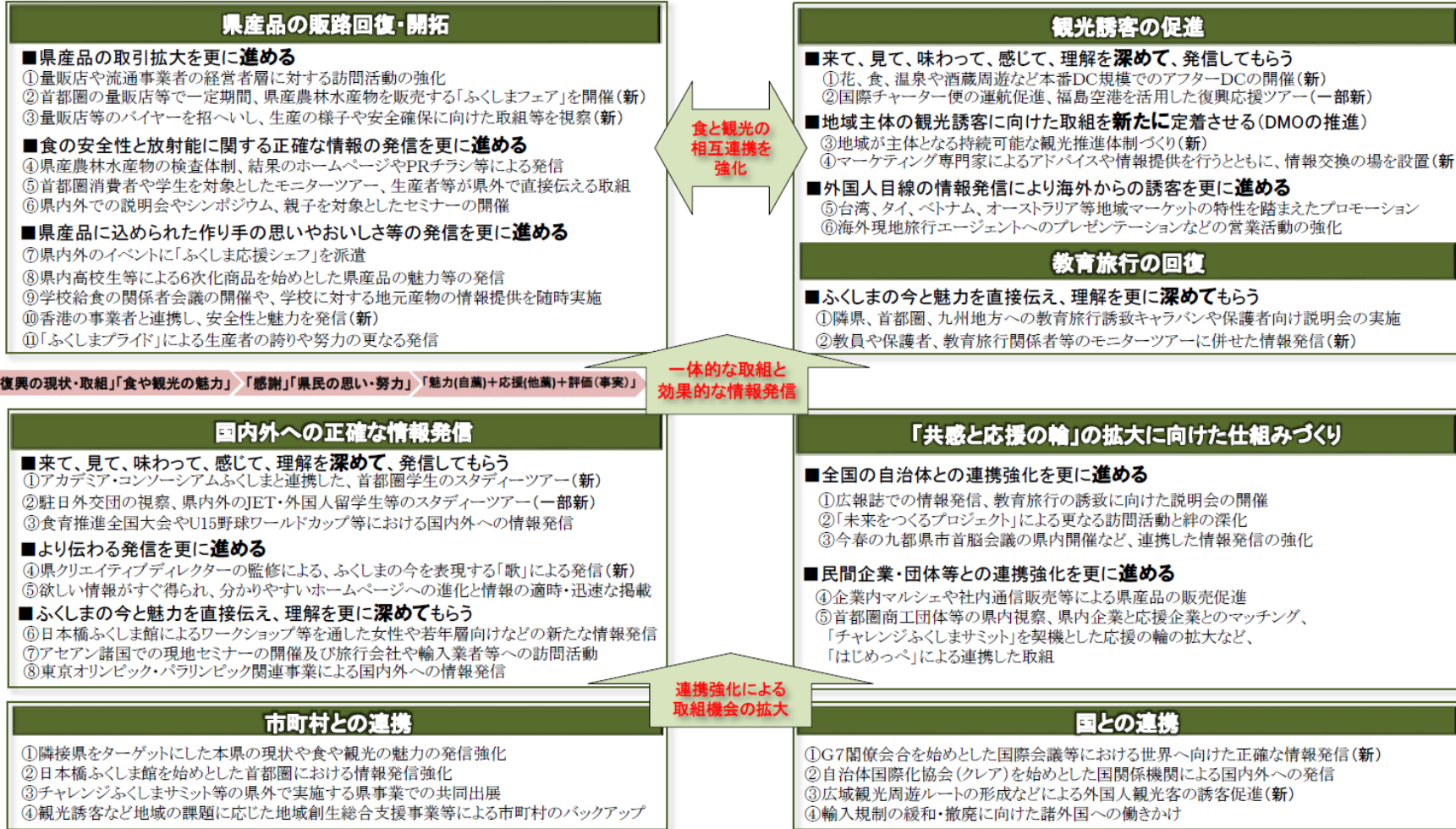
環境回復の取組	徹底した食品の検査	食の安全性と放射能に関する正確な情報・知識の普及
---------	-----------	--------------------------

3 平成27年度の取組・実績及び課題

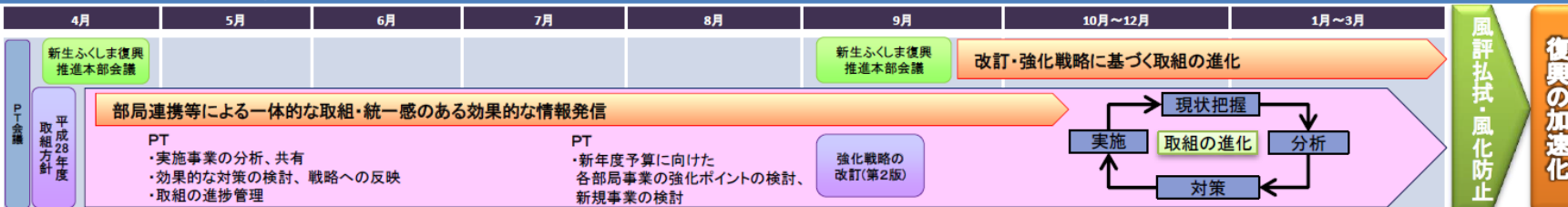
【7つの分野】	平成27年度の主な取組と実績	課題	平成28年度の取組強化のポイント	
県産品の販路回復・開拓	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外でのトップセールス、商談会、セミナー、現地店舗でのプロモーション、現地メディア招へい ●消費者等を対象としたモニターツアー ●農林水産物のおいしさ、生産者の誇りや努力の「ふくしまプライド。」を活用した発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◇関東の大手量販店100店舗で県産米の取扱を開始 ◇輸出量の増加 桃：対前年比206%（マレーシア、タイ等） 日本酒：対前年比109%（香港等） ◇日本橋ふくしま館の売上（速報値）420百万円（対前年度比27%増） 	<ul style="list-style-type: none"> ○量販店/バイヤー等の理解の促進が必要 ○販路拡大に繋がる場が更に必要 ○県産農林水産物の安全性とおいしさを直接伝える機会の不足 ○消費者の理解や共感の輪の拡大が更に必要 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県産品の取引拡大を更に進める 2 食の安全性と放射能に関する正確な情報の発信を更に進める
観光誘客の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●【ふくしまDC】全県を挙げての情報発信・新たな観光素材の掘り起こし・磨き上げ、県民参加型のおもてなし ●台湾、タイ、マレーシア等におけるトップセールス、プロモーション活動、商談会 	<ul style="list-style-type: none"> ◇DC期間中の観光客入込数対前年比12.2%増。震災以降、第2四半期で最多を記録。 ◇タイ企業の社員旅行を誘致し約180人が来県 ◇台湾、ベトナムからの福島空港国際チャーター便が運航 	<ul style="list-style-type: none"> ○DCを契機に生まれた観光復興の取組やおもてなしが一過性になる恐れ ○今後誘客の見込める国等に対する現地での情報発信が更に必要 	<ol style="list-style-type: none"> 3 県産品に込められた作り手の思いやおいしさ等の発信を更に進める 4 地域主体の観光誘客に向けた取組を新たに定着させる
教育旅行の回復	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏、九州地方の学校など1,000カ所以上の誘致キャラバン ●教育旅行関係者、保護者等を対象としたモニターツアー 	<ul style="list-style-type: none"> ◇震災後初めて修学旅行で大分県から来県。県内学校との交流、被災地視察を実施。 ◇28年度からの再開、新規来県も複数見込みあり 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が不安感を持ち、学校側がためらう現状の打開 ○関係者や保護者に対する情報発信不足 	<ol style="list-style-type: none"> 5 外国人目録の情報発信により海外からの誘客を更に進める 6 来て、見て、味わって、感じて、理解を深めて、発信してもらう
国内外への正確な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●直接伝える、実際に来て見て感じてもらう取組「チャレンジふくしまサミット」「知事政州訪問」「ダボス会議」「JET青年ステディーツアー」「UCL学生の招へい」など ●様々な手段の活用 「アニメ：みらいへの手紙」「3.11知事メッセージ」「3.12全国紙・県内紙全面広告」 	<ul style="list-style-type: none"> ◇共感の輪の拡大と理解促進 みらいへの手紙動画再生回数 18万回以上 ＜様々な声＞ 「みらいへの手紙」ここからどうやって生きていけば、速くに住み私達にとっても被災地の方々にとっても始まりなんだと強く感じました。 「全国紙全面広告」思いが真っ直ぐに伝わった。これからは福島を応援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実際に来て、見て、味わって、感じて、理解を深めて、発信してもらう機会が更に必要 ○県外、海外への現状や魅力の発信不足 ○県産品や観光誘客等の主要なターゲット（首都圏、アセアン諸国）への情報発信不足 	<ol style="list-style-type: none"> 7 ふくしまの今と魅力を直接伝え、理解を更に深めてもらう 8 より伝わる発信を更に進める
「共感と応援の輪」の拡大に向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業・団体等とのネットワーク「未来をつくるプロジェクト」「ふくしまチャレンジはじめるっぺ」 ●個人の応援行動の促進「ふくしまファンクラブ」「ふくしま大交流フェア」 	<ul style="list-style-type: none"> ◇首都圏での復興応援イベント（企業内マルシェ等）195件（H26 197件） ◇九都県市をはじめとした県外自治体による支援活動 ◇ふくしまファンクラブ会員15,379人（498人増） 	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏における県産品や誘客対策等の強化 ○民間企業・団体等の応援の輪の更なる拡大が必要 ○応援企業等の支援活動が縮小傾向 	<ol style="list-style-type: none"> 9 全国の自治体・企業・団体等との連携を更に進める
市町村との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏等での物産展・PR ●市町村と連携した大規模イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ◇市町村との合同PR 【(東北)浅草寺、(関東)【相模】日本橋ふくしま館、(東海)【金沢】浅草寺、(北陸)【金沢】浅草寺、(南会津)上野忌勝公園、(いわき)品川駅 	<ul style="list-style-type: none"> ○隣接県や首都圏における取組の更なる拡大が必要 ○県と市町村が一体となった情報発信の場が不足 	<ol style="list-style-type: none"> 10 隣接県・首都圏における情報発信が必要 11 県外で実施する県事業における共同出展
国との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●他県自治体広報誌への記事掲載による発信 ●国主催イベント等での発信 ●国関係機関と連携した発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◇九都県市をはじめとした県外自治体による支援活動 1月～3月の広報誌掲載数 28都道府県（H26は3県） ◇在外公館天皇誕生日レセプションでの在外県人会と連携した情報発信、4カ国、6県人会 	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外への更なる正確な情報発信が必要 ○外国人観光客の伸び悩み ○販路拡大等に向けた更なる連携が必要 	<ol style="list-style-type: none"> 12 国際会議等における発信 13 外国人観光客の誘客促進

風評・風化対策の強化【平成28年度取組方針】

H28.4.20 新生ふくしま復興推進本部



取組のロードマップ(H28年度)



個票番号18 文化関係の取組

提言

■ 文化イベントにより、地域の絆を深めるとともに、地域の“いま”を世界へ発信し、風評被害の払拭にも貢献できるよう、各主体が協働しながら取り組んでいく必要がある。

課題

- 次世代への文化の継承が必要である。
- 地域住民の絆の維持・再生に重要な役割を果たす民俗芸能が担い手不足により継承の危機にある。
- 子どもたちが夢と希望を持てる環境の確立が必要である。

- 目的
- 地域住民の絆の維持・再生に向け、存続の危機にある民俗芸能の再開、継承、発展を図る。
 - 子どもたちの、明日のふくしまを創造する力を育むとともに、チャレンジする姿を県内外へ発信することで、風評払拭を図る。

実施場所

県内

事業主体

県、市町村、関係団体

施策概要

■ ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業

民俗芸能の再開、継承、発展に向けて、民俗芸能団体に披露する機会を提供し、担い手の継承意欲を高めるとともに、団体の実情に応じて、専門家による総合的な支援を行う。

- ・ 「ふるさとの祭り」の開催
- ・ 民俗芸能復興サポート事業（地区説明会や個別訪問等）

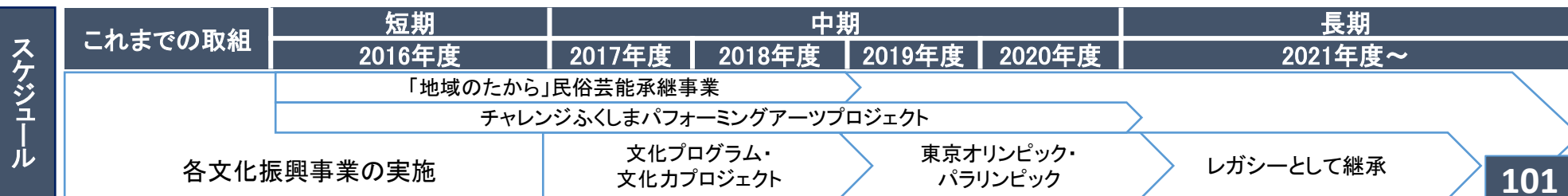
【事業規模】 18,764千円（平成28年度福島県当初予算額）

■ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト

県内の中高生が、プロの劇作家、音楽家等のアドバイスを得ながら、自分たちの想いを取り入れたミュージカルの創作・公演を行い、創造力や表現力を磨くとともに、故郷ふくしまへの愛着や誇りを持ってもらう。また、子どもたちの活動する姿を通じて、ふくしまの今を県内外へ広く発信していく。

【事業規模】 31,371千円（平成28年度福島県当初予算額）

課題への対応方策





「地域のたから」民俗芸能承継事業

18百万円
(昨年度予算18百万円)

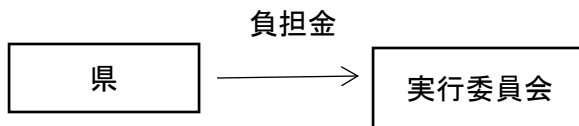
事業の内容

背景・目的・概要

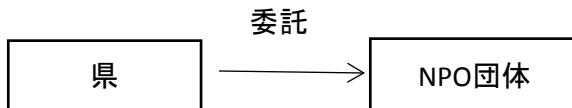
存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。また、地域の象徴とも言うべき民俗芸能の復活を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者等）

「地域のたから」民俗芸能承継公演事業



「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

「地域のたから」民俗芸能承継公演事業

地域の象徴ともいべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともにその魅力を県内外に発信する。
(予算額:9,823千円)



「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を開催し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・地区説明会、意見交換会
: 民俗芸能の現状、助成金情報等の情報共有
- ・個別訪問
: 復活に向けてより具体的な相談
(予算額:8,298千円)



事業の内容

背景・目的・概要

福島県内の中学生、高校生たちが、プロの劇作家、音楽家等からアドバイスを得ながら、ミュージカルの創作・公演を行い、人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを経験し、「明日のふくしま」を創造する力を育むことを目的とする。

また、子供たちが、共同して一つのものを作り上げていく活動状況など「ふくしまの今」を県内外に広く発信していくことで、本県の復興加速化につなげていく。

ミュージカルは、言葉、音楽、動きなどを組み合わせた総合的な舞台芸術であり、子供たちと講師と一緒に考え、人と人とのつながりを深めながら創り上げていくこととしている。

○東日本大震災による子どもたちの学習環境及び心の変化

○風評被害



◇人々に元気や希望を与えることの素晴らしさを経験し、創造力や表現力を育む。

◇目標に向かってチャレンジする子どもたちの活動を通じ、国内外に情報発信し風評払拭を図る。

条件（対象者等）

【対象】県内の中学生、高校生

県

委託

業者

事業イメージ

- 県内の中学生・高校生がプロの劇作家等のアドバイスを得て、ミュージカルを創作・公演
- 演劇・音楽のワークショップ及び合同練習
- 学校訪問、記録映像鑑賞会実施
- 県内外のメディアやSNSを活用した情報・映像の発信
- 県内の文化施設で公演実施



ワークショップの様子



「タイムライン」公演



個票番号19 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討

提
言

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて(略)各主体が連携して関連事業を継続的に進める必要がある。

課
題

■ 市町村、民間企業などの県内関係機関・団体や、大会組織委員会、関係省庁、東京都等と連携した関連事業の展開が必要である。
■ 現在は原発事故収束に向けた拠点として政府及び東京電力に使用されているJヴィレッジの全面再開が必要である。

目
的

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県に対する風評の払拭と復興のさらなる加速化のため関連事業を実施する。
■ Jヴィレッジを本県復興のシンボル、双葉地域の復興を牽引する交流拠点として再生させる。

実施場所

県内全域

事業主体

国、県、市町村、関係団体、民間企業

施策概要

■ 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県に対する風評の払拭と復興のさらなる加速化や交流人口の増加による地域の活性化の契機とするため、競技・事前キャンプの誘致を始めとする関連事業を実施する。
- ・ 追加競技・事前キャンプの誘致活動
- ・ 関係団体(大会組織委員会、東京都、国、競技団体等)との連絡調整
- ・ スポーツボランティアの育成 等

【事業規模】 34,390千円(平成28年度県当初予算額)

■ Jヴィレッジ復興再整備事業

Jヴィレッジを、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会前までに本県復興のシンボル・双葉地域の復興を牽引する交流拠点として再開させるため、全天候型サッカー練習場(人工芝1面規模)及び新宿泊施設を整備するとともに、Jヴィレッジ復興への支援の輪を広げる活動を行う。

【事業規模】 平成27年度～平成31年度

スケ
ジュ
ール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～

2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業の実施

Jヴィレッジ
一部再開

Jヴィレッジ
全面再開

東京
オリンピック・
パラリンピック

レガシーとして継承

課
題
へ
の
対
応
方
策

